

名古屋市衛生研究所報

第 71 号

Annual Report of Nagoya City Public Health Research Institute

No. 71

2 0 2 5

名古屋市衛生研究所

Nagoya City Public Health Research Institute

はじめに

名古屋市衛生研究所報第 71 号の発刊をご報告申し上げます。

名古屋市衛生研究所は、衛生行政の基盤を支える専門機関として、科学的知見に基づく検査、研究と疫学情報の発信を行うとともに、次代を担う人材の育成にも取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染症への対応を通じて、感染症対策をはじめとする健康危機管理の重要性が改めて認識されました。こうした状況を受け、令和 5 年の地域保健法等の改正により、地方衛生研究所の業務が法的に明確化され、地域において専門的な調査研究や試験検査を担う機関としての役割が位置付けられました。

また、同年 6 月には国立健康危機管理研究機構法等が制定され、国立健康危機管理研究機構と地方衛生研究所との連携や役割分担の重要性が一層高まっています。こうした制度整備を背景に、令和 6 年 7 月には新型インフルエンザ等対策政府行動計画が改定され、本市においても行動計画が見直されました。当研究所ではこれを踏まえ、衛生研究所健康危機対処計画を策定し、健康危機発生時においても迅速かつ的確に対応できる体制の強化を進めています。

さらに、令和 7 年 4 月からは、急性呼吸器感染症サーベイランスが全国で開始されました。当研究所においても、感染症の発生動向を的確に把握し、得られた情報を速やかに地域へ還元することで、感染症対策に資する取組を継続してまいります。

今後も、実践的な訓練を通じた人材育成や検査、研究体制の充実を図り、地域の健康危機管理を支える中核機関としての役割を着実に果たしてまいります。本年報が、関係機関の皆様にとって有益な資料となれば幸いです。

令和 8 年 3 月

名古屋市衛生研究所
所長 氏平高敏

表 歴代衛生研究所長

代	氏名
1	吉木 弥三
2	三堀 三郎
3	山口 静夫
4	荻野 秀寿
5	曾我 幸夫
6	長嶋 次男
7	林 稻之
8	川端 純一
9	川辺 亘
10	大山 保
11	河野 一郎
12	土平 一義
13	高取 常三郎
14	土平 一義
15	水野 寿
16	田辺 栄一
17	村瀬 嘉孝
18	山中 克己
19	兒嶋 昭徳
20	金田 誠一
21	平田 宏之
22	佐野 一雄
23	木下 和俊
24	竹内 智彦
25	松本 光弘
26	小嶋 雅代
27	氏平 高敏

目 次

業務報告編

第 1 章 研究所概要

第 1 節	沿革	-----	1
第 2 節	所在地等	-----	2
第 3 節	組織と業務	-----	3
第 4 節	職員	-----	4
I	職員配置表	-----	4
II	職員名簿（令和 6 年 4 月 1 日現在）	-----	5
	職員名簿（令和 7 年 4 月 1 日現在）	-----	5
第 5 節	歳入・歳出決算概要（衛生研究所費）	-----	6

第 2 章 業務概要

第 1 節	部門別業務概要	-----	7
I	疫学情報部	-----	7
II	微生物部	-----	13
III	食品部	-----	23
IV	生活環境部	-----	28
第 2 節	衛生行政報告例	-----	34
第 3 節	衛生研究所調査研究に関する懇談会	-----	36
第 4 節	各種委員会	-----	37
第 5 節	検査業務管理	-----	44

第 3 章 会議、技術研修、啓発事業等

第 1 節	会議・学会等	-----	47
第 2 節	学会等役員	-----	49
第 3 節	講師派遣	-----	49
第 4 節	技術指導・技術協力	-----	50
第 5 節	講習会・研修会	-----	50
第 6 節	施設見学・来訪	-----	51
第 7 節	小学校・中学校総合学習	-----	51
第 8 節	なごやサイエンスひろば	-----	52
第 9 節	公衆衛生セミナー	-----	52
第 10 節	所内研究発表会	-----	52
第 11 節	発行誌等	-----	53
第 12 節	表彰	-----	54

調査・研究報告編

資料

名古屋市感染症発生動向調査における患者情報の調査結果（2024年） 瀬川浩平，串田祥聖，山本敏弘，平光良充，三好知行，濱崎哲郎， 内田利光	-----	55
名古屋市内における蚊のウイルス調査（2024） 上手雄貴，横井寛昭，高橋剣一，丹羽志萌，山田直子， 柴田伸一郎	-----	63
ゴム製手袋からの溶出物に係る分析法の性能評価 若山貴成，権田結乃，藪谷充孝，六鹿元雄	-----	67
各種ミネラルウォーター類におけるフタル酸ジ-2-エチルヘキシル試験法の妥当性確認 櫻木大志，若山貴成，六鹿元雄	-----	71
名古屋市内の特定建築物における揮発性有機化合物の室内濃度調査（2024） 小澤敦揮，若山貴成，大野浩之	-----	75
他誌発表論文	-----	81
学会等発表	-----	82

Contents

Reports

Investigation of Case Information for Infectious Disease Surveillance in Nagoya City (2024) Kohei SEGAWA, Toshiyuki KUSHIDA, Toshihiro YAMAMOTO, Yoshimichi HIRAMITSU, Tomoyuki MIYOSHI, Tetsuo HAMASAKI and Toshimitsu UCHIDA	----- 55
Surveillance of Mosquitoes for Dengue Virus, Chikungunya Virus, Zika Virus and West Nile Virus in Nagoya City (2024) Yuuki KAMITE, Hiroaki YOKOI, Kenichi TAKAHASHI, Shiho NIWA, Naoko YAMADA and Shinichiro SHIBATA	----- 63
Performance evaluation of analytical methods for migrants from rubber gloves Takanari WAKAYAMA, Yuino GONDA, Mitsutaka YABUTANI and Motoh MUTSUGA	----- 67
Validation Study on the Method for Di-2-ethylhexyl phthalate in Various Mineral Waters Hiroshi SAKURAGI, Takanari WAKAYAMA and Motoh MUTSUGA	----- 71
Measurement of Volatile Organic Compounds in Indoor Air of Buildings in Nagoya (2024) Atsuki OZAWA, Takanari WAKAYAMA and Hiroyuki OHNO	----- 75
Papers Published in Other Journals	----- 81
Presentations at Meetings	----- 82

業 務 報 告 編

第1章 研究所概要

第1節 沿革

大正	12年	2月	市会において衛生試験所設置案議決
		8月	市立城東病院内に開設準備着手
	13年	5月	開所式挙行
昭和	9年	3月	中区新栄町1-8（旧市庁舎）に移転
	11年	10月	事務及び医学試験部、理化試験部、栄養指導部、健康指導部、産業衛生指導部の「5部」制に改正
	19年	7月	中村区日比津町字道下204に新庁舎竣工、開所式挙行 衛生研究所と改称
		9月	総務部、指導部、試験部、研究部、製造部の「5部」制に改正 附属栄養士養成所開設
	25年	11月	総務課、医学試験課、理化学試験課、生活衛生課の「4課11係」制に改正
	28年	9月	栄養士養成所を栄養専門学院と改称
	38年	4月	総務課、微生物課、衛生化学課、生活衛生課の「4課10係」制に改正
	40年	6月	総務課、微生物課、食品課、環境衛生課の「4課10係」制に改正
		12月	瑞穂区萩山町1-11に改築工事着工
	41年	12月	新庁舎竣工・移転、別棟旧市大薬学部跡に栄養専門学院を移転
	44年	8月	総務課、微生物部、食品部、環境部、公害部の「1課4部5係」制に改正
	46年	4月	総務課、微生物部、食品部、環境化学部の「1課3部5係」制に改正 環境部、公害部から独立して公害研究所（総務課、大気騒音部、水質部）を併設
	47年	8月	総務課、微生物部、食品部、環境化学部、環境医学部の「1課4部5係」制に改正
	56年	4月	総務課、微生物部、食品部、環境化学部、環境医学部の「1課4部2係」制に改正
	58年	4月	総務課、微生物部、食品部、環境化学部、環境医学部の「1課4部1係」制に改正
	59年	4月	総務課に公衆衛生情報担当主査を設置
	61年	4月	総務課を廃止し、事務長を設置
平成	11年	4月	疫学情報部新設、環境化学部及び環境医学部を統合して生活環境部を設置
	15年	3月	栄養専門学院を閉校
令和	2年	4月	守山区大字下志段味字穴ヶ洞2266番地の132に新庁舎竣工・移転 感染症対策・調査センターを併設、事務長及び事務係を廃止して管理課を設置
	4年	11月	下志段味地区の町名町界整理実施に伴い、所在地の表示が守山区桜坂四丁目207番地へ変更

第2節 所在地等

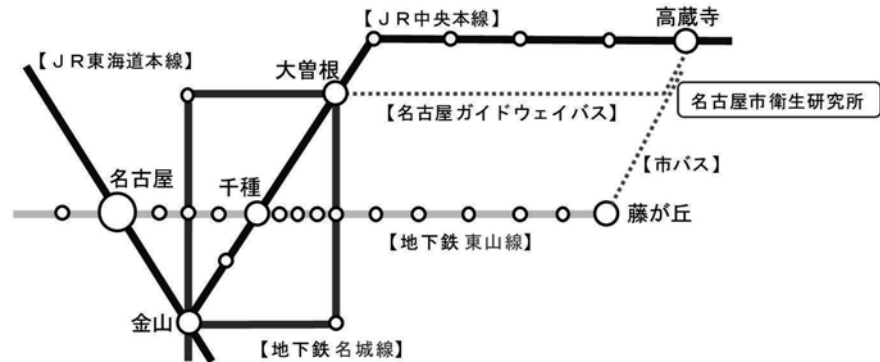
〒463-8585 名古屋市守山区桜坂四丁目 207 番地

TEL : 052-737-3711 FAX : 052-736-1102

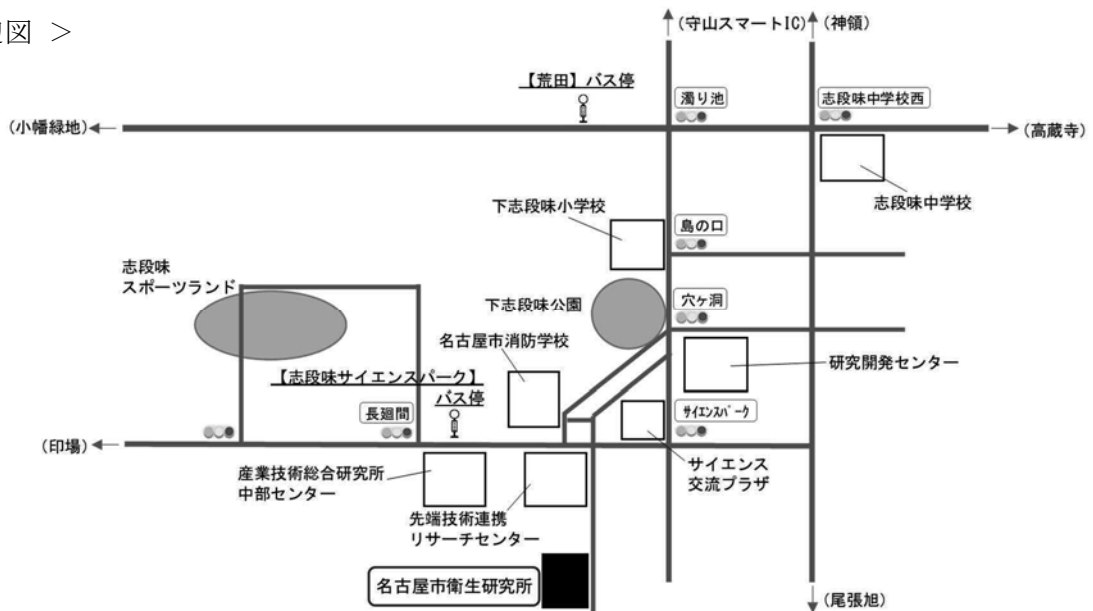
E-mail : a7373711-01@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp

< 交通概略図 >

(関連交通機関路線図)



< 周辺図 >



< 交通案内 >

◆ 大曾根から ◆

名古屋ガイドウェイバス ゆとりーとライン「志段味交通広場(志段味サイエンスパーク経由)」行 (乗車 約 35 分) → 【志段味サイエンスパーク】下車 → 徒歩 5 分

名古屋ガイドウェイバス ゆとりーとライン「志段味交通広場」行または「高蔵寺」行 (乗車 約 25 分) → 【荒田】下車 → 徒歩 15 分

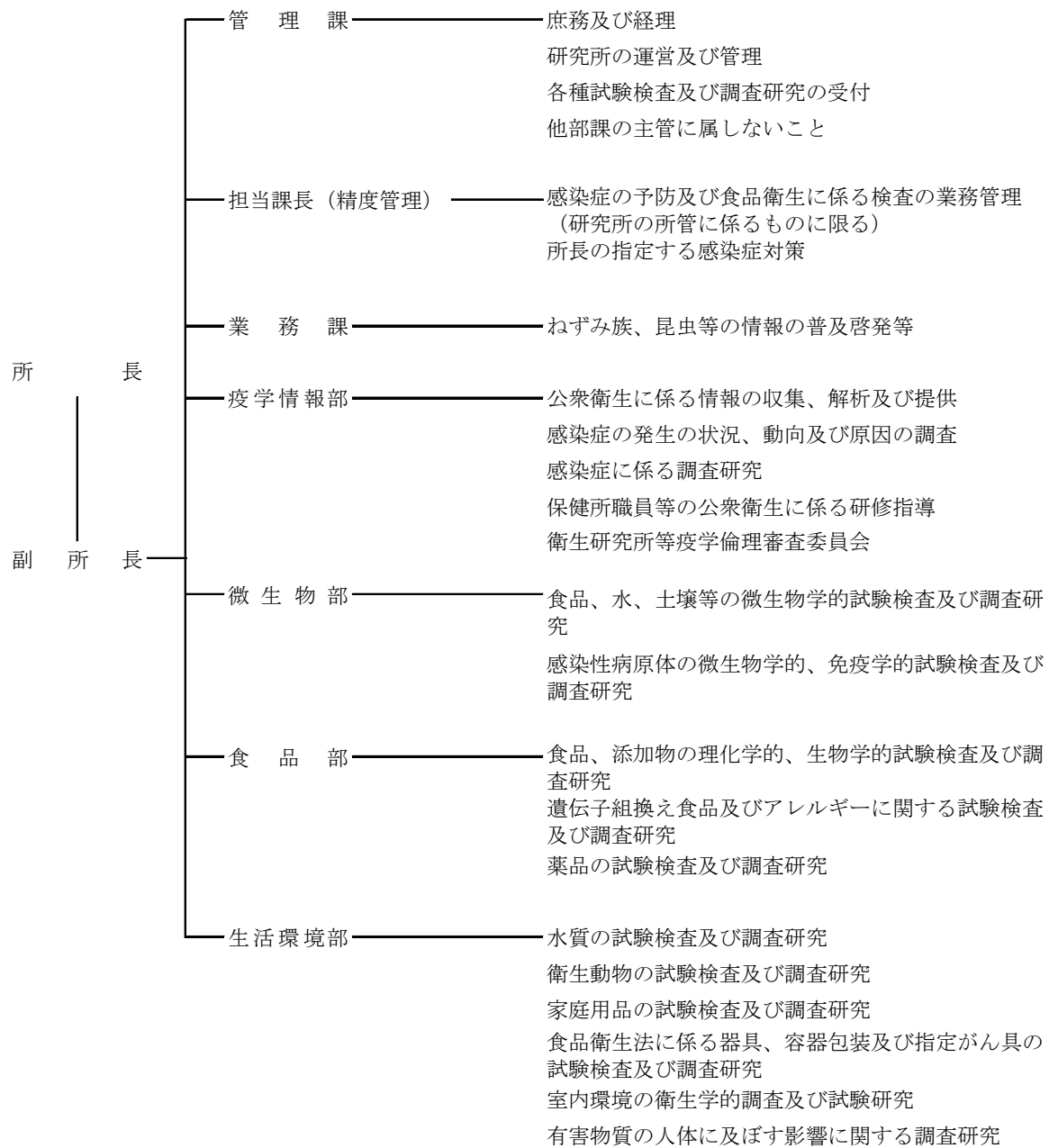
◆ 高蔵寺から ◆

名古屋ガイドウェイバス ゆとりーとライン「大曾根」行 (乗車 約 15 分) → 【荒田】下車 → 徒歩 15 分

◆ 藤が丘から ◆

市バス 藤丘 12 系統「東谷山フルーツパーク(四軒家経由)」行 (乗車 約 35 分) → 【志段味サイエンスパーク】下車 → 徒歩 5 分

第3節 組織と業務



第4節 職員

I 職員配置表

令和6年4月1日現在

部課別	事務職員					技術職員											計				
	副所長	課長	主任	主任	計	所長	課長	部長	担当課長	課長補佐	主任	技師	医師	運転士	技能長	業務技師		主任研究員	研究員	臨床検査技師	計
所長						1			(1)											1	1
副所長	1				1																1
管理課		(1)	1	3	4					1										1	5
業務課							1		2(1)	3	2		1	2	5					16	16
疫学情報部								1	2		1	1					2			7	7
微生物部								1										14(6)	1	16	16
食品部								1									1	8		10	10
生活環境部								1									3	4		8	8
合計	1	0	1	3	5	1	1	4	5	3	3	1	1	2	5	6	26	1	59	64	

() は兼務で合計には含まない

令和7年4月1日現在

部課別	事務職員					技術職員											計						
	副所長	課長	主任	主任	計	所長	課長	部長	担当課長	課長補佐	主任	技師	医師	保健師	看護師	運転士		技能長	業務技師	業務士	主任研究員	研究員	計
所長						1			(1)													1	1
副所長	1				1																		1
管理課		(1)	1	3	4					1									1			2	6
業務課							1		2(1)	4	2		1	1	1	2	4					18	18
疫学情報部								1	2		1	1								2		7	7
微生物部								1		1											14(6)	16	16
食品部								1												1	8	10	10
生活環境部								1												3	4	8	8
合計	1	1	3	5	5	1	1	4	5	5	3	1	1	1	1	2	4	1	6	26	62	67	

() は兼務で合計には含まない

第5節 歳入・歳出決算概要（衛生研究所費）

区 分	令和6年度決算	令和5年度決算	比 較	備 考
歳 入	千円	千円	千円	
手 数 料	41	124	△ 83	検査手数料
雑 入	6,600	6,903	△ 303	特定調査研究等
計	6,641	7,027	△ 386	
歳 出				
給 与 費 等	378,082	369,631	8,451	共済費を含む
報 償 費	332	334	△ 2	
旅 費	1,275	937	338	
需 用 費	45,817	44,515	1,302	
役 務 費	1,344	1,362	△ 18	
委 託 料	45,360	44,847	513	
使用料及び賃借料	140,171	124,290	15,881	
工 事 請 負 費	2,142	6,945	△ 4,803	
備 品 購 入 費	5,923	2,182	3,741	
負担金補助及び交付金	199	199	0	
公 課 費	9	9	0	
計	620,654	595,251	25,403	

第2章 業務概要

第1節 部門別事業概要

I 疫学情報部

令和6年度に実施した事業及び調査研究の概要は次のとおりである。

(1) 公衆衛生情報の解析提供

ア 結核・感染症発生動向調査事業

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」及び「感染症発生動向調査事業実施要綱」に基づいて、市内における患者情報及び病原体情報の収集、解析及び提供を行った。

「名古屋市感染症情報センター」は、結核・感染症発生動向調査事業の市の拠点となる地方感染症情報センターとして疫学情報部に設置されており、健康福祉局健康部感染症対策課、保健センター及びその他関係機関に結核・感染症発生動向調査情報を提供するとともに、市公式ウェブサイト上で市の感染症発生動向調査結果について、新型コロナウイルス感染症を始めとする最新の週単位の情報を掲載する等、結核・感染症発生動向調査情報を広く公開した。令和6年の市内における感染症発生動向調査結果は表1から表8のとおりである。

「名古屋市感染症発生動向調査懇談会」は、市内全域の感染症情報の収集、分析の効果的かつ効率的な運用を図り、本市の感染症予防対策に資するため開催されており、疫学情報部はその事務局を担当している。令和6年度は、令和7年2月10日に懇談会を開催した。

イ 「感染症による学級閉鎖等の状況」の情報提供

市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及びその他学校の集団かぜ（インフルエンザ様疾患）による学級閉鎖等の措置状況について、市公式ウェブサイト上に掲載し、市民への注意喚起を行った。令和6年度の措置状況の掲載は、320件であった。

市立幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の集団かぜ（新型コロナウイルス感染症）による学級閉鎖等の措置状況について、市公式ウェブサイト上に掲載し、市民への注意喚起を行った。令和6年度の措置状況の掲載は、23件であった。

ウ 結核菌分子疫学検査事業

平成24年度から結核菌分子疫学検査としてVNTR分析を実施している。令和6年度は、保健センターから検査依頼があった結核菌122株についてVNTR分析を実施した。

(2) 業務支援

「公衆衛生情報等の収集・解析業務及び疫学調査業務依頼実施規程」に基づく保健センター、各局室の各事業課及び公所に対する支援の業務では、主に以下の2点について取り組み、①と②については一体的に支援を行った。

- ① 公衆衛生情報の収集・解析・提供機能の連携
- ② 保健センター等の企画調査機能拡充の支援

令和6年度中に調査・研究の手法等について支援を行った事例は表9のとおりである。

表 1 一類から五類全数報告疾病の届出数

令和 6 年

類型	疾病	人数
一類	エボラ出血熱, クリミア・コンゴ出血熱, 痘そう, 他	0
二類	結核	360(103) [0] [1] [0]
三類	腸管出血性大腸菌感染症	52(15)
	パラチフス	1
四類	B型肝炎	4
	A型肝炎	1
	エムボックス	1
	ジカウイルス感染症	3
	チクングニア熱	1
	つつが虫病	1
	デング熱	4
	日本紅斑熱	3
	マラリア	1
	レジオネラ症	48(2)
五類	アメーバ赤痢	20
	ウイルス性肝炎	1
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	65
	急性弛緩性麻痺	1
	急性脳炎 (ウエストナイル脳炎, 西部ウマ脳炎, ダニ媒介脳炎, 東部ウマ脳炎, 日本脳炎, ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く)	15
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	46 [3]
	後天性免疫不全症候群 (H I V感染症を含む)	57(39)
	ジアルジア症	1
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	16
	侵襲性肺炎球菌感染症	82 [2]
	水痘 (入院例に限る)	9
	梅毒	467(143)
	播種性クリプトコックス症	1
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	1
	百日咳	35
	麻しん	2

人数は令和6年の診断日を基準とした合計。()内は無症状病原体保有者数を再掲、[]内は疑似症患者数を再掲、**[]**内は感染症死亡者の死体数を再掲、[]内は感染症死亡疑い者の死体数を再掲

※対象疾病が多いため、二類から五類疾病は報告のあった疾病のみを掲載。

表2 区別疾病別患者報告数（インフルエンザ/COVID-19 定点、小児科定点、眼科定点、基幹定点）（週報）

令和6年

疾病名/区	千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白	計
★ インフルエンザ a)	1,554	1,136	1,524	2,809	1,573	1,366	1,270	514	759	2,483	1,225	2,206	2,334	1,782	1,763	824	25,122
★ 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) b)	1,235	1,236	1,467	1,572	2,306	1,254	2,390	1,131	1,065	2,763	1,287	2,333	1,532	2,066	997	956	25,590
○ RSウイルス感染症	114	45	81	329	173	128	5	5	1	113	6	187	97	34	124	3	1,445
○ 咽頭結膜炎	79	44	37	205	14	72	6	1	4	127	10	100	91	10	227	20	1,047
○ A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	367	287	235	898	124	798	53	8	2	372	140	303	441	362	1,009	111	5,510
○ 感染性胃腸炎	898	96	761	842	521	404	358	-	10	563	437	253	766	1,107	610	373	7,999
○ 水痘	43	11	24	34	9	18	5	-	-	14	13	7	62	22	36	15	313
○ 手足口病	1,298	416	379	2,104	201	548	66	18	83	843	122	154	1,272	646	1,337	232	9,719
○ 伝染性紅斑	37	1	3	4	3	6	-	-	2	2	-	-	26	8	14	4	110
○ 突発性発しん	51	24	21	98	1	29	3	-	4	43	8	16	29	20	48	5	400
○ ヘルパンギーナ	52	17	36	322	3	26	10	1	3	164	7	18	19	65	128	13	884
○ 流行性耳下腺炎	-	1	3	18	-	9	-	-	2	6	-	2	20	8	6	1	76
△ 急性出血性結膜炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2
△ 流行性角結膜炎	19	-	18	10	9	-	-	14	13	-	-	-	-	34	11	25	153
◇ 細菌性髄膜炎 c)	-	-	3	-	-	-	2	-	-	9	-	-	-	-	-	-	14
◇ 無菌性髄膜炎	-	-	1	-	-	-	5	-	-	6	-	-	-	-	-	-	12
◇ マイコプラズマ肺炎	-	-	52	-	-	-	159	-	-	222	-	-	-	-	-	-	433
◇ クラミジア肺炎 d)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
◇ 感染性胃腸炎 e)	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
計	5,747	3,314	4,645	9,245	4,937	4,658	4,336	1,692	1,948	7,730	3,255	5,579	6,689	6,166	6,310	2,582	78,833
★ インフルエンザ/COVID-19 定点数	260	208	260	208	260	208	260	260	208	208	208	208	260	208	208	208	3,640
○ 小児科定点数	260	208	260	208	260	208	260	260	208	208	208	208	260	208	208	208	3,640
△ 眼科定点数	52	-	52	52	52	-	52	52	52	-	-	-	52	-	52	52	572
◇ 基幹定点数	-	-	52	-	-	-	52	-	-	52	-	-	-	-	-	-	156

★○△◇は定点種別を示す。

■のセルは、該当疾病の定点医療機関が無い区を示す。

a) 鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。b) 病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。c) 髄膜炎菌、肺炎球菌、インフルエンザ菌を原因として同定された場合を除く。d) オウム病を除く。e) 病原体がロタウイルスであるものに限る。

表3 年齢階級別疾病別患者報告数（インフルエンザ/COVID-19 定点、小児科定点、眼科定点、基幹定点）（週報）

令和6年

疾病名/年齢階級	0~5カ月	6~11カ月	1歳	2	3	4	5	6	7	8	9	10~14	15~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80歳以上	
インフルエンザ a)	81	202	624	680	752	874	1,086	1,239	1,252	1,243	1,274	4,242	1,858	1,892	2,138	2,090	1,626	823	638	508	
新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) b)	319	380	593	328	258	251	285	244	207	226	228	1,409	1,235	2,826	2,879	2,988	3,122	2,362	2,605	2,945	
疾病名/年齢階級	0~5カ月	6~11カ月	1歳	2	3	4	5	6	7	8	9	10~14	15~19	20歳以上							
RSウイルス感染症	229	282	460	232	124	57	20	12	4	6	2	11	2	4							
咽頭結膜炎	3	63	273	159	122	129	93	60	35	26	24	33	6	21							
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	9	33	245	382	561	628	725	560	500	367	307	606	123	464							
感染性胃腸炎	93	368	785	657	581	638	612	494	429	371	274	645	279	1,773							
水痘	4	10	20	12	20	18	29	24	26	24	34	57	10	25							
手足口病	86	566	2,126	1,634	1,360	1,260	982	539	335	217	150	244	42	178							
伝染性紅斑	-	2	7	7	16	11	20	16	13	4	4	8	-	2							
突発性発しん	8	81	206	73	17	15	-	-	-	-	-	-	-	-							
ヘルパンギーナ	5	60	216	184	117	99	79	38	33	19	10	18	2	4							
流行性耳下腺炎	-	-	3	6	9	9	14	8	8	6	8	4	-	1							
疾病名/年齢階級	0~5カ月	6~11カ月	1歳	2	3	4	5	6	7	8	9	10~14	15~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70歳以上		
急性出血性結膜炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-
流行性角結膜炎	1	1	2	3	7	4	2	5	2	3	3	4	5	27	35	23	13	6	7	-	
疾病名/年齢階級	0歳	1~4	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70歳以上					
細菌性髄膜炎 c)	1	1	-	-	1	1	-	-	1	1	2	1	2	1	1	1					
無菌性髄膜炎	-	1	-	-	-	2	1	1	-	1	-	-	2	1	2	1					
マイコプラズマ肺炎	-	52	177	124	32	8	9	8	5	6	3	3	1	1	1	3					
クラミジア肺炎 d)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
感染性胃腸炎 e)	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-					

a) 鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。b) 病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。c) 髄膜炎菌、肺炎球菌、インフルエンザ菌を原因として同定された場合を除く。d) オウム病を除く。e) 病原体がロタウイルスであるものに限る。

表4 週別疾病別患者報告数（インフルエンザ/COVID-19 定点、小児科定点、眼科定点、基幹定点）

令和6年

週	インフルエンザ a)	新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) b)	RSウイルス感染症	咽頭結膜熱	A群溶血性レンサ球菌 咽頭炎	感染性胃腸炎	水痘	手足口病	伝染性紅斑	突発性発しん	ヘルパンギーナ	流行性耳下腺炎	急性出血性結膜炎	流行性角結膜炎	細菌性髄膜炎 c)	無菌性髄膜炎	マイコプラズマ肺炎	クラミジア肺炎 d)	感染性胃腸炎 e)	計
1	903	641	-	53	57	113	7	2	1	6	-	3	-	9	-	-	-	-	-	1,795
2	934	805	-	39	90	219	2	2	-	4	-	-	-	3	-	1	-	-	-	2,099
3	1,026	960	1	41	112	336	3	2	-	8	-	-	-	4	-	-	-	-	-	2,493
4	1,149	1,232	-	44	170	349	2	-	-	6	1	2	-	5	-	-	-	-	1	2,961
5	1,355	1,272	-	23	137	315	2	1	-	11	-	-	-	3	1	-	1	-	-	3,121
6	1,529	1,132	4	21	173	272	3	2	1	7	-	2	-	4	-	-	1	-	-	3,151
7	1,374	788	4	33	128	196	4	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,529
8	1,104	611	2	27	148	205	5	3	1	6	1	-	-	2	-	1	-	-	-	2,116
9	771	545	7	36	89	190	3	4	2	2	1	2	-	2	-	-	1	-	-	1,655
10	912	460	15	28	143	173	1	3	-	8	-	2	-	6	1	1	4	-	-	1,757
11	876	473	20	35	177	193	5	2	-	5	-	2	-	3	-	-	1	-	-	1,792
12	745	408	12	12	146	141	4	-	-	10	-	1	-	2	-	1	2	-	-	1,484
13	491	421	37	22	136	143	4	4	-	8	-	1	-	8	1	-	2	-	-	1,278
14	206	350	52	16	122	109	2	3	1	3	-	2	-	1	-	-	-	-	-	867
15	89	302	52	19	122	137	2	1	-	10	-	1	-	1	1	-	4	-	-	741
16	64	288	88	17	153	150	6	4	-	10	-	4	-	6	1	1	1	-	-	793
17	37	196	96	25	162	167	1	6	-	4	2	1	1	1	-	-	5	-	-	704
18	19	129	61	8	75	85	4	4	-	10	-	-	-	2	-	-	2	-	-	399
19	14	178	67	19	126	103	1	35	-	3	3	1	-	2	2	-	1	-	-	555
20	17	216	59	21	188	153	6	61	-	7	6	2	-	3	-	-	2	-	-	741
21	19	224	74	40	187	148	6	124	-	15	19	5	-	1	-	-	7	-	-	869
22	9	238	56	28	160	132	1	145	-	9	27	3	-	4	-	-	4	-	-	816
23	8	317	61	33	180	130	6	208	-	10	52	2	-	6	-	2	5	-	-	1,020
24	8	298	55	33	160	118	13	282	4	10	62	2	-	3	-	-	2	-	-	1,050
25	12	364	56	22	152	129	8	451	1	7	89	4	-	2	2	2	7	-	-	1,308
26	16	440	47	23	163	116	11	483	2	13	92	1	-	3	1	-	1	-	-	1,412
27	27	649	69	19	141	129	25	606	1	4	84	4	-	4	-	-	6	-	-	1,768
28	25	969	73	20	107	119	13	707	1	10	125	-	-	2	1	-	13	-	-	2,185
29	49	1,279	44	17	89	94	18	631	1	4	78	-	-	3	-	-	4	-	-	2,311
30	34	1,501	48	15	99	87	4	691	4	7	78	-	-	-	-	1	10	-	-	2,579
31	29	1,240	60	17	66	84	10	611	1	7	39	3	-	4	-	-	16	-	-	2,187
32	34	763	30	14	72	86	3	498	4	3	21	1	-	1	1	1	12	-	1	1,545
33	11	597	15	12	32	51	6	248	1	6	10	1	-	-	1	-	11	-	-	1,002
34	17	615	8	12	61	99	8	275	4	6	20	1	-	3	-	-	7	-	1	1,137
35	47	458	16	4	66	82	11	411	-	9	7	2	-	2	-	-	12	-	1	1,128
36	27	413	16	10	70	102	7	470	3	17	13	1	-	1	-	-	6	-	-	1,156
37	26	314	14	17	89	90	5	481	2	7	9	1	-	-	-	-	15	-	-	1,070
38	61	302	12	15	54	73	5	437	-	8	11	-	-	-	-	-	14	-	-	992
39	78	242	8	7	68	90	2	364	2	11	6	2	-	2	1	-	14	-	-	897
40	46	238	13	9	77	101	1	330	2	14	4	4	-	5	-	1	14	-	-	859
41	67	185	13	8	96	104	6	328	1	13	5	2	-	2	-	-	20	-	-	850
42	41	136	10	7	54	82	5	262	5	4	3	3	-	5	-	-	15	-	-	632
43	49	139	5	10	55	116	4	151	-	12	3	1	-	8	-	-	22	-	-	575
44	49	106	4	5	56	123	3	152	1	7	3	2	-	4	-	-	20	-	-	535
45	74	135	5	7	55	97	10	84	5	3	2	1	-	2	-	-	16	-	-	496
46	89	153	11	9	57	146	4	51	6	11	2	-	-	5	-	-	17	-	-	561
47	145	144	5	10	62	186	5	34	8	6	-	1	-	5	-	-	35	-	-	646
48	333	151	5	10	64	224	9	26	7	9	1	-	-	-	-	-	17	-	-	856
49	590	220	6	20	77	279	7	15	9	9	1	2	-	-	-	-	20	-	-	1,255
50	1,384	346	13	20	59	277	17	6	10	7	2	-	-	3	-	-	19	-	-	2,163
51	3,379	433	8	19	70	297	6	11	10	6	2	-	-	5	-	-	11	-	-	4,257
52	4,724	574	8	16	58	259	7	7	9	6	-	1	1	1	-	-	14	-	-	5,685
計	25,122	25,590	1,445	1,047	5,510	7,999	313	9,719	110	400	884	76	2	153	14	12	433	-	4	78,833

a) 鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。b) 病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。c) 髄膜炎菌、肺炎球菌、インフルエンザ菌を原因として同定された場合を除く。d) オウム病を除く。e) 病原体がロタウイルスであるものに限る。

表5 区別疾病別患者報告数（性感染症定点）（月報）

令和6年

疾病名/区	千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	太白	計
性器クラミジア感染症	49		297	9	48	608	134	10		114	47	14		143	8	13	1,494
性器ヘルペスウイルス感染症	4		87	23	25	464	36	18		37	22	6		-	3	23	748
尖圭コンジローマ	4		71	5	22	326	46	1		79	4	-		4	-	2	564
淋菌感染症	31		125	2	20	271	54	1		90	11	2		42	3	12	664
計	88		580	39	115	1,669	270	30		320	84	22		189	14	50	3,470

のセルは、該当疾病の定点医療機関のない区を示す。

表6 性別年齢階級別疾病別患者報告数（性感染症定点）（月報）

令和6年

疾病名/年齢階級	性別	0歳	1~4	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70歳以上	計
性器クラミジア感染症	男性	-	-	-	1	61	307	308	159	107	86	68	54	24	8	6	2	1,191
	女性	-	-	-	1	47	126	78	33	4	7	3	1	3	-	-	-	303
性器ヘルペスウイルス感染症	男性	-	-	-	-	2	43	91	54	58	42	59	37	29	21	12	16	464
	女性	-	-	1	-	7	38	55	28	23	27	38	24	18	9	2	14	284
尖圭コンジローマ	男性	-	-	-	-	4	81	111	79	54	44	50	28	23	13	5	4	496
	女性	-	-	-	-	4	13	21	12	3	3	10	-	1	-	-	1	68
淋菌感染症	男性	-	-	-	-	25	161	140	81	57	51	30	36	15	2	4	3	605
	女性	-	-	-	1	11	28	7	5	3	2	1	-	1	-	-	-	59
計	男性	-	-	-	1	92	592	650	373	276	223	207	155	91	44	27	25	2,756
	女性	-	-	1	2	69	205	161	78	33	39	52	25	23	9	2	15	714

表7 区別疾病別患者報告数（基幹定点）（月報）

令和6年

疾病名/区	北	昭和	中川	計
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	17	49	65	131
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	-	2	7	9
薬剤耐性緑膿菌感染症	-	1	1	2
計	17	52	73	142

表8 年齢階級別疾病別患者報告数（基幹定点）（月報）

令和6年

疾病名/年齢階級	0歳	1~4	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70歳以上	計	
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	2	4	3	3	1	3	2	3	1	5	2	2	6	6	14	74	131	
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	6	9
薬剤耐性緑膿菌感染症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	
計	2	4	3	4	1	3	2	3	1	5	2	2	6	7	15	82	142	

表9 業務依頼実施規程に基づく支援

令和6年度依頼分

依頼者の所属・職種	調査研究等のテーマ
健康福祉局保健医療課	生命表の作成
健康福祉局健康増進課	健康寿命の算出
健康福祉局健康増進課	高校生に対する栄養指導の効果検証
健康福祉局健康増進課	食育に関する市民アンケートの分析
健康福祉局健康増進課	歯科教室の受講者に対するアンケートの分析
健康福祉局医療福祉課	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する分析
中村保健センター	中学生のこころの健康に関する調査の設計
緑保健センター	区民を対象とした健康増進に関するアンケートの分析
中央児童相談所	在宅支援アセスメントシートの集計及び解析

II 微生物部

令和6年度に実施した試験検査及び調査研究の概要は次のとおりである。

1 細菌分野

(1) 試験検査（行政検査）

ア 収去検査

名古屋市内 16 保健センター及び広域監視係から搬入された収去食品等の細菌学的検査は、食品衛生法、名古屋市生食食品指導基準に基づく検査、並びにこれら両検査に該当しない検査について行った。検査数は 244 件、779 項目であった。詳細を表 1 に示した。（食品衛生課）

イ 食中毒検査

令和6年度に食中毒疑いとして実施した細菌検査数は 525 件、5,755 項目であった。うち原因食品提供施設が名古屋市内にあった食中毒は 13 件であり、詳細を表 2 に示した。（食品衛生課）

ウ レジオネラ属菌検査及び冷却塔水・浴槽水の細菌検査

冷却塔水のレジオネラ属菌検査として、16 検体 32 項目のレジオネラ属菌等の検査を実施した。公衆浴場等における浴場水について 73 検体のレジオネラ属菌検査を実施した。また、レジオネラ感染源調査として 22 検体についてレジオネラ属菌検査を実施した。（環境業務課）

エ 感染症細菌検査

感染症法に基づく感染症細菌検査は、海外旅行者をはじめとして 255 検体について実施した。（感染症対策課）

オ 結核菌の分子疫学検査

結核の集団発生、あるいは散発事例において原因菌株の相互関係を明らかにするための遺伝子型別分類の方法として縦列反復配列多型（VNTR）分析が疫学調査の有効な手法として利用されている。令和6年度は、名古屋市内の保健センターから依頼された 172 検体の結核菌の VNTR 検査を行った。（感染症対策課）

(2) 調査研究

ア 名古屋市分離株カンピロバクター属菌における性状確認

カンピロバクター食中毒は、名古屋市および日本全体において、細菌性食中毒の中で最も多く報告されており、疫学的観点からもデータの蓄積が重要である。本研究では、名古屋市において食中毒の起因菌として分離されたカンピロバクター属菌を対象に、性状確認および分子疫学的解析を行い、起因菌に関するデータの蓄積を目的とした。令和6年度は、新たに導入された IR-Biotyper を用いたカンピロバクター属菌の型別を検討した。過去の分離株のうち、ギラン・バレー症候群との関連が指摘されている HS19 型に注目し、ライブラリを作成したうえで、令和6年度の食中毒由来株に対して型別を実施した結果、良好な成果が得られた。

イ 食肉等における β 溶血性レンサ球菌 *Streptococcus dysgalactiae* subsp. *equisimilis* (SDSE) の実態調査

ヒトに主に化膿性疾患を起こすレンサ球菌の多くは β 溶血性レンサ球菌であり、*Strepto. pyogenes*、*S. agalactiae* 及び SDSE の 3 種が重要である。1999 年前後から SDSE による疾患が増加しているが、SDSE のヒトへの感染源についてはよく分かっていない。SDSE は鶏や豚からも分離されることから、食肉等から分離される SDSE 株の Lancefield 血清群、emm 型別、MLST、病原性因子保有状況及び薬剤感受性等の性状を、ヒトの疾患から検出されている株と比較するこ

とにより、SDSE の動態解明の一助とすることを目的とする。鶏肉由来 27 株、豚肉由来 38 株、ヒト STSS 由来 9 株の Lancefield 血清群はそれぞれ、A 群、C 群、G 群が優勢であった。MLST は、鶏株では 11、豚株では 17、ヒト株では 6 の ST 型に分類されたが、各由来株に共通して認められる ST 型はなかった。*emm* 型別は、鶏株では stL1376.0、豚株では stL2764.0 が優勢であり、ヒト株から検出される *emm* 型は検出されなかった。薬剤感受性は、ヒト株では検出されなかった TC 耐性が鶏株及び豚株で、CLDM 耐性が豚株で高率に検出された。以上今回の研究では鶏由来株及び豚由来株の性状はヒト STSS 由来株と異なっており、関連性は認められなかった。

ウ 名古屋市内の河川水・下水における病原性細菌の調査

近年、ワンヘルスの観点から、環境中のサーベイランスの一環として河川水や下水を用いた薬剤耐性菌の調査が実施されており、地域における薬剤耐性菌の分布を把握に有効なツールとなっている。本研究では、名古屋市内の河川水および下水を用いて、薬剤耐性菌や病原性細菌の検出を行い、市内環境中での分布状況、人への病原性との関連性、および遺伝的多様性の解明を目的とする。令和 6 年 4 月から令和 7 年 5 月までに回収した河川水については、0.2 μm ポアフィルターを用いて 100 倍に濃縮し、抗菌薬添加培地による増菌培養を行った。その結果、*Pseudomonas* 属菌や *Serratia* 属菌などの抗菌薬耐性菌が分離された。

2 ウイルス分野

(1) 試験検査（行政検査）

ア 感染症予防対策事業における病原体検索事業

(ア) 定点観測

名古屋市立大学病院及び名古屋市立大学医学部附属 2 病院（東部医療センター、西部医療センター）、中京病院、日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院（令和 3 年 7 月に名古屋第二赤十字病院より名称変更（表 3 中では名古屋第二赤十字病院と記載）、名古屋掖済会病院の小児科、くつなこどもクリニックから搬入された 143 名 217 検体と、まじま眼科から搬入された 9 名 9 検体につきウイルス学的検査を実施した（表 3～6）。（感染症対策課）

(イ) 緊急時対策事業

a. 集団かぜ

2024/25 シーズンは市内の幼稚園、小学校、中学校、高等学校等、延べ 325 施設で集団かぜによる閉鎖措置が執られた。当所では原則、9 月から 3 月の各月における初発の 1 事例について、患者うがい液を検体としてリアルタイム RT-PCR 法によるインフルエンザウイルス検査を実施している。令和 6 年 9 月～令和 7 年 3 月において 7 事例の計 33 名 33 検体の検査を実施した（表 7）。（感染症対策課）

b. ウイルス性胃腸炎

ウイルス性胃腸炎 11 事例の患者 37 名についてリアルタイム RT-PCR 法によるノロウイルス遺伝子検査を行った結果、10 事例 30 名よりノロウイルス GII が検出された。（感染症対策課）

c. 麻疹及び風疹確定診断

市内の医療機関より麻疹または風疹（疑い）発生の届出があった場合、可能な限り遺伝子検査による確定診断を行うことが求められている。令和 6 年度は、11 名 32 検体について RT-PCR 法により麻疹ウイルス及び風疹ウイルスの遺伝子検査を行い、麻疹ウイルス B3 型が 1 名より検出された。（感染症対策課）

d. 急性脳炎

市内の医療機関より検査依頼があった急性脳炎患者 10 名の 40 検体についてウイルス遺伝子検出 PCR を行った結果、RS ウイルス B 型が 1 名より、ヒトライノウイルス A 型が 1 名より、EB ウイルスが 1 名より、ヒトヘルペスウイルス 7 型が 1 名よりそれぞれ検出された。(感染症対策課)

e. 髄膜炎

市内の医療機関より検査依頼があった髄膜炎患者 2 名の 5 検体についてウイルス遺伝子検出 PCR を行った結果、エコーウイルス 11 型とヒトライノウイルス A 型が 1 名より (重複感染)、エコーウイルス 11 型が 1 名よりそれぞれ検出された。(感染症対策課)

f. 蚊媒介感染症疑い

市内の医療機関より蚊媒介感染症疑いで検査依頼があった患者 9 名の 21 検体についてリアルタイム RT-PCR 法によりデングウイルス、チクングニアウイルス及びジカウイルスの遺伝子検査を行った結果、デングウイルス 1 型が 1 名より、デングウイルス 4 型が 1 名より、チクングニアウイルスが 1 名より、ジカウイルスが 1 名よりそれぞれ検出された。(感染症対策課)

g. ダニ媒介感染症疑い

市内の医療機関よりダニ媒介感染症疑いで検査依頼があった患者 5 名の 18 検体についてリケッチア及び SFTS ウイルスの遺伝子検出 PCR を行った結果、*Rickettsia japonica* が 3 名より、*Orientia tsutsugamushi* Kawasaki 型が 1 名よりそれぞれ検出された。(感染症対策課)

h. エムポックス疑い

市内の医療機関よりエムポックス疑いで検査依頼があった患者 1 名の 2 検体についてリアルタイム PCR 法によりエムポックスウイルス及び水痘・帯状疱疹ウイルスの遺伝子検査を行った結果、エムポックスウイルスが検出された。(感染症対策課)

イ ヒト免疫不全ウイルス (HIV) 検査

市内 16 保健センター等から搬入された血清 2,293 検体について粒子凝集反応 (Particle Agglutination Test: PA) 法により HIV 抗体のスクリーニング検査を実施した。そのうち計 18 検体について Geenius HIV1/2 キットによる確認検査を行った結果、HIV-1 抗体陽性が 12 検体、HIV-2 抗体判定保留が 1 検体であった。Geenius HIV1/2 キットで HIV-1 抗体陰性となった 5 検体について HIV-1 遺伝子検出 PCR を行った結果、全て陰性であった。(感染症対策課)

ウ 食品を介して発症するウイルス等 (ノロウイルス、クドア属寄生虫等) 検査

食中毒 (食中毒疑い含む) 事件 37 事例の患者・従事者等の糞便 278 検体及び吐物 1 検体について厚生労働省通知「食安監発第 1105001 号」によるノロウイルス検査 (リアルタイム RT-PCR 法による遺伝子検査) を実施した結果、2 事例 4 検体よりノロウイルス G I が、25 事例 147 検体よりノロウイルス G II がそれぞれ検出された。また、食中毒 (食中毒疑い含む) 事件 2 事例の患者糞便 5 検体及び食材 1 検体について厚生労働省通知「生食監発 0427 第 3 号」によるクドア検査 (リアルタイム PCR 法による遺伝子検査) を実施した結果、全て陰性であった。(食品衛生課)

エ アルボウイルス保有状況調査

名古屋市内における蚊のアルボウイルス調査

市内 8 定点に生息する蚊のウエストナイルウイルス、デングウイルス、ジカウイルス及びチクングニアウイルスの保有状況を調査した。当研究所業務課が市内 8 定点より収集し、当研究所生活環境部衛生動物室にて同定したメスの蚊を、最大 50 頭で 1 プールとした。210 プールに対して RT-PCR 法による遺伝子検査を実施した結果、いずれのプールからもウエストナイルウイルス遺伝子、デングウイルス遺伝子、チクングニアウイルス遺伝子及びジカウイルス遺伝子は検出されなかった。(環境業務課)

(2) 調査研究

ア ウイルス性発疹症の病原体サーベイランス

ウイルス性発疹症には手足口病、麻疹・風疹、突発性発疹、水痘、伝染性紅斑等多岐にわたる疾患が含まれ、臨床症状で疾患の鑑別を行うことが困難なケースも多く、臨床診断名から病因として予測される病原体ではないウイルスが患者検体より検出されることもある。特に、麻疹もしくは風疹を疑う症例では、それぞれ麻疹ウイルス、風疹ウイルスが陰性となることも少なからずあり、病因と考えられるウイルスを探索することはその後の治療方針を決定する上で重要であると思われる。本研究では、麻疹・風疹の検査依頼があった症例のうち、麻疹・風疹ウイルスが陰性となった検体を過去の検査依頼分も含めて対象とし、発疹症の原因となるエンテロウイルス属ウイルス、ヒトパレコウイルス、ヒトヘルペスウイルス 1～7 型、ヒトアデノウイルス、ヒトパルボウイルス B19 についての遺伝子検出 PCR 及び型別を行うことにより、各ウイルスの検出・流行状況についての知見を得ることを目的とする。令和 6 年度実施分においては上記の対象より多様なウイルスを検出した。

イ 名古屋市内の下水における腸管系ウイルスの動向調査

腸管系ウイルス感染症は病原体サーベイランスにより流行状況が把握されているが、不顕性感染が多く、診断を受けた一部の患者の情報しか得られていない。一方、下水には症状の有無に関わらず多量のウイルスが排出されることから、下水の調査は腸管系ウイルスの流行状況をより正確に把握するための有用な指標となる。そこで本研究では、市内における腸管系ウイルス感染症の流行状況を把握することを目的として、下水中のウイルス検出を行った。本年度は検査方法の構築を目標とし、採取した下水検体を PEG 沈殿法により濃縮し、リアルタイム PCR 法を用いてノロウイルスの検出を試みた。その結果、下水中からノロウイルスが検出された。

表1 食品衛生収去物品検査件数

令和6年度

区 分	検体数	項目数
魚介類	0	0
冷凍食品		
無加熱摂取冷凍食品	1	3
凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	2	6
凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	5	15
生食用冷凍鮮魚介類	0	0
魚介類加工品（かん詰・びん詰を除く）	0	0
肉・卵類及びその加工品（かん詰・びん詰を除く）	3	13
乳製品	0	0
乳類加工品（アイスクリーム類を除きマーガリンを含む）	0	0
牛乳・加工乳等	0	0
アイスクリーム類・氷菓	0	0
穀類及びその加工品（かん詰・びん詰を除く）	0	0
野菜類・果物及びその加工品（かん詰・びん詰を除く）	4	4
菓子類	1	1
清涼飲料水	40	120
酒精飲料	0	0
氷雪	0	0
水	0	0
かん詰・びん詰	6	22
その他の食品	182	595
総 数	244	779

表2 食中毒発生状況

令和6年度

番号	発生日	摂食者数	患者数	原因食品	病因物質	原因施設
1	R6.4.3	10	9	4月2日夜に提供された食事	ノロウイルスGII	飲食店（一般食堂）
2	R6.4.9	35	14	4月7日夜に提供された食事	ノロウイルスGII	飲食店（一般食堂）
3	R6.5.4	4	3	5月2日夜に提供された食事	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店（一般食堂）
4	R6.6.4	33	22	6月3日から5日に当該施設で提供された食事	ノロウイルスGII	飲食店（給食）
5	R6.7.14	2	1	カツオたたき、海鮮ユッケ（マグロ、タイ、カツオ）、刺身（ヒラメ）	アニサキス	飲食店（一般食堂）
6	R6.9.8	19	13	9月6日夜に当該施設で提供された加熱不十分な鶏肉料理を含む食事	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店（小料理屋）
7	R6.10.2	6	4	10月18日夜に当該施設で提供された食事	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店（一般食堂）
8	R7.1.27	71	41	1月26日昼に当該施設で提供された食事及び製造された弁当	ノロウイルスGII	飲食店（一般食堂）
9	R7.2.23	28	19	2月22日夜に当該施設で提供された食事	ノロウイルスGII	飲食店（一般食堂）
10	R7.2.25	21	16	2月24日昼に当該施設が提供した弁当及び25日昼に当該施設が提供した食事	ノロウイルスGII	飲食店（一般食堂）
11	R7.3.4	11	7	3月3日に当該施設で提供された食事	ノロウイルスGII	飲食店（一般食堂）
12	R7.3.6	118	99	3月5日、8日、9日に当該施設で提供された食事	ノロウイルスGII	飲食店（すし屋）
13	R7.3.8	116	88	3月7日に当該施設で提供された食事	ノロウイルスGII	飲食店（一般食堂）

表3 病院別受付検体

令和6年度

	患者数	検体数	鼻咽頭材料	便	髄液	尿	眼材料	血液	その他
名古屋市立大学病院	4	8	4	3	1				
東部医療センター	45	56	44	4	2	3		3	
西部医療センター	4	14	3	4	1	2		4	
中京病院	16	16	15	1					
名古屋第二赤十字病院	62	108	51	15	19	18		2	3
名古屋掖済会病院	4	7	4		1	1		1	
くつなこどもクリニック	8	8	7						1
まじま眼科	9	9					9		
合計	152	226	128	27	24	24	9	10	4

表4 月別検査成績

令和6年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
アデノウイルス科													
AdV-1			1			1	1				1		4
AdV-2								1	3				4
AdV-3			2										2
AdV-14					1								1
AdV-37	1		1	1	1								4
AdV-54								3			1		4
AdV-56			1										1
AdV-89								1					1
ピコルナウイルス科													
Cox-A6			2	2	1								5
Cox-A10							1						1
Cox-A16					1		1						2
EV-A71					1		2						3
Cox-B2								1					1
Cox-B3							1						1
Echo-11					1	1	3						5
Echo-16				1									1
EV-D68					2		1						3
HRV-A	1	1	4	1	1		1		2				11
HRV-C			1		1			1	1			2	6
HPeV-1		1					1						2
HPeV-2			1										1
HPeV-6				1	2		1						4
ヘルペスウイルス科													
VZV					1								1
EBV	2				1				2	2			7
CMV	1	1	2	2	1					1	1		9
HHV-6B			2	1	1						1		5
HHV-7	1		3		1	1	2		1	2	1	1	13
オルソミクソウイルス科													
InfAH1pdm09								3	6	2			11
パラミクソウイルス科													
HPIV-1			1	1	1								3
HPIV-3	1		3										4
HPIV-4											1		1
ニューモウイルス科													
RSV-A	1	2	1	4	1					1	3		13
RSV-B		1		1							2		4
hMPV-B2									1				1
バルボウイルス科													
HBoV	1		1										2
カリシウイルス科													
NV G II											1		1
レオウイルス科													
RoV-A											2	1	3
コロナウイルス科													
HCoV-HKU1									1				1
SARS-CoV-2				1						1			2
延べウイルス検出人数	9	6	26	16	19	3	15	10	17	9	14	4	148
患者数	7	6	17	15	21	7	12	14	17	7	19	10	152

*同一患者での重複感染例あり

AdV:アデノウイルス, Cox:コクサッキーウイルス, EV:エンテロウイルス, Echo:エコーウイルス, HRV:ヒトラノウイルス, HPeV:ヒトパレコウイルス, VZV:水痘・帯状疱疹ウイルス, EBV:Epstein-Barrウイルス
 CMV:サイトメガロウイルス, HHV:ヒトヘルペスウイルス, Inf:インフルエンザウイルス, HPIV:ヒトパラインフルエンザウイルス, RSV:RSウイルス, hMPV:ヒトメタニューモウイルス, HBoV:ヒトボカウイルス, NV:ノロウイルス
 RoV:ロタウイルス, HCoV:ヒトコロナウイルス, SARS-CoV-2:SARSコロナウイルス2

表5 年齢別検査成績

令和6年度

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳以上	合計
アデノウイルス科																		
AdV-1		1	2				1											4
AdV-2		2	1		1													4
AdV-3	1	1																2
AdV-14						1												1
AdV-37																	4	4
AdV-54	1			1													2	4
AdV-56																	1	1
AdV-89		1																1
ピコルナウイルス科																		
Cox-A6	4		1															5
Cox-A10	1																	1
Cox-A16	1		1															2
EV-A71	1	1	1															3
Cox-B2	1																	1
Cox-B3	1																	1
Echo-11	2		2				1											5
Echo-16	1																	1
EV-D68					2	1												3
HRV-A	4	4					1		1					1				11
HRV-C		1	2					2								1		6
HPeV-1	2																	2
HPeV-2		1																1
HPeV-6		3			1													4
ヘルペスウイルス科																		
VZV													1					1
EBV		1	2		1				1	1							1	7
CMV	3	5	1															9
HHV-6B	1	2			1									1				5
HHV-7			2			1	1	1	1	2	1		1	1			2	13
オルソミクソウイルス科																		
Inf-AH1pdm09			2	2		2			1		1		1			2		11
パラミクソウイルス科																		
HPIV-1		1					1											3
HPIV-3	2					1												4
HPIV-4			1															1
ニューモウイルス科																		
RSV-A	4	8	1															13
RSV-B	2	2																4
hMPV-B2		1																1
バルボウイルス科																		
HBoV		1												1				2
カリシウイルス科																		
NV G II	1																	1
レオウイルス科																		
RoV-A			2					1										3
コロナウイルス科																		
HCoV-HKU1								1										1
SARS-CoV-2																		2
延べウイルス検出人数	33	36	21	3	6	6	5	5	4	3	2	0	3	4	0	3	14	148
患者数	41	25	16	6	9	6	4	8	4	2	4	3	3	4	2	3	12	152

*同一患者での重複感染例あり

AdV:アデノウイルス, Cox:コクサッキーウイルス, EV:エンテロウイルス, Echo:エコーウイルス, HRV:ヒトライノウイルス, HPeV:ヒトヘルペコウイルス, VZV:水痘・帯状疱疹ウイルス, EBV:Epstein-Barrウイルス
 CMV:サイトメガロウイルス, HHV:ヒトヘルペスウイルス, Inf:インフルエンザウイルス, HPIV:ヒトパラインフルエンザウイルス, RSV:RSウイルス, hMPV:ヒトメタニューモウイルス, HBoV:ヒトボカウイルス, NV:ノロウイルス
 RoV:ロタウイルス, HCoV:ヒトコロナウイルス, SARS-CoV-2:SARSコロナウイルス2

表6 臨床診断名別検査成績

令和6年度

	感 染 性 胃 腸 炎	手 足 口 病	ヘル パン ギー ナ	流 行 性 角 結 膜 炎	咽 頭 結 膜 熱	無 菌 性 髄 膜炎	急 性 脳 炎・ 急 性 脳 症	イン フル エン ザ 様 疾 患	不 明 発 疹 症	上 気 道 炎	下 気 道 炎	そ の 他	不 詳	合 計
アデノウイルス科														
AdV-1	1					1					1	1		4
AdV-2					1		1	1			2			5
AdV-3	1								1			1		3
AdV-14								1						1
AdV-37				4										4
AdV-54				4										4
AdV-56				1										1
AdV-89									1					1
ピコルナウイルス科														
Cox-A6	5													5
Cox-A10	1													1
Cox-A16	1											1		2
EV-A71	2											1		3
Cox-B2												1		1
Cox-B3									1					1
Echo-11						3	1				2			6
Echo-16												1		1
EV-D68											3	1		4
HRV-A	1								1	4	5			11
HRV-C								1		3	2			6
HPeV-1									1			1		2
HPeV-2									1			1		2
HPeV-6										2	3			5
ヘルペスウイルス科														
VZV												1		1
EBV						1		1		2	4			8
CMV	1							1		2	7			11
HHV-6B									2	1	3			6
HHV-7	1					1				3	7	1		13
オルソミクソウイルス科														
Inf-AH1pdm09							1	9		1	1			12
パラミクソウイルス科														
HPIV-1										1	1	1		3
HPIV-3	1									2		1		4
HPIV-4										1				1
ニューモウイルス科														
RSV-A	2				1					3	11			17
RSV-B										1	3			4
hMPV-B2								1						1
バルボウイルス科														
HBoV										1	2			3
カリシウイルス科														
NV G II	1													1
レオウイルス科														
RoV-A	3											1		4
コロナウイルス科														
HCoV-HKU1						1	1							2
SARS-CoV-2												2		2
延べウイルス検出人数	6	15	0	9	2	7	4	15	0	9	35	61	3	166
延べ患者数	11	14	0	9	2	7	6	15	0	8	28	68	2	170

*同一患者での重複感染例あり
*同一患者での複数臨床診断名あり

AdV:アデノウイルス, Cox:コクサッキーウイルス, EV:エンテロウイルス, Echo:エコーウイルス, HRV:ヒトラインフルエンザウイルス, HPeV:ヒトパレコウイルス, VZV:水痘・帯状疱疹ウイルス, EBV:Epstein-Barrウイルス
CMV:サイトメガロウイルス, HHV:ヒトヘルペスウイルス, Inf:インフルエンザウイルス, HPIV:ヒトパラインフルエンザウイルス, RSV:RSウイルス, hMPV:ヒトメタニューモウイルス, HBoV:ヒトボカウイルス, NV:ノロウイルス
RoV:ロタウイルス, HCoV:ヒトコロナウイルス, SARS-CoV-2:SARSコロナウイルス2

表7 集団かぜ検査成績

令和6年度

	検査年月日	施設（学年、区）	検体数	検出数	検出ウイルス
1	R6.9.11	小学校（6年、瑞穂）	5	3	インフルエンザウイルスAH1pdm09亜型
2	R6.10.8	小学校（3年、昭和）	5	2	インフルエンザウイルスAH1pdm09亜型
3	R6.11.20	中学校（1年、名東）	3	3	インフルエンザウイルスAH1pdm09亜型
4	R6.12.3	小学校（4年、天白）	6	6	インフルエンザウイルスAH1pdm09亜型
5	R7.1.16	小学校（1年、東）	6	6	インフルエンザウイルスAH3亜型
6	R7.2.4	小学校（3年・6年、南）	4	4	インフルエンザウイルスAH1pdm09亜型
7	R7.3.7	小学校（3年、中川）	4	3	インフルエンザウイルスAH1pdm09亜型

Ⅲ 食品部

令和 6 年度に実施した試験検査及び調査研究の概要は次のとおりである。

(1) 試験検査（行政検査）

ア 収去検査（食品衛生課）

(ア) 一般食品

市内に流通する国産の清涼飲料水 9 検体について、成分規格及び食品添加物の検査（186 項目）を実施した結果、違反となる検体はなかった（表 1、2 参照）。

(イ) 輸入食品

市内に流通する輸入食品 282 検体について、食品添加物等の検査（5,820 項目）を実施した。また、30 検体については残留農薬検査（9,000 項目）を実施した結果、違反となる検体はなかった（表 1、2、3 参照）。

(ウ) 放射性物質

福島第一原子力発電所事故に伴い、食品中のヨウ素-131、セシウム-134 及びセシウム-137 をゲルマニウム半導体検出器付きガンマ線スペクトロメータによって測定した。市内流通食品及び学校給食で使用する食材 107 検体を検査した結果、基準値を超える検体はなかった。さらに輸入食品 10 検体を対象としてセシウム-134 及びセシウム-137 の測定を実施した結果、基準値を超える検体はなかった（表 1 参照）。

(エ) 残留農薬及び重金属

市内に流通する米、豆・種実類、茶類、野菜・果実、肉類等 89 検体について残留農薬（25,393 項目）検査を実施した。（イ）の輸入食品を加えると、本年度の残留農薬検査は 119 検体（34,393 項目）であった。また、野菜・果実及びその加工品 12 検体については鉛及びヒ素（24 項目）、米 7 検体についてはカドミウム（7 項目）の残留検査も実施した。その結果、基準値を超える検体はなかった（表 3 参照）。

(オ) 残留動物用医薬品

市内に流通する牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵、魚介類加工品、魚及びはちみつ 54 検体について、サルファ剤、テトラサイクリン等の抗菌剤及び合成ホルモン剤等 3,846 項目の残留調査を実施した。いずれの検体からも残留基準値を超える動物用医薬品は検出されなかった（表 4 参照）。

(カ) 自然毒

市内に流通する乾燥果実 3 検体及び植物性飲料 2 検体について総アフラトキシン（アフラトキシン B₁、B₂、G₁、G₂ の合計値）、リンゴジュース 5 検体についてパツリンの検査を、それぞれ実施した。いずれも違反となる検体はなかった（表 5 参照）。

(キ) 遺伝子組換え食品

大豆穀粒 3 検体について組換え大豆（RRS、LLS、RRS2 の合計値；3 項目）の検査を、ビーフン、ライスペーパー等の米加工品 10 検体について組換え米（63Bt、NNBt 及び CpTI；30 項目）の検査を実施した。いずれも違反となる検体はなかった（表 6 参照）。

(ク) 特定原材料（アレルギー物質）を含む食品の検査

加工食品 29 検体について、卵を対象として 9 検体（18 項目）、乳を対象として 10 検体（20 項目）、小麦を対象として 28 検体（57 項目）、落花生を対象として 16 検体（32 項目）の検査を実施した。いずれも違反となる検体はなかった（表 6 参照）。

イ 医薬品検査（環境業務課）

いわゆる健康食品と称する製品が流通しており、中には医薬品に該当するにもかかわらず、食

品として流通させ、消費者の健康を害するおそれのあるものも出回っている。痩身、強壯、消炎の効果を謳った食品 27 検体について医薬品 13 成分（120 項目）の検査を実施した。いずれの成分も検出されなかった（表 1 参照）。

ウ その他の検査

（ア）食中毒検査

保健センターより搬入された給食食材（サバ加工品）18 検体について、ヒスタミン及びチラミンの検査を実施した。その結果、9 検体からヒスタミンを 17-129 mg/100g 検出した（表 1 参照）。

（イ）確定・確認試験

本年度は他公所から依頼された確定・確認試験はなかった。

（ウ）苦情対応検査

市民から保健センター等に問い合わせのあった食品の苦情について、理化学及び生物学的検査の実施、類似事例の検索、関連文献の調査による情報の提供等を計 6 件行った。

異物、異臭等に関して 6 件の申立てがあり、8 検体（17 項目）について検査を実施した（表 1 参照）。

（2）調査研究

ア 食品中汚染物質等の分析における信頼性保証に関する研究

残留農薬及びヒ素、鉛等の重金属について新しい迅速分析法の整備を行った。残留農薬については 5 種類の食品について分析法の妥当性評価を行い、420 成分について一斉分析が可能になった。食品添加物については既存の分析法を用い、計 18 成分の分析対象化合物について妥当性評価を行った。また、国際規格である ISO/IEC17025 を参考とし、当所の食品検査における信頼保証への取組みについて新たな文書の整備を行った。分析法の妥当性評価、内部精度管理及び測定の不確かさの評価方法等について、関連するマニュアル及び記録等の作製を行った。

イ 生体試料中の食中毒起因物質検出法に関する研究

LC-MS/MS で検出された化合物の同定には保持時間（RT）が非常に重要であり、標準品の入手が困難な植物毒分析に対応するため、サポートベクター回帰を用いた RT 予測モデルを構築した。RT の予測値と実測値の差を算出したところ、トリカブト毒 4 種（アコニチン、ジェサコニチン、メサコニチン及びヒパコニチン）は 0.46 min 以下、バイケイソウ毒 6 種（プロトベラトリン A、プロトベラトリン B、ジェルピン、セバジン、ベラトラミン及びベラトリジン）は 1.4 min 以下であった。

ウ 食品中異物タンパク質の生物種同定に関する研究

食品中に混入する生物由来の異物について、形態観察や遺伝子解析等の異物同定法は加熱や加圧といった調理工程を経ている場合は同定が困難となる懸念がある。そこで、タンパク質の一次構造は加熱等の工程を経ても比較的残存しやすいことに着目し、異物タンパク質に対して機械学習を用いてイヌ、ネコ、ヤギ、ヒツジ、ブタの 5 生物種について判別が可能なモデルを構築した。5 分割クロスバリデーションを実施し、99%以上の精度での判別を可能にした。

(3) 特定調査研究

- ア 食品等の規格基準の設定等に係る試験検査（食品長期監視事業）
- イ 食品中の食品添加物分析法の検討
- ウ 食品を介したダイオキシン類等有害物質摂取量の評価とその手法開発のための研究
- エ 食品に残留する農薬等の成分である物質の試験法開発・検証業務
- オ 炎症応答における細胞内代謝物動態の解明
- カ カカオ製品のアフラトキシンおよびオクラトキシン A 汚染調査
- キ 汎用性の高い植物性自然毒（きのこ）の分析法・同定法の確立
- ク 国内流通食品に検出されるカビ毒に対する安全性確保の方策の確立に資する研究
- ケ 有機リン系農薬及びジアルキルリン酸の食品中残留量の実態調査
- コ 陰膳方式による乳幼児の残留農薬摂取量の推定

表1 行政検査

令和6年度			
区分	検体数	項目数	不合格数
(収去検査)			
一般食品 ¹⁾	9	186	0
輸入食品 ¹⁾	282	5,820	0
放射性物質	117	224	0
残留農薬 ²⁾	119	34,393	0
重金属 ²⁾	19	31	0
残留動物用医薬品 ³⁾	49	3,536	0
自然毒 ⁴⁾	10	10	0
遺伝子組換え食品 ⁵⁾	13	33	0
特定原材料 ⁵⁾	33	141	0
小計	651	44,374	0
(医薬品検査)			
薬事	0	0	—
いわゆる健康食品	27	120	0
小計	27	120	0
(その他)			
化学物質消長調査	16	16	—
食中毒検査	18	36	—
確定・確認試験	0	0	—
苦情対応検査	8	17	—
小計	42	69	—
総計	720	44,563	0

表2 一般食品及び輸入食品の検査

令和6年度			
区分	検体数	項目数	不合格数
保存料	291	1,170	0
合成着色料	270	3,240	0
甘味料	291	873	0
漂白剤	215	215	0
酸化防止剤	98	392	0
発色剤	8	8	0
清涼飲料水規格	43	94	0
メタノール（酒精飲料）	18	18	0

¹⁾ 表2、²⁾ 表3、³⁾ 表4、⁴⁾ 表5、⁵⁾ 表6に各々の検査内容を示した

表3 残留農薬及び重金属

令和6年度

区分/試料	検体数	項目数	不合格数
(残留農薬)			
米、穀類	国産 7	2,100	0
	輸入 0	0	—
豆類、種実類	国産 4	1,200	0
	輸入 13	3,900	0
茶類	国産 5	895	0
	輸入 0	0	—
野菜・果実	国産 36	10,684	0
	輸入 14	4,199	0
肉類	国産 0	0	—
	輸入 10	2,415	0
加工食品	国産 0	0	—
	輸入 30	9,000	0
計	119	34,393	0
	国産 52	14,879	0
	輸入 67	19,514	0
(鉛、ヒ素)			
野菜・果実	国産 11	22	0
	輸入 1	2	0
(カドミウム)			
米	国産 7	7	0
	輸入 0	0	—
計	19	31	0
	国産 18	29	0
	輸入 1	2	0

表4 残留動物用医薬品

令和6年度

試料	検体数	項目数	不合格数
牛肉	国産 3	225	0
	輸入 1	69	0
豚肉	国産 8	609	0
	輸入 8	582	0
鶏肉	国産 9	666	0
	輸入 1	69	0
鶏卵	国産 10	660	0
	輸入 0	0	—
えび	国産 0	0	—
	輸入 2	146	0
魚	国産 4	300	0
	輸入 4	300	0
はちみつ	国産 4	220	0
	輸入 0	0	0
計	54	3,846	0
	国産 38	2,680	0
	輸入 16	1,166	0

表5 自然毒

区分/試料		検体数	項目数	令和6年度 不合格数
(カビ毒 ¹⁾)				
加工食品	国産	1	1	0
	輸入	4	4	0
リンゴジュース	国産	5	5	0
	輸入	0	0	—
(シアン化合物)				
豆類	国産	0	0	—
	輸入	0	0	—
計		10	10	0
	国産	6	6	0
	輸入	4	4	0

¹⁾ 総アフラトキシン（アフラトキシンB₁、B₂、G₁、G₂の合計）、リンゴジュースはパツリン

表6 遺伝子組換え食品及び特定原材料

区分/試料		検体数	項目数	令和6年度 不合格数
(遺伝子組換え食品)				
大豆穀粒	国産	1	1	0
	輸入	2	2	0
米粉	国産	0	0	—
	輸入	0	0	—
米加工品	国産	0	0	—
	輸入	10	30	0
計	国産	1	1	0
	輸入	12	32	0
(特定原材料-卵)				
加工食品	市内製造品	0	0	—
	市外製造品	9	18	0
(特定原材料-乳)				
加工食品	市内製造品	0	0	—
	市外製造品	10	20	0
(特定原材料-小麦)				
加工食品	市内製造品	21	43	0
	市外製造品	7	14	0
(特定原材料-落花生)				
加工食品	市内製造品	16	32	0
	市外製造品	0	0	—
計 ¹⁾	市内製造品	23	75	0
	市外製造品	10	52	0

¹⁾ 複数の項目を1検体で検査した例があるため、実際の検体数を再掲した

IV 生活環境部

令和6年度に実施した試験検査及び調査研究の概要は次のとおりである。

(1) 試験検査（行政検査）

ア 特定建築物における冷却塔水及び冷却塔供給水実態調査

名古屋市内の冷却塔を持つ特定建築物 16 施設において、冷却塔供給水について「建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく水質検査項目（味、一般細菌及び大腸菌を除く 13 項目）」の水質検査を行った（表 1）。冷却塔供給水では、1 施設において有機物（全有機炭素（TOC）の量）の 1 項目で水質基準に不適合であった。

また、冷却塔水のレジオネラ属菌、冷却塔供給水の一般細菌及び大腸菌の検査を当研究所微生物部において行った。レジオネラ属菌が 2 施設で検出され、一般細菌が 1 施設で水質基準に不適合であった。（環境薬務課）

イ 事業場廃液中の無機シアン化合物含有量及び水素イオン濃度に関する検査

名古屋市内の電気メッキ工場等の事業場廃液 10 検体について、毒物及び劇物取締法に基づき、無機シアン化合物含有量、及び廃液を水で 10 倍に希釈した場合の pH を測定した。いずれの廃液も無機シアン化合物は 1 mg/L 以下、水で 10 倍に希釈した場合の pH は 2～12 の範囲内であり、毒物及び劇物取締法施行令に適合した（表 2）。（環境薬務課）

ウ 有害物質を含有する家庭用品の検査及び調査

(ア) 検査

環境薬務課及び保健センターによる試買・再試買 529 検体（715 項目）について、令和 6 年 5 月期と令和 6 年 9 月期と令和 7 年 2 月期の 3 期に分けて検査を行った（表 3）。その結果、すべての検体が基準に適合した。（環境薬務課）

(イ) 家庭用品中の未規制化学物質の使用実態調査

規制対象外の家庭用品についての実態調査として、スポーツ用品とマスク中の「化学的変化により容易に特定芳香族アミンを生成するアゾ化合物」を検査した。市販品 5 検体について、24 種類の特定芳香族アミンを測定したところ、それぞれの特定芳香族アミンが基準値に適合する 30 µg/g 以下であった。（環境薬務課）

(ウ) 繊維製品中の有害物質の調査

規制対象外の繊維製品に含有するホルムアルデヒドの実態調査として、繊維製マスク 20 製品を対象として溶出量調査を行った。すべての検体が出生後 24 月以内の乳幼児用繊維製品の基準であるホルムアルデヒド濃度 16 µg/g を超えなかった。（環境薬務課）

エ 建築物空気環境実態調査

市内で新規に竣工もしくは改修した 8 施設の特定建築物を対象として、各施設の屋内外で空気中ホルムアルデヒド及びトルエンの 1 日平均濃度を夏季と冬季に調査した。各濃度は室内濃度指針値未満であった。この調査は保健センターの協力を得て実施した。（環境薬務課）

オ 器具及び容器包装、おもちゃの収去検査

食品衛生監視員により収去・搬入された、食品用の器具及び容器包装 42 検体（240 項目）、おもちゃ 16 検体（55 項目）について規格試験を実施した。試験項目の内訳を表 4 に示した。その結果、すべての検体が食品衛生法の規格に適合した。（食品衛生課）

カ 蚊の生息状況調査とウイルス検査

名古屋市内における感染症媒介蚊対策の一環として、蚊成虫の捕集調査を行った。捕集した蚊は、同定した後、当研究所微生物部においてデングウイルス、ウエストナイルウイルス、チクン

グニアウイルス及びジカウイルスの保有について遺伝子検査を行った。

(ア) CO₂トラップによる調査

市内の公共機関敷地等 6 地点を調査地点とし、令和 6 年 5 月から 10 月にかけて各地点につき 12 回調査を行った。11 種（ヒトスジシマカ、アカイエカ群、コガタアカイエカ、カラツイエカ、クシヒゲカ亜属の一種、オオクロヤブカ、キンパラナガハシカ、トラフカクイカ、ハマダラナガスネカ、アカツノフサカ、ヤマトヤブカ）1,265 頭の蚊成虫が捕集された。調査対象ウイルスの特異的遺伝子は検出されなかった。（環境薬務課）

(イ) 人囮法による調査

市内の 2 地点を調査地点とし、各地点につき 4 ヶ所で調査を行った。令和 6 年 5 月から 10 月にかけて各地点につき 6 回調査を行った。2 種（ヒトスジシマカ、アカイエカ群）647 頭の蚊成虫が捕集された。調査対象ウイルスの特異的遺伝子は検出されなかった。（環境薬務課）

キ 媒介蚊薬剤感受性調査

感染症の媒介能を有する蚊対策の一環として、名古屋市千種区産ヒトスジシマカ幼虫のピリプロキシフェン含有昆虫成長制御剤に対する薬剤感受性試験を行った。その結果、試験薬剤に対する感受性が高いと判定された。（環境薬務課）

ク 屋内性害虫調査

市民から保健センターに相談が寄せられた昆虫等のうち、保健センターから依頼のあった検体について同定検査を行った。刺傷被害を伴うヒアリ疑い相談に関連して、国内在来種であるオオハリアリ、ハリブトシリアゲアリ、ウメマツオオアリが認められ、このうちオオハリアリが刺傷被害の原因と推定された。前記事例を含む 25 件の検査を実施した。（環境薬務課）

ケ 苦情食品

市民から保健センターに問い合わせのあった食品の苦情のうち、混入異物（昆虫等）の同定検査を行った。表 5 に示す 1 検体 2 項目の検査を実施した。（食品衛生課）

(2) 依頼検査

令和 6 年度の衛生動物の依頼検査件数を表 6 に示した。検査総数は 33 件、付属文書（写真）の発行は 16 件であった。令和 6 年度の特徴としては、キイロシリアゲアリやクロヒメアリなどのアリ類に関する同定検査が多く、その他家庭内害虫であるイエシロアリや人体病害動物のセグロアシナガバチなどもあった。

(3) 水道水質検査精度管理のための統一試料調査

水質検査の信頼性確保のため、環境省が実施する外部精度管理調査に参加した。無機物 1 項目（クロロ酢酸、ジクロロ酢酸、トリクロロ酢酸）1 検体、有機物 1 項目（全有機炭素（TOC）の量）2 検体の測定を行った。

(4) 調査研究

ア 生活用品に含有される有害化学物質の試験法に関する研究

令和 4 年 3 月、厚生労働省は有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律施行規則の一部を改正する省令を公布した。この改正により、4,6-ジクロロ-7-(2,4,5-トリクロロフェノキシ)-2-トリフルオルメチルベンズイミダゾール（略称：DTTB）、テトラクロロエチレン（TeCE）、トリクロロエチレン（TCE）、ヘキサクロロエポキシオクタヒドロエンドエキソジメタノナフタリン（別名：ディルドリン）、メタノールの 5 物質について試験法が改正された。そこで、改正試験法について詳細な操作条件を検討し、検査結果の信頼性が高い分析手法を確立することを目的とした。

令和6年度はTeCE、TCE及びメタノールについて試験を行った。標準液を基準値濃度となるようにエアゾル製品に添加して改正試験法と同様の前処理を行った。試験法の妥当性は、分析者1名による1日2併行で5日間分析した結果を用いて評価した。評価基準は、厚生労働省の「食品中に残留する農薬等に関する試験法の妥当性評価ガイドライン」で示された目標値（真度70～120%、併行精度10%未満、室内精度15%未満）を参考にした。真度は103.7～105.3%、併行精度は1.3～1.6%、室内精度は1.8～2.3%と目標範囲を満たしており、良好な結果であった。

イ 感染症媒介蚊における薬剤感受性に関する研究

近年、デング熱やジカウイルス感染症など蚊が媒介する感染症が問題となっている。蚊幼虫における防除には、人への安全性と環境保護の観点から、昆虫成長制御剤を使用することが多くなっている。昆虫成長制御剤は、かつてはメトプレンやジフルベンズロンが使用されていたが、抵抗性の発達等により、現在ではピリプロキシフェンが主流となっている。しかし、ピリプロキシフェンについては、現在広く使われていることがあり、近い将来には抵抗性の問題が浮上することが危惧されている。そこで、ピリプロキシフェン以外の昆虫成長制御剤について、名古屋市における蚊幼虫の薬剤感受性について検討した。

令和6年度は、これまでに得られたデータのまとめを行った。名古屋市内で得られたヒトスジシマカを用いて、メトプレン 0.0002 µg/mL、0.002 µg/mL、0.005 µg/mL、0.01 µg/mL、0.02 µg/mL、0.05 µg/mL、0.1 µg/mL、0.2 µg/mL（標準使用量）及び0.4 µg/mLの9濃度について検討した。補正羽化阻害率は、0.0002 µg/mLが17.5%、0.002 µg/mLが55.0%、0.005 µg/mLが53.3%、0.01 µg/mLが83.3%、0.02 µg/mLが77.5%、0.05 µg/mLが91.1%、0.1 µg/mL及び0.2 µg/mL（標準使用量）が95.6%、0.4 µg/mLが100.0%であった。また、半数羽化阻害濃度（IC₅₀）は0.002 µg/mLであった。

ウ ミネラルウォーター類における規格基準改正に伴う新規試験法の妥当性確認に関する研究

平成26年12月22日に清涼飲料水の規格基準が改正され、試験法について水道水質検査方法に準じた方法が一例として示された。また、検査を実施するためには、同時に通知された「食品中の有害物質等に関する分析法の妥当性確認ガイドライン（食安発1222第7号）」に基づき、試験法の妥当性確認が求められる。しかし、市販のミネラルウォーター類は水道水に比べて品質が多様であり、一部の項目では硬度や炭酸の有無などの要因が試験法の分析結果に大きく影響を及ぼし、妥当性確認において目標値を満たすことができない場合があることが国立医薬品食品衛生研究所等から指摘されている。そのため、これまでに各々の試験法について妥当性確認を検討してきた。

令和3年6月に規格基準の一部が改正され、クロロ酢酸類（クロロ酢酸、ジクロロ酢酸、トリクロロ酢酸）及びフタル酸ジ(2-エチルヘキシル)の基準値が新たに設定され、試験法が通知された。そこで、硬度の高低及び炭酸の有無を指標に選択した4種類のミネラルウォーターを用いて、クロロ酢酸類の妥当性確認を行ったところ、分析機器への試料注入量を減少させることで、いずれの試料においても目標値（真度：90～110%、室内精度：15%未満）を満たすことができた。また、昨年に引き続き硬度が高い2種類のミネラルウォーターを用いて、フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)の妥当性確認を行ったところ、いずれも目標値（真度：90～110%、室内精度：10%未満）を満たした。

エ 特定建築物における揮発性有機化合物の室内汚染に関する研究

名古屋市内の特定建築物を対象とした揮発性有機化合物（VOC）の調査では、室内濃度指針値が定められている13物質が室内濃度指針値を上回ることはほとんどない。しかし、室内濃度指針値が設定されていない2-エチル-1-ヘキサノール（2EH）等が総揮発性有機化合物暫定目標値

400 µg/m³を超えて検出されることがあり、2EH が高濃度検出された室内ではシックビル症状が疑われる事例が報告されている。このように、わが国でシックハウス症候群対策の念頭に置かれている 13 物質以外にも健康影響に関して重要性の高い VOC が高濃度で存在する可能性がある。

令和 6 年度は名古屋市内で新規竣工された 7 施設を含む 8 施設、計 13 部屋の特定建築物を対象に、室内濃度指針値が設定されていない物質を含め計 54 物質について、夏季（7～9 月）と冬季（12～2 月）の 2 回、室内汚染物質の濃度調査を実施した。調査の結果、夏季、冬季ともに室内濃度指針値を超える物質はなかった。室内濃度指針値が設定されていない物質では、2EH が夏季に最大で 152.0 µg/m³ 検出された。その他、問題となるような高濃度検出された物質はなかった。

(5) ウェブサイト（ホームページ）

名古屋市ウェブサイト上に衛生動物担当が提供するコンテンツとして、昆虫等の生態や防除法の情報を画像とともに提供する「身の回りの『むし』たち—web 昆虫図鑑—」を、平成 13 年度より公開している。令和 6 年度の総アクセス数は 283,719 件であった。電子メールによる問い合わせ等が 11 件あり、電子メールで回答する等の対応を行った。ウェブサイト上の画像の利用に関する問い合わせがあり、2 件 2 点について利用を承諾した。

(6) 特定調査研究

- ア 食品用器具・容器包装の規格基準改正に向けた検討
- イ 家庭用品中有害物質の試験法及び規制基準設定に関する研究
- ウ 食品用器具・容器包装等の衛生的な製造管理等の推進に資する研究—市販製品に残存する化学物質に関する研究—
- エ 室内空気環境汚染化学物質調査（全国実態調査）

表 1 水質検査

	検体数	令和6年度		
		検査項目数		
		定性	定量	計
特定建築物における冷却塔水及び冷却塔供給水実態調査	17	34	187	221

検体数は再採水1施設を含む

検査項目：建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく水質検査項目（味、一般細菌及び大腸菌を除く）

表 2 事業場廃液検査

検査項目	検体数	項目数	令和6年度
			不適合数
無機シアン化合物	10	10	0
水で10倍に希釈した場合のpH	10	10	0

表3 家庭用品検査

令和6年度

検査項目	家庭用品	検体数	不適合数	検査項目数	不適合項目数
ホルムアルデヒド	繊維製品 乳幼児用	282	0	430	0
	その他	143	0	175	0
	接着剤	2	0	2	0
	小計	427	0	607	0
TDBPP	繊維製品	7	0	7	0
ビス(2,3-ジブロムプロピル)ホスフェイト化合物	繊維製品	7	0	7	0
塩化ビニル	家庭用エアゾル製品	8	0	8	0
メタノール	家庭用エアゾル製品	8	0	8	0
テトラクロロエチレン	家庭用エアゾル製品	8	0	8	0
	家庭用洗剤	1	0	1	0
	小計	9	0	9	0
トリクロロエチレン	家庭用エアゾル製品	8	0	8	0
	家庭用洗剤	1	0	1	0
	小計	9	0	9	0
塩化水素又は硫酸	液体状家庭用洗剤	1	0	1	0
容器又は被包(酸)	液体状住宅用洗剤	1	0	4	0
水酸化カリウム又は水酸化ナトリウム	液体状家庭用洗剤	1	0	1	0
容器又は被包(アルカリ)	液体状家庭用洗剤	1	0	4	0
ディルドリン	繊維製品	8	0	8	0
DTTB	繊維製品	2	0	2	0
有機水銀化合物	繊維製品	7	0	7	0
	その他	1	0	1	0
	小計	8	0	8	0
トリフェニル錫化合物	繊維製品	8	0	8	0
	その他	1	0	1	0
	小計	9	0	9	0
トリブチル錫化合物	繊維製品	8	0	8	0
	その他	1	0	1	0
	小計	9	0	9	0
APO	繊維製品	0	—	0	—
ジベンゾ[a,h]アントラセン	家庭用木材防腐剤	1	0	1	0
	家庭用防腐・防虫木材	2	0	2	0
	小計	3	0	3	0
ベンゾ[a]アントラセン	家庭用木材防腐剤	1	0	1	0
	家庭用防腐・防虫木材	2	0	2	0
	小計	3	0	3	0
ベンゾ[a]ピレン	家庭用木材防腐剤	1	0	1	0
	家庭用防腐・防虫木材	2	0	2	0
	小計	3	0	3	0
アゾ化合物	繊維製品	5	0	5	0
総計		529	0	715	0

表4 器具及び容器包装、おもちゃの収去検査

検査項目	令和6年度	
	項目数	不適合数
器具及び容器包装（42検体）		
カドミウム（材質試験）	36	0
鉛（材質試験）	36	0
重金属	36	0
蒸発残留物	36	0
過マンガン酸カリウム消費量	36	0
着色料	23	0
揮発性物質	25	0
カドミウム（溶出試験）	6	0
鉛（溶出試験）	6	0
小計	240	0
おもちゃ（16検体）		
重金属	4	0
ヒ素	4	0
カドミウム	1	0
蒸発残留物	4	0
過マンガン酸カリウム消費量	4	0
着色料	32	0
フタル酸ジ- <i>n</i> -ブチル	1	0
フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	1	0
フタル酸ベンジルブチル	1	0
カドミウム（塗膜）	1	0
鉛（塗膜）	1	0
ヒ素（塗膜）	1	0
小計	55	0
総計（58検体）	295	0

表5 苦情食品検査（異物（昆虫等の同定））

			令和6年度
食品名			結果
1 弁当	ヤガの一種	チョウ目 ヤガ科	
	カタラーゼ活性	陰性	

表6 衛生動物検査（依頼検査）

種別	令和6年度
	件数
同定検査	33
同定検査（複雑）	0
同定検査（カタラーゼ活性を含む）	0
室内塵検査	0
生物試験	0
付属文書（写真）	16

第2節 衛生行政報告例

令和6年度

		依頼によるもの				依頼によらないもの (5)
		住民 (1)	保健所 (2)	保健所 以外の 行政機関 (3)	その他 (医療機 関、学校、 事業所等) (4)	
結核	分離・同定・検出 (01)					
	核酸検査 (02)		172			
	化学療法剤に対する耐性検査 (03)					
性病	梅毒 (04)					
	その他 (05)					
リケツチア・ ウイルス・ 検査	分離・同定 ・検出	ウイルス (06)	190	436	1,549	
		リケツチア (07)	11			
		クラミジア・マイコプラズマ (08)				
	抗体検査	ウイルス (09)				
		リケツチア (10)				
		クラミジア・マイコプラズマ (11)				
病原微生物の動物試験 (12)						
寄生虫・ 原虫等	原虫 (13)					
	寄生虫 (14)				1	
	そ族・節足動物 (15)		1	1,939	33	
	真菌・その他 (16)					
食中毒	病原微生物 検査	細菌 (17)	525			
		ウイルス (18)	285			
		核酸検査 (19)	286			
	理化学的検査 (20)	18				
	動物を用いる試験 (21)					
	その他 (22)					
臨床検査	血液検査(血液一般検査) (23)					
	血清等検査	エイズ(HIV)検査 (24)	2,286		7	
		HBs抗原・抗体検査 (25)				
		その他 (26)				
	生化学検査	先天性代謝異常検査 (27)				
		その他 (28)				
	尿検査	尿一般 (29)				
		神経芽細胞腫 (30)				
		その他 (31)				
	アレルギー検査(抗原検査・抗体検査) (32)					
その他 (33)						
食品等 検査	微生物学的検査 (34)		244			
	理化学的検査(残留農薬・食品添加物等) (35)		85	541		
	動物を用いる試験 (36)					
	その他 (37)		11			
(その他) 細菌検査	分離・同定・検出 (38)		197		58	
	核酸検査 (39)					
	抗体検査 (40)					
	化学療法剤に対する耐性検査 (41)					
小計		0	4,311	2,916	1,648	0

		依頼によるもの				依頼によらないもの (5)
		住民 (1)	保健所 (2)	保健所 以外の 行政機関 (3)	その他 (医療機 関、学校、 事業所等) (4)	
家庭用品等検査 医薬品・	医薬品 (42)			27		
	医薬部外品 (43)					
	化粧品 (44)					
	医療機器 (45)					
	毒劇物 (46)					
	家庭用品 (47)		504	25		
	その他 (48)					
栄養関係検査 (49)						
水道水等検査	水道原水	細菌学的検査 (50)				
		理化学的検査 (51)				
		生物学的検査 (52)				
	飲用水	細菌学的検査 (53)				
		理化学的検査 (54)				
	利用水等(プール水等を含む)	細菌学的検査 (55)		95		
理化学的検査 (56)				17		
廃棄物関係検査	一般廃棄物	細菌学的検査 (57)				
		理化学的検査 (58)				
		生物学的検査 (59)				
	産業廃棄物	細菌学的検査 (60)				
		理化学的検査 (61)				
		生物学的検査 (62)				
環境・公害関係検査	大気検査	SO ₂ ・NO ₃ ・Ox等 (63)				
		浮遊粒子状物質 (64)				
		降下煤塵 (65)				
		有害化学物質・重金属等 (66)				
		酸性雨 (67)				
		その他 (68)				
	水質検査	公共用水域 (69)				
		工場・事業場排水 (70)			10	
		浄化槽放流水 (71)				
		その他 (72)				
	騒音・振動 (73)					
	悪臭検査 (74)					
	土壌・底質検査 (75)					
	環境生物検査	藻類・プランクトン・魚介類 (76)				
		その他 (77)				
	一般室内環境 (78)			26		
	その他 (79)					
放射能	環境試料(雨水・空気・土壌等) (80)					
	食品 (81)			112		
	その他 (82)					
温泉(鉱泉)泉質検査 (83)						
その他 (84)						
小計		0	599	217	0	0
合計		0	4,910	3,133	1,648	0

総計	9,691
----	-------

第3節 衛生研究所調査研究に関する懇談会

衛生研究所では、調査研究の実施にあたり、研究計画及び研究成果の評価等を審議するため、平成11年度より「名古屋市衛生研究所調査研究協議会」を開催している。平成27年度より名称を「名古屋市衛生研究所調査研究に関する懇談会」と改め、令和6年度については表1に示したように、外部からの学識経験者3名をはじめとする委員により、7月31日に衛生研究所会議室において開催された。

配布資料に基づき、令和5年度に終了・中止した調査研究実績報告、令和6年度調査研究項目及び令和7年度調査研究計画について質疑応答がなされた。令和6年度の調査研究項目は、表2～4に示すとおりである。

なお、経常調査研究とは、衛生行政に寄与するために経常的に行う応用調査研究及び技術開発調査研究であり、要望調査研究とは、行政推進のために必要性・緊急性を有する研究として事業主管課から要望を受けて実施する研究である。また、特定調査研究とは、国等の依頼により行う研究である。

表1 名古屋市衛生研究所調査研究に関する懇談会委員

区分	職名等	氏名
学識経験者	名古屋市立大学大学院医学研究科教授	上島 通浩
	名古屋大学大学院医学系研究科教授	柴山 恵吾
	金城学院大学薬学部教授	奥村 典子

表2 経常調査研究

調査研究名	主担当部
名古屋市分離株カンピロバクター菌における性状確認	微生物部
肥料における病原細菌の実態調査	微生物部
食肉等におけるβ溶血性レンサ球菌 <i>Streptococcus dysgalactiae</i> subsp. <i>equisimilis</i> (SDSE) の実態調査	微生物部
ウイルス性発疹症の病原体サーベイランス	微生物部
名古屋市内の河川水・下水における病原性細菌の調査	微生物部
名古屋市内の下水における腸管系ウイルスの動向調査	微生物部
食品中汚染物質等の分析における信頼性保証に関する研究	食品部
生体試料中の食中毒起因物質検出法に関する研究	食品部
食品中異物タンパク質の生物種同定に関する研究	食品部
感染症媒介蚊における薬剤感受性に関する研究	生活環境部
生活用品に含有される有害化学物質の試験法に関する研究	生活環境部

表 3 要望調査研究

調 査 研 究 名	主担当部
ミネラルウォーター類における規格基準改正に伴う新規試験法の妥当性確認に関する研究	生活環境部
特定建築物における揮発性有機化合物の室内汚染に関する研究	生活環境部

表 4 特定調査研究

調 査 研 究 名	主担当部
食品等の規格基準の設定等に係る試験検査（食品長期監視事業）	食 品 部
炎症応答における細胞内代謝物動態の解明	食 品 部
食品中の食品添加物分析法の検討	食 品 部
国内流通食品に検出されるカビ毒に対する安全性確保の方策の確立に資する研究	食 品 部
食品に残留する農薬等の成分である物質の試験法開発・検証業務	食 品 部
有機リン系農薬及びジアルキルリン酸の食品中残留量の実態調査	食 品 部
食品を介したダイオキシン類等有害物質摂取量の評価とその手法開発のための研究	食 品 部
食品用器具・容器包装の規格基準改正に関する検討	生活環境部
子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）－愛知ユニットセンターにおける学童期検査（2年生）追加調査シリーズ－縦断的な化学物質曝露や食事関連物質の曝露量調査	生活環境部
市販製品に残留する化学物質に関する研究	生活環境部

第 4 節 各種委員会

令和 6 年度における各種委員会の開催状況は以下のとおりである。

I 名古屋市衛生研究所等疫学倫理審査委員会

衛生研究所では、疫学研究を行うにあたり、その研究内容が個人の尊厳及び人権の尊重、個人情報保護の保護、その他の倫理的配慮の下に適切であるか等を審議するため、平成 19 年度より外部からの委員を含めた「名古屋市衛生研究所等疫学倫理審査委員会」を設置している。平成 27 年度より条例に基づく市長の附属機関と位置づけられた。

委員会は現在 5 名の外部からの委員で構成されており、令和 6 年度の開催状況は以下のとおりである。また、委員会開催のほか、予め指名された委員により研究計画書の軽微な変更等について審査する迅速審査を 6 件実施した。

名古屋市衛生研究所等疫学倫理審査委員会開催状況

年 月 日	研究課題
R6.11.5	1 感染症疑い事例における原因微生物の検出・分離と詳細解析

名古屋市衛生研究所等疫学倫理審査委員会（迅速審査）

年月日	研究課題
R6.7.3	1 「公衆衛生医師のやりがいに関する質的研究」
R6.8.26	2 「きょうだいの出生間隔と育児上の問題との関連についての研究」
R6.9.24	3 「行政機関でのボランティア活動に参加した大学生の意識調査」
R6.10.16	4 「子どもの援助希求に関する家庭教育の効果検証」
R6.10.16	5 「名古屋市における保健・医療・介護保険データの一体的分析に基づくフレイル予防研究」
R6.11.28	6 「心原性心肺機能停止傷病者に対する除細動効果の年齢差の検討」

II 検査業務管理委員会

衛生研究所では、検査業務管理委員会設置規程に基づき、下記の事項について協議するために、「検査業務管理委員会」を設置している。

- ア 規程の改定
- イ 責任者の業務分担の確認
- ウ 内部点検又は内部監査、精度管理の年間計画の承認
- エ 所内作成文書の統一性の確保
- オ その他検査精度管理に関し必要な事項

委員会は5名の委員で構成されており、令和6年度の開催状況は以下のとおりである。

検査業務管理委員会開催状況

年月日	概要
R6.5.7	1 内部点検について 2 内部精度管理について 3 外部精度管理について 4 研修計画について 5 その他
R6.6.18	1 クラウドを利用した標準作業手順書の管理について 2 その他

III 安全衛生委員会

衛生研究所では、職員安全衛生管理規則及び同規則実施細則に基づき、下記の事項を調査審議するために、「名古屋市衛生研究所安全衛生委員会」を設置している。

- ア 職員の危険及び健康障害を防止するための基本となるべき事項に関すること
- イ 安全対策及び衛生対策の実施計画に関すること
- ウ 安全衛生に関する組織及び規程の整備に関すること
- エ 労働災害の原因及び再発防止対策に関すること
- オ 健康保持増進を図るため基本となるべき対策に関すること
- カ その他職員の危険及び健康障害の防止並びに健康保持増進に関する重要事項

委員会は11名の委員で構成されており、委員会の開催状況は以下のとおりである。

名古屋市衛生研究所安全衛生委員会開催状況

開催回	年月日	概要
第1回	R6. 4.16	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長挨拶 2 安全衛生委員会 構成員について 3 委員長職務代理者の指名について 4 令和6年度 安全衛生委員会の開催日程について 5 衛生管理者について 6 労働安全衛生法施行令の一部改正に伴う「新たな化学物質規制」への対応 7 職員のこころいきいきプラン 2028 — 名古屋市職員心の健康づくり推進計画 — の周知について 8 令和6年度 安全衛生管理実施計画(案)について 9 職員のこころいきいきプラン 2023 の進捗状況について 10 その他 (1) 令和5年度 局区等安全衛生委員会の開催状況報告
第2回	R6. 5.21	<ol style="list-style-type: none"> 1 年次休暇取得状況について 2 超過勤務実施状況について 3 定期健康診断への受診依頼 4 「名古屋市職員こころの日」の取組み 5 電話等による心とからだの健康相談「すこやかダイヤル 24」の案内 6 その他 (1) 熱中症対策:暑熱順化 (2) 電気設備のチェック依頼(充電装置等)
第3回	R6. 6.18	<ol style="list-style-type: none"> 1 公務災害・通勤災害発生状況について 2 作業環境測定の実施・報告 3 「名古屋市職員こころの日」の取組み 4 酷暑期等における職員の保健及び元気回復等に関する措置および会計年度任用職員の臨時休暇 5 熱中症 予防の普及啓発・注意喚起について(周知依頼) 6 禁煙推進・受動喫煙防止対策の取組み 7 その他 (1) 交通安全講習会の開催(内容未定 秋季以降を予定)
第4回	R6. 7.16	<ol style="list-style-type: none"> 1 「こころの健康セルフケア」の改訂 2 ワーク・ライフ・バランスの推進(総実勤務時間の短縮) 3 傷病職免上限日数の変更に伴う事務上の取り扱い 4 その他 (1) 食中毒警報 (2) マムシ・野生動物、マダニへの注意喚起
第5回	R6. 8.27	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和6年度 全国労働衛生週間への取組み 2 交通事故防止の注意喚起

		3 「災害対策の非常配備により夜間に業務に従事した職員の健康保持事業」について(実施依頼)
		4 その他 (1) メンタルヘルス推進月間・名古屋市職員こころの日 (2) ハラスメント撲滅月間
第 6 回	R6. 9.10	1 令和 6 年度「自殺予防週間」の取組み(依頼) 2 インフルエンザの防疫対策 3 その他 (1) 職場巡視
第 7 回	R6.10.22	1 令和 6 年度「衛生管理者による職場巡視」の実施結果 2 定期健康診断及び総合検診の受診勧奨 参考)令和 5 年度 健康診断結果における有所見者数等の状況 3 その他 (1) 超過勤務の多い状況等にある職員に係る問診票 (2) 交通死亡事故多発警報等への対応
第 8 回	R6.11.19	1 ストレスチェック職場結果 2 過労死等防止啓発月間の取組み 3 その他 (1) 名古屋市交通死亡事故多発警報発令に伴う啓発活動等の推進
第 9 回	R6.12.17	1 職員定期健康診断の受診率等 2 各職場における超過勤務状況 3 年次休暇取得状況 4 公務災害・通勤災害の発生状況「公務災害の防止」 5 その他 (1) 名古屋市交通死亡事故多発警報発令に伴う啓発活動等の推進 (2) 「名古屋市職員こころの日」の取組み
第 10 回	R7. 1.21	1 インフルエンザ総合対策【厚生労働省】 2 超過勤務実績(令和 6 年 12 月期まで) 3 年 5 日の年次休暇取得状況(令和 6 年 12 月 31 日時点) 4 公務災害・通勤災害の月別発生状況(令和 7 年 1 月 6 日現在) 5 その他 (1) 交通安全講習会のお知らせ
第 11 回	R7. 2.18	1 超過勤務実績(令和 7 年 1 月期まで) 2 年 5 日の年次休暇取得状況(令和 7 年 1 月 31 日時点) 3 公務災害・通勤災害の月別発生状況(令和 7 年 2 月 3 日現在) ・勤務時間中の傷病状況報告書等作成要領 ・勤務時間中の傷病状況調査 報告(衛生研究所) 4 その他 (1) 交通安全講習会のお知らせ[再掲載]

		1 超過勤務実績(令和7年2月期まで)
		2 年5日の年次休暇取得状況(令和7年2月28日時点)
		3 公務災害・通勤災害の月別発生状況(令和7年2月28日現在)
第12回	R7.3.18	4 「名古屋市職員こころの日」の取組み
		5 その他
		(1) 令和7年度 安全衛生委員会 委員の選出(依頼)
		(2) 令和7年度 安全衛生委員会 開催日程(案)

IV 所報編集委員会

各部門から選出された委員で構成され、「名古屋市衛生研究所報」の編集を行い、年1回発行している。

委員会は8名の委員で構成されており、委員会の開催状況は以下のとおりである。

所報編集委員会開催状況

年月日	概要
R6.6.11	衛生研究所報 第71号について

V 動物委員会

衛生研究所では、実験動物を用いた試験・検査、研究を行うに当たり、「動物の愛護及び管理に関する法律」及び「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」を遵守するとともに、「動物実験等の実施に関する基本指針」及び日本学術会議が策定した「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン」に従って、国際的に広く普及している3R (Replacement、Reduction、Refinement) の原則を尊重しつつ、実験動物の飼養及び保管並びに動物実験を行うべく本委員会を設置・運営している。

委員会は7名の委員で構成されており、令和6年度は開催されなかった。

VI 衛研だより編集委員会

「衛研だより」は、調査研究等で得られた衛生行政に有益な情報を保健センター等の関係機関に提供するとともに、研究所の業務や活動・トピックス等を紹介することを目的として、平成3年から発行している広報紙である。平成26年度からは多色刷りを採用している。

なお、令和3年度からは、調査研究等で得られた衛生行政に有益な情報及び研究所の業務や活動・トピックス等を一般市民へ紹介・広報することを目的として「Labo レター」を新たに発刊している。

委員会は6名の委員で構成されており、委員会の開催状況は以下のとおりである。

衛研だより編集委員会開催状況

	年 月 日	概 要
第 1 回	R6.4.18	第 134 号の記事内容・執筆者・割付予定等
第 2 回	R6.5.17	1 第 134 号記事原稿の表現等の検討
		2 校正・印刷・発行予定等
第 3 回	R6.7.10	Labo レター第 4 号の記事内容・執筆者・割付予定等
第 4 回	R6. 8.19	1 Labo レター第 4 号の記事原稿の表現等の検討
		2 校正・印刷・発行予定等
第 5 回	R6.10.15	第 135 号の記事内容・執筆者・割付予定等
第 6 回	R6.11.18	1 第 135 号の記事原稿の表現等の検討
		2 校正・印刷・発行予定等
第 7 回	R7.1.14	第 136 号の記事内容・執筆者・割付予定等
第 8 回	R7.2.14	1 第 136 号記事原稿の表現等の検討
		2 校正・印刷・発行予定等

VII 学術図書委員会

衛生研究所における情報検索・複写サービスの運用状況、図書購入状況の確認及び所内研究発表会を企画し開催している。

委員会は 6 名の委員で構成されており、令和 6 年度の開催状況は以下のとおりである。

学術図書委員会開催状況

年 月 日	概 要
R6.10.17	1 第11回所内研究発表会（令和6年度）について
	2 令和6年度文献複写利用状況について
	3 その他
R7.1.23	1 第11回所内研究発表会（令和6年度）について
	2 令和6年度文献複写利用実績について
	3 その他

VIII 情報化推進委員会

衛生研究所における効率的かつ適正な情報化を推進するために、衛生研究所長が指名した委員で構成する情報化推進委員会を設置している。

委員会は 9 名の委員で構成されており、令和 6 年度は開催されなかった。

IX 病原体等安全管理委員会

衛生研究所における病原体等の安全管理に関して必要な事項について調査及び意見を求めるため、名古屋市衛生研究所病原体等安全管理委員会を設置している。

委員会は 9 名の委員で構成されており、令和 6 年度は開催されなかった。

XII 遺伝子組換え実験安全委員会

衛生研究所では、名古屋市遺伝子組換え実験実施規程に基づき、下記の事項について調査、審議するため、平成 26 年度より「名古屋市遺伝子組換え実験安全委員会」を設置している。

- ア 遺伝子組換え実験の法律、省令等に対する適合性に関すること
 - イ 実験従事者の教育、訓練に関すること
 - ウ 実験従事者の実験に係る健康管理に関すること
 - エ 危険時及び事故発生時に必要な措置及び改善策に関すること
 - オ 他の機関との間での、組換え生物等の譲渡、提供及び搬送に関すること
- 委員会は 5 名の委員で構成されており、令和 6 年度は開催されなかった。

X 感染症発生動向調査懇談会

名古屋市感染症発生動向調査事業実施要領に基づき、「市内全域の感染症情報の収集、分析の効果的かつ効率的な運用を図り、本市の感染症予防対策に資する」ことを目的として、「名古屋市感染症発生動向調査懇談会」を設置している。

懇談会は、定点医療機関の医師など 11 名の委員で構成されており、開催状況は以下のとおりである。

名古屋市感染症発生動向調査懇談会開催状況

年月日	概要
R7.2.10	1 令和6年（2024年）の感染症に関する発生動向について
	2 令和6年（2024年）の病原体検出状況について
	3 その他

XI 啓発委員会

衛生研究所では、「開かれた衛生研究所」をテーマに、平成 25 年度より啓発委員会を設置している。

委員会は 7 名の委員で構成されており、令和 5 年度の開催状況は以下のとおりである。

啓発委員会開催状況

	年月日	概要
第1回	R6.4.22	令和5年度衛生研究所公衆衛生セミナーについて
第2回	R6.5.23	1 令和6年度衛生研究所公衆衛生セミナーについて
		2 なごや・サイエンス・ひろば2024について
第3回	R6.7.25	1 なごや・サイエンス・ひろば2024について
		2 名古屋中学2年生による職業体験について
第4回	R7.3.11	令和7年度なごや・サイエンス・ひろばについて

XIII 遺伝子解析センター運営委員会

衛生研究所に設置される遺伝子解析センターに関し、その整備及び運営の方針を定め、もって適正な管理及びその効果的な運用を図るため、「遺伝子解析センター運営委員会」を設置している。委員会は12名の委員で構成されており、令和6年度は開催されなかった。

第5節 検査業務管理

I 検査業務管理委員会

令和6年5月7日に第1回検査業務管理委員会を開催した。内容は以下のとおりである。

(議題)

- (1) 内部点検について
- (2) 内部精度管理について
- (3) 外部精度管理について
- (4) 研修計画について
- (5) その他

令和6年6月18日に第2回検査業務管理委員会を開催した。内容は以下のとおりである。

(議題)

- (1) クラウドを利用した標準作業手順書の管理について
- (2) その他

II 内部点検

信頼性確保部門が実施した内部点検実施状況を表1に示した。

点検内容は、標準作業書、検査記録の確認、検体の収受と保管の記録、機械・器具の保守管理記録等である。

表1 内部点検実施状況

担当部門	年月日	検体	項目
微生物部	第1回 R6.8.23	弁当	カンピロバクター
	第2回 R7.2.14	患者検体 (咽頭ぬぐい液、全血 (EDTA)、尿)	麻しんウイルス
食品部	第1回 R6.6.21	りんご	メプロニル (残留農薬)
	第2回 R6.9.12	シチュー	安息香酸 (食品添加物)
	第3回 R6.12.12	バター豆	シアン及びシアン化合物
	第4回 R7.3.6	ナッツキューブ	食用黄色4号、5号 (食品添加物)
生活環境部	第1回 R7.3.14	おもちゃ	フタル酸ビス (2-エチルヘキシル)、フタル酸ジ-n-ブチル、フタル酸ベンジルブチル

III 内部精度管理の実施

市販標準品あるいは自己調製品を利用して、平均値や標準偏差等から偏り、再現性等を調査する内部精度管理について、信頼性確保部門に報告されたものは表2のとおりである。

表2 内部精度管理実施状況

担当部門	精度管理実施項目
微生物部	一般細菌数、大腸菌群
食品部	1 内部品質管理手順書に従った、食品添加物、残留農薬、残留動物用医薬品、特定原材料等の受託行政検査を行う際の内部品質管理 (内部精度管理) 2 妥当性評価を実施していない品目がある試験項目に係る妥当性評価
生活環境部	合成樹脂製器具容器包装の一般規格の材質試験におけるカドミウムの定量

IV 外部精度管理調査の実施

(一財) 食品薬品安全センターが実施した食品衛生外部精度管理調査に微生物部門及び食品部門が参加した。これらの調査項目を表3に示した。

また、各部門が実施した、外部精度管理調査について調査内容等を表4に示した。

表3 食品衛生外部精度管理調査実施状況

担当部門	調査項目	
微生物部	一般細菌数測定検査 (定量)	
	大腸菌群検査 (定性)	
食品部	重金属検査 (定量)	カドミウム
	食品添加物検査 I (定性)	着色料 (酸性タール色素中の許可色素)
	食品添加物検査 II (定量)	保存料 (ソルビン酸)
	残留農薬検査 II (定性・定量)	農薬3種
	残留動物用医薬品検査 (定量)	スルファジミジン
	特定原材料検査 (定量)	卵
	遺伝子組み換え食品検査 (定性)	遺伝子組換えばれいしょ F10、J3

表 4 外部精度管理調査実施状況

担当部門	事業名	実施主体	調査内容など
微生物部	令和6年度厚生労働省外部精度管理事業	厚生労働省、 国立感染症研究所	課題1 腸管出血性大腸菌の遺伝子検査（毒素遺伝子の検出及びMLVA;反復配列多型解析）
			課題2 麻しん・風しんウイルス遺伝子解析
			課題3 コレラ菌の同定検査
	2024年度レジオネラ属菌検査精度サーベイ	レジオネラ属菌検査精度管理サーベイ事務局(UKHS)	レジオネラ属菌培養検査
食品部	令和6年度地域保健総合推進事業における精度管理	地方衛生研究所全国協議会東海・北陸ブロック理化学部門	食中毒残品を想定した模擬調理試料中のアマニタトキシン類の定性・定量
生活環境部	令和6年度環境省水道水質検査精度管理のための統一試料調査	環境省、 国立医薬品食品衛生研究所	クロロ酢酸、ジクロロ酢酸及びトリクロロ酢酸、有機物（全有機炭素（TOC）の量）

V 精度管理研修

厚生労働省主催の「令和6年度食品衛生検査施設信頼性確保部門責任者等研修会」は講演の動画資料等を共有する形式での受講となった。

第3章 会議、技術研修、啓発事業等

第1節 会議・学会等

	年月日	年月日	人員
R6	4.22	日本食品衛生学会令和6年度第1回理事会	ウェブ開催 1
R6	4.26	第70回名古屋市公衆衛生研究発表会	名古屋市 2
R6	6.6	「市販製品に残存する化学物質に関する研究」打合せ会	川崎市 1
R6	6.6	令和6年度食品用器具・容器包装の規格基準改正に関する検討委員会第1回会議	川崎市 1
R6	6.7	日本食品衛生学会 令和6年度公開シンポジウム	東京都 1
R6	6.12	カビ毒研究連絡会 令和6年度第1回全体役員会	ウェブ開催 1
R6	6.19	「市販製品に残存する化学物質に関する研究」共同試験WG第1回会議	ウェブ開催 1
R6	6.27	「市販製品に残存する化学物質に関する研究」第1回研究会議	川崎市・ウェブ 4
R6	6.28	地方衛生研究所全国協議会東海・北陸支部総会	名古屋市 8
R6	7.1	「食品中のかび毒の汚染実態及び試験検査等に関する調査研究」研究会議	川崎市 2
R6	7.4	令和6年日本マイコトキシン学会第3回幹事会	ウェブ開催 1
R6	7.5	日本薬学会環境・衛生部会 衛生試験法編集委員会 容器包装試験法専門委員会	ウェブ開催 1
R6	7.6	第70回東海公衆衛生学会学術大会	名古屋市 3
R6	7.10	衛生微生物技術協議会検査情報委員会・合同会議	東京都 1
R6	7.10～11	衛生微生物技術協議会総会	東京都 6
R6	7.16	地方衛生研究所全国協議会第1回理化学部会	ウェブ開催 1
R6	7.29	第1回 RA-AIMSによる自動分析技術研究会	ウェブ開催 1
R6	8.21	第1回地方衛生研究所東海・北陸ブロック会議	ウェブ開催 1
R6	8.26～27	日本マイコトキシン学会第91回学術講演会	宇都宮市 1
R6	8.26～27	令和6年日本マイコトキシン学会第5回幹事会	宇都宮市 1
R6	8.27	第1回「食品衛生学雑誌」編集委員会	ウェブ開催 1
R6	8.29	指定都市衛生研究所長会議	ウェブ開催 1
R6	9.5～9.6	第45回日本食品微生物学会学術総会	青森市 1
R6	9.13～14	第49回日本医用マススペクトル学会年会	京都市 1
R6	9.13～15	第48回日本自殺予防学会総会	さいたま市 1
R6	9.19～20	令和6年度感染症疫学研修会	岡山市 1
R6	9.26	令和6年度食品用器具・容器包装の規格基準改正に関する検討委員会第2回会議	ウェブ開催 1
R6	9.26～27	地方衛生研究所全国協議会東海北陸ブロック専門家会議（理化学部門）	岐阜市 2
R6	9.27～28	第49回カビ毒研究連絡会	佐渡市 1
R6	10.4	食品中の食品添加物分析法の検討班会議	ウェブ開催 1
R6	10.8	カビ毒研究連絡会第1回役員会	ウェブ開催 1
R6	10.10～11	地方衛生研究所全国協議会東海・北陸支部保健情報疫学部会	岐阜市 5
R6	10.11	「食品内で発見される昆虫等の検査マニュアル」第1回作成会議	ウェブ開催 1
R6	10.16	日本マイコトキシン学会第5回幹事会	ウェブ開催 1
R6	10.28	地方衛生研究所全国協議会総会	札幌市 2
R6	10.28	令和6年度第2回精度管理部会	札幌市 1
R6	10.29～31	第83回日本公衆衛生学会総会	札幌市・ウェブ 7
R6	11.5	日本食品衛生学会第3回理事会	ウェブ開催 1
R6	11.6	日本食品衛生学会第120回学術講演会実行委員会	春日井市 1
R6	11.7～8	日本食品衛生学会第120回学術講演会	春日井市 3

会議・学会等（つづき）

	年月日	年月日		人員
R6	11.15		地域保健総合推進事業における地域レファレンスセンター連絡会議	ウェブ開催 2
R6	11.19~20		動物由来感染症リファレンスセンター研修会	武蔵村山市 1
R6	11.21~22		第61回全国衛生化学技術協議会年会	堺市 8
R6	11.27		「食品内で発見される昆虫等の検査マニュアル」第2回作成会議	ウェブ開催 1
R6	11.29		地方衛生研究所全国協議会近畿支部自然毒部会研究発表会	神戸市 2
R6	12.4		令和6年度残留農薬等試験法開発連絡会議	ウェブ開催 1
R6	12.6		第2回地方衛生研究所東海・北陸ブロック会議	岐阜市 1
R6	12.16		消費者庁第1回食品衛生基準審議会 器具・容器包装部会	ウェブ開催 1
R6	12.24~25		愛知県公衆衛生研究会	名古屋市 1
R7	1.8		農水省トータルダイエツトスタディに関するガイドラインの改訂について	ウェブ開催 1
R7	1.24~26		第36回日本臨床微生物学会・学術総会	名古屋市 1
R7	2.13~14		地方衛生研究所全国協議会東海・北陸支部衛生化学部会	四日市市 4
R7	2.13		地方衛生研究所全国協議会理化学部会衛生化学分野別研修会	ウェブ開催 2
R7	2.14		「市販製品に残存する化学物質に関する研究」第2回研究班会議	ウェブ開催 3
R7	2.27		「食品内で発見される昆虫等の検査マニュアル」第4回作成会議	ウェブ開催 1
R7	2.27~28		第38回公衆衛生情報研究協議会総会	ウェブ開催 4
R7	2.28		地方感染症情報センター担当者会議	富山市 2
R7	3.6		食品内で発見される昆虫等に関する検査技術研修会	ウェブ開催 1
R7	3.6~7		地方衛生研究所全国協議会東海・北陸支部微生物部会	金沢市 6
R7	3.11		地方衛生研究所全国協議会精度管理部会研修会	ウェブ開催 6
R7	3.27		消費者庁第2回食品衛生基準審議会 器具・容器包装部会	ウェブ開催 1

第2節 学会等役員

所属	氏名	学会・協議会名	役員名	
所長	松本 光弘	全国衛生化学技術協議会	理事	
		地方衛生研究所全国協議会理化学部会	部会員	
微生物部	柴田 伸一郎	東海・北陸支部ノロウイルスリファレンス委員会	委員	
		東海・北陸支部アルボウイルスリファレンス委員会	委員	
		ウイルス性下痢症研究会	幹事	
		バイオメディカルサイエンス研究会中部地域拠点運営委員会	委員	
		迅速・網羅的病原体ゲノム解析法の開発及び感染症危機管理体制の構築に資する研究班	研究協力者	
		下痢症ウイルスの分子疫学と感染制御に関する研究班	研究協力者	
	高橋 剣一	衛生微生物技術協議会検査情報委員会	委員	
		下痢症ウイルスの分子疫学と感染制御に関する研究班	研究協力者	
	食品部	高木 恭子	食品汚染物摂取量調査研究班	研究協力者
			谷口 賢	食品の安全確保推進研究事業研究班（食品中のかび毒の汚染実態及び試験検査等に関する調査研究）
谷口 賢		食品の安全確保推進研究事業研究班（汎用性の高い植物性自然毒の分析法の確立）	研究協力者	
		カビ毒研究連絡会	役員	
日本マイコトキシン学会			幹事	
		日本薬学会薬毒物試験法編集委員会	委員	
杉浦 潤		厚生労働省食品中の食品添加物分析法の検討班	研究協力者	
川島 英頌		消費者庁残留農薬等試験法開発連絡会	構成員	
深津 浩佑		食品の安全確保推進研究事業研究班（食品中のかび毒の汚染実態及び試験検査等に関する調査研究）	研究協力者	
宮崎 仁志		食品汚染物摂取量調査研究班	研究協力者	
生活環境部	大野 浩之	消費者庁食品衛生基準審議会 器具・容器包装部会	委員	
		消費者庁食品衛生基準審議会 乳肉水産食品部会	委員	
		全国衛生化学技術協議会	幹事	
		日本薬学会衛生試験法編集委員会 容器・包装試験法専門委員会	専門委員	
		日本食品衛生学会	理事	
		日本食品衛生学会編集委員会	副編集長	
		食品用器具・容器包装の規格基準改正に関する検討委員会	委員	
		食品安全科学研究事業研究班（食品用器具・容器包装等）	研究協力者	
		化学物質リスク研究事業研究班（家庭用品）	研究協力者	
		藪谷 充孝	日本薬学会東海支部	幹事
			食品安全科学研究事業研究班（食品用器具・容器包装等）	研究協力者
		若山 貴成	化学物質リスク研究事業研究班（家庭用品）	研究協力者
			室内空気環境汚染化学物質調査班（全国汚染調査）	研究協力者
		櫻木 大志	化学物質リスク研究事業研究班（家庭用品）	研究協力者
			食品安全科学研究事業研究班（食品用器具・容器包装等）	研究協力者
		小澤 敦揮	食品安全科学研究事業研究班（食品用器具・容器包装等）	研究協力者

第3節 講師派遣

所属	氏名	派遣先	担当科目
微生物部	柴田 伸一郎	名古屋大学医学部	感染管理学
		中央看護専門学校	微生物学
食品部	野口 昭一郎	名古屋市立大学薬学部	公衆衛生学
	土山 智之	名古屋大学医学部	環境・労働と健康
生活環境部	大野 浩之	名古屋大学医学部	環境・労働と健康

第4節 技術指導・技術協力

令和6年度は実施されなかった。

第5節 講習会・研修会

I 実施分（公衆衛生セミナー分を除く）

年月日	名称（内容）	対象	場所	主催	講師等
R6.4.25	感染症関係業務新任者研修	名古屋市保健センター等	ウェブ開催	健康福祉局感染症対策課	串田（疫）、小平（微）
R6.6.5	食品衛生検査所業務研修	名古屋市食品衛生検査所職員	衛生研究所	名古屋市食品衛生検査所	増野、市川（微）
R7.1.31、2.5	環境業務関係職員研修	環境業務経験が概ね1年～3年目の保健センター職員	衛生研究所	健康福祉局環境業務課	柴田、鈴木、梅田（微）横井、上手（生）

*（疫）：疫学情報部、（微）：微生物部、（食）：食品部、（生）：生活環境部

II 受講分

年月日	名称	場所	主催	受講者
R6.4.18	水道水質・環境分析セミナー2024	ウェブ開催	一般社団法人日本環境測定分析協会	櫻木（生）
R6.6.12	保護具着用管理責任者教育講習会	名古屋市	一般社団法人安全衛生マネジメント協会	野口（食）
R6.6.19	化学物質管理者講習会	名古屋市	一般社団法人安全衛生マネジメント協会	野口（食）、大野（生）
R6.6.20	Dionex IC技術説明会2024	名古屋市	サーモフィッシャーサイエンティフィック株式会社	櫻木（生）
R6.7.4～7.5	東海北陸ブロック令和6年度結核予防技術者地区別講習会	岐阜市	岐阜県	山本、串田、瀬川（疫）
R6.7.18	令和6年度病原体等の包装・運搬講習会	大阪市	国立感染症研究所大阪合同庁舎	丹羽、岩竹（微）
R6.9.14	第45回トラベラーズワクチンフォーラム研修会	ウェブ開催	バイオメディカルサイエンス研究会	山本（疫）
R6.9.19～20	令和6年度 感染症疫学研修会	岡山市	岡山健康医学研究会	串田（疫）
R6.10.7～10.11	新興再興感染症技術研修	東京都	国立保健医療科学院	三木（微）
R6.10.21～11.8	細菌研修	東京都	国立保健医療科学院	小林（微）
R6.11.14	地方衛生研究所等職員セミナー（初任者向け）	東京都	地方衛生研究所全国協議会	岩竹（微）
R6.11.19	動物由来感染症リファレンスセンター研修会	東京都	国立感染症研究所	小平（微）
R6.12.17、12.25	カシューナッツLCMS法説明会	ウェブ開催	国立医薬品食品衛生研究所	川島（食）
R6.12.2	結核対策研修会	名古屋市	愛知県/名古屋市	串田、瀬川（疫）
R6.12.20	自治体職員向けISO/IEC17025研修会第1回	ウェブ開催	公益財団法人 日本適合性認定協会（JAB）	井上（疫）
R7.1.30	自治体職員向けISO/IEC17025研修会第2回	ウェブ開催	公益財団法人 日本適合性認定協会（JAB）	内田（疫）

受講分（続き）

年月日	名称	場所	主催	受講者
R7.2.7	名古屋地区結核研修会	名古屋市	大同病院	串田、瀬川（疫）
R7.2.13	地方衛生研究所全国協議会理化学部会衛生化学分野別研修会	ウェブ開催	地方衛生研究所全国協議会	大野、櫻木（生）
R7.2.27～2.28	第38回公衆衛生情報研究協議会総会・研究会	富山県/ ウェブ開催	公衆衛生情報研究協議会	内田（疫）
R7.2.28	地方感染症情報センター担当者会議（研修）	富山県/ ウェブ開催	地方衛生研究所全国協議会	内田、井上（疫）
R7.3.6	食品内で発見される昆虫等に関する検査技術研修会	ウェブ開催	地方衛生研究所全国協議会	上手（生）
R7.3.10	地域保健総合推進事業 技術研修会「食品苦情」	ウェブ開催	地方衛生研究所全国協議会	高木（食）
R7.3.11	地方衛生研究所全国協議会精度管理部会研修会	ウェブ開催	地方衛生研究所全国協議会	柴田、小平、高橋、 松永、丹羽、岩竹 （微）
R7.3.13	令和6年度 水道水質検査精度仮に関する研修会	ウェブ開催	環境省	櫻木、小澤（生）

*（疫）：疫学情報部、（微）：微生物部、（食）：食品部、（生）：生活環境部

第6節 施設見学・来訪

年月日	名称	人員	目的
R6.4.17	名古屋市環境科学調査センター	8	見学
R6.5.31	名古屋市立大学 薬学部 生命薬科学科	2	見学
R6.6.3	西区保健福祉センター（第1回目）	3	見学
R6.7.1	西区保健福祉センター（第2回目）	3	見学
R6.8.28	健康福祉局 健康部 インターンシップ研修	10	見学
R6.10.11	南区保健福祉センター	1	見学
R7.1..9	愛知県衛生研究所	4	見学

第7節 小学校・中学校総合学習

年月日	学校名、学年、参加人数	講師	内容
R6.8.21	名古屋中、2年、20名	啓発委員他	研究所概要説明、各部の業務見学

第8節 なごやサイエンスひろば

なごや・サイエンス・ひろば実行委員会が中心となって、市民の科学・技術に対する理解と関心を深めることを目的とした「なごや・サイエンス・ひろば」が、なごやサイエンスパーク一帯で開催され、衛生研究所からも科学実験・体験プログラムを出展した。令和6年8月3日に業務課及び疫学情報部による出展「正しい手洗い方法をみにつけよう」では約80名の市民が体験され、食品部による出展「ジュースの甘み成分を測ってみよう」では約40名の市民が体験された。また、微生物部による感染症の解説、細菌及びウイルスの画像のパネル展示も行われた。

第9節 公衆衛生セミナー

公開年月日	内 容	担当部課・外部講師
R6. 6. 28	マダニ	業務課
R6. 8. 23	シックハウス問題は昔の話だと思いませんか？	生活環境部
R6. 9. 27	スズメバチの世界 ～チャイロスズメバチ、クロスズメバチ、ツマアカスズメバチも知っていますか？～	山内博美（日本衛生動物学会）
R6. 10. 25	結核は過去の病気？	疫学情報部
R6. 11. 22	マダニとマダニ媒介感染症	角坂照貴（愛知医科大学）
R6. 12. 27	デング熱	微生物部
R7. 1. 24	口腔ケアと感染症予防	業務課
R7. 2. 28	魚を食べてアレルギー？ヒスタミン食中毒をご存じですか？	食品部

第10節 所内研究発表会

衛生研究所では、平成25年度より、「OJT」、「人材育成」、「各部の仕事の理解の促進」を目的に所内研究発表会を行っている。令和6年度（第11回）は以下のとおり実施した。

所内研究発表会開催状況

年月日	概要	発表者	
R7.3.13	1 過去に食品関連検体から <i>Staphylococcus aureus</i> として分離されていた <i>Staphylococcus argenteus</i> 株の諸性状	微生物部	市川 隆
	2 カビ毒に係る調査研究について	食品部	深津 浩佑
	3 ミネラルウォーター類におけるシアン試験法の検討	生活環境部	櫻木 大志

第11節 発行誌等

I 衛研だより

「衛研だより」は、調査研究等で得られた衛生行政に有益な情報を保健所等の関係機関に提供するとともに、衛生研究所の業務や活動・トピックス等を紹介することを目的として発行されている。

令和6年度発行分の掲載記事は以下のとおりで、衛生研究所のホームページでも公開している。

号数	メイン記事
第134号	所長に就任して
第135号	インフルエンザについて
第136号	生活環境中の有害物質「ホルムアルデヒド」について

II Labo レター

「Labo レター」は、調査研究等で得られた衛生行政に有益な情報及び研究所の業務や活動・トピックス等を一般市民へ紹介・広報することを目的として発行されている。

令和6年度発行分の掲載記事は以下のとおりで、衛生研究所のホームページでも公開している。

号数	メイン記事
第4号	食品中のカビとカビ毒について

III へるす・りさーち

「へるす・りさーち」は、衛生研究所の業務、活動等を市民に広報するとともに、衛生研究所で得られる、市民にとって有益な情報を提供することを目的として発行されている。令和6年度発行分の掲載記事は以下のとおりで、衛生研究所のホームページでも公開している。

へるす・りさーち

号数	記事
第49号	夏かぜに注意しましょう！～ヘルパンギーナなどの感染予防対策を!!～
第50号	貧血を甘く見るなかれ！～若年者も中高年者も貧血には注意～
第51号	若者から高齢者まで結核に注意しよう！～咳や熱が長引いたら、すぐに医療機関で診てもらいましょう～
第52号	帯状疱疹について～良好な生活習慣の維持と予防接種で発症を予防しましょう！～
第53号	～マイコプラズマ肺炎を知ろう～
第54号	エムボックス(サル痘)について～アフリカで感染拡大し、世界で最近注目され始めている感染症～

IV 報道・マスコミ等対応一覧

令和6年度における報道機関等による取材とその対応は以下のとおりである。

年月日	報道機関等	番組・掲載誌等	取 材 内 容	担 当 部
R6.4.3	名古屋テレビ		溶連菌感染症について	疫学情報部
R6.5.22	名古屋テレビ		A群溶血性レンサ球菌咽頭炎について	疫学情報部
R6.6.12	中京テレビ		アオバアリガタハネカクシについて	生活環境部
R6.7.11	中京テレビ		手足口病等について	疫学情報部
R6.7.16	東海テレビ		新型コロナウイルスの変異株の現状について	微生物部
R6.7.19	名古屋テレビ		新型コロナウイルスのKP.3の拡大について	微生物部
R6.7.23	CBCテレビ		ペットボトル症候群について	疫学情報部
R6.9.5	HTB北海道テレビ	イチオシ	アメリカシロヒトリ画像利用依頼	生活環境部
R6.9.26	NHK		エムボックスについて	疫学情報部
R6.10.2	名古屋テレビ		インフルエンザについて	疫学情報部
R6.12.10	CBCテレビ		インフルエンザ定点数・急性呼吸器感染症(ARI)について	疫学情報部
R6.12.10	CBCテレビ		インフルエンザ患者数について	疫学情報部
R6.12.18	CBCテレビ		インフルエンザ、コロナ患者数について	疫学情報部
R6.12.25	CBCテレビ		インフルエンザ患者数について	疫学情報部
R7.1.7	中京テレビ		インフルエンザの学級閉鎖等について	疫学情報部
R7.1.23	CBCテレビ		コロナ、インフルエンザ患者数について	疫学情報部
R7.3.4	中京テレビ		ノロウイルスについて	疫学情報部
R7.3.5	CBCテレビ	TBS NEWS DIG	アタマジラミについて	生活環境部
R7.3.5	読売テレビ		ヒラタキクイムシ画像利用依頼	生活環境部
R7.3.6	東海テレビ	ONE	コクゾウムシについて	生活環境部

第12節 表彰

令和6年度における職員の表彰歴は以下のとおりである。

内 容	所 属	補職名	職員名
令和6年度 愛知県公衆衛生研究会 知事表彰	疫学情報部	主任研究員	平光 良充

調査・研究報告編

資料

名古屋市感染症発生動向調査における患者情報の調査結果 (2024 年)

瀬川浩平, 串田祥聖, 山本敏弘, 平光良充, 三好知行, 濱崎哲郎, 内田利光

Investigation of Case Information for Infectious Disease Surveillance in Nagoya City (2024)

Kohei SEGAWA, Toshiyuki KUSHIDA, Toshihiro YAMAMOTO, Yoshimichi HIRAMITSU,
Tomoyuki MIYOSHI, Tetsuo HAMASAKI and Toshimitsu UCHIDA

2024 年の名古屋市における感染症発生動向調査事業の患者情報についてまとめ、2015 年から 2023 年の各調査結果と比較した。全数把握対象の感染症では梅毒の患者報告数が過去最多であった 2023 年に引き続き、2 番目に多かった。また、麻しん患者が 2019 年以来 5 年ぶりに報告があった。定点把握対象の感染症では A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎、手足口病、細菌性髄膜炎、無菌性髄膜炎およびマイコプラズマ肺炎が過去 10 年間で最も多かった。性感染症定点把握対象の感染症では性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症が過去 10 年間で最も多かった。

キーワード : 感染症発生動向調査, 患者情報, 患者報告数

Key words : infectious disease surveillance, case information, patient-reported number

緒 言

感染症発生動向調査は、平成 11 年 4 月 1 日に施行された「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 (感染症法)」¹⁾ に基づき全国的に実施されている事業で、感染症の発生およびまん延を防止することを目的としている。名古屋市では、患者情報について毎週 (月報は月単位で) 集計と分析を行い、名古屋市感染症情報センターのホームページに結果を掲載している。今回、2024 年の名古屋市における感染症発生動向調査で得た患者情報についてまとめるとともに、2015 年から 2023 年の各調査結果^{2) - 10)} と比較したので報告する。

調査方法

1. 患者情報の取得

市内 16 区の保健センターで収集された患者情報を「感染症サーベイランスシステム」より取得した。

2. 調査対象感染症

全数の届出を求める全数把握対象の感染症 91 疾患 (一から四類感染症, 五類感染症の一部, 新型インフルエンザ等感染症) および、指定届出機関 (定点医療機関) が患者の発生について報告を行う定点把握対象の感染症 25 疾患

(五類感染症の一部) を調査対象とした。なお、新型コロナウイルス感染症 (以下、COVID-19) においては、2023 年 5 月 8 日より全数把握対象の感染症から定点把握対象の感染症へと変更されたため、2023 年からの調査結果と比較した。

3. 定点医療機関

感染症発生動向調査事業実施要綱¹¹⁾ に基づき、患者定点となる医療機関は、インフルエンザ/COVID-19・小児科定点 70、眼科定点 11、性感染症定点 15 および基幹定点 3 を選定した。

4. 調査期間

全数把握対象の感染症については 2024 年 1 月 1 日から 12 月 31 日まで、定点把握対象の感染症については 2024 年第 1 週 (2024 年 1 月 1 日から 2024 年 1 月 7 日) から第 52 週 (2024 年 12 月 23 日から 2024 年 12 月 29 日) までを調査期間とし、いずれも診断日を基準として集計をした。

結 果

1. 全数把握対象の感染症

2024 年に報告された全数把握対象の感染症の患者報告数を表 1 に示した。梅毒が過去最多の患者報告数であった

2023年の468人に迫る467人と過去2番目の患者報告数であった。また、麻しん患者の報告が2019年以来5年ぶりにあった。

表 1. 全数把握対象の感染症における患者報告数 (2024年)

類型	疾病	人数
一類	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、他	0
二類	結核	360(103)【1】
三類	腸管出血性大腸菌感染症	52(15)
	パラチフス	1
四類	E型肝炎	4
	A型肝炎	1
	エムボックス	1
	ジカウイルス感染症	3
	チクングニア熱	1
	つつが虫病	1
	デング熱	4
	日本紅斑熱	3
	マラリア	1
レジオネラ症	48(2)	
五類	アメーバ赤痢	20
	ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く。)	1
	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	65
	急性弛緩性麻痺(急性灰白髄炎を除く)	1
	急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介性脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ペネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く)	15
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	46【3】
	後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む)	57(39)
	ジアルジア症	1
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	16
	侵襲性肺炎球菌感染症	82【2】
	水痘(入院例に限る)	9
	梅毒	467(143)
	播種性クリプトコックス症	1
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	1
	百日咳	35
麻しん	2	

診断日を基準に集計、二類から五類は報告のあった感染症のみを掲載、()内は無症状病原体保有者数を再掲、【 】内は感染症死亡者の死体数を再掲

2. 定点把握対象の感染症

年別患者報告数を表2に、年齢階級別患者報告数(週報)を表3に、性別・年齢階級別患者報告数(月報)を表4に示した。また、インフルエンザ/COVID-19・小児科定点および眼科定点における定点当たり患者報告数の週別推移を図1および図2に示した。以下に各感染症の発生動向を述べる。

1) インフルエンザ/ COVID-19・小児科定点把握対象の感染症(週報)

(1) インフルエンザ(鳥インフルエンザおよび新型インフルエンザ等感染症を除く)

年間の患者報告数は25,122人(定点当たり患者報告数平均6.90人)で、過去10年間で2番目に多かった。定点

当たり患者報告数1.0人を下回ったのは第16週で、第45週に1.0人を上回り、以降は増加傾向を示した。第39週にも一時的に1.0人を上回った。定点当たり患者報告数は最終第52週に67.49人で、2015年から2023年の定点当たり患者報告数平均を大きく超える増加を示した。

(2) COVID-19

患者報告数は25,590人(定点当たり患者報告数平均7.03人)であった。

(3) RSウイルス感染症

年間の患者報告数は1,445人(定点当たり患者報告数平均0.40人)であった。患者の年齢階級は1歳が最も多く、全体の31.8%を占めており、1歳未満と合わせると全体の67.2%を占めた。定点当たり患者報告数の最多は第17週の1.37人であった。

(4) 咽頭結膜熱

年間の患者報告数は1,047人(定点当たり患者報告数平均0.29人)で、過去10年間で5番目に多かった。患者報告数は2023年の36.9%と減少したものの、1歳から4歳が多く、4歳以下が全体の71.5%を占めた。2023年後半の流行に続き第1週から平年値より増加を示した。定点当たり患者報告数の最多は第1週の0.76人であった。

(5) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎

年間の患者報告数は5,510人(定点当たり患者報告数平均1.51人)で、過去10年間で1番多かった。また、年間の患者報告数は、過去10年間で最も少なかった2022年と比較すると6.79倍に増加し、コロナ禍以前の水準となった2023年よりさらに増加した。定点当たり患者報告数は第1週から第43週まで平年値より高い傾向を示した。患者は幅広い年齢階級で報告されたが3歳から7歳が多く、7歳以下では全体の54.0%を占めた。

(6) 感染性胃腸炎

年間の患者報告数は7,999人(定点当たり患者報告数平均2.20人)であった。2023年より患者報告数は減少し、主に0歳から8歳で減少がみられた。コロナ禍以前までではないが、患者は幅広い年齢階級で報告されており5歳未満が全体の39.0%を占めた。また、20歳以上の成人は全体の22.2%を占めた。定点当たり患者報告数の最多は第4週の4.99人であった。

(7) 水痘

年間の患者報告数は313人(定点当たり患者報告数平均0.09人)であった。2016年より年間の患者報告数は減少傾向を示していたが、2023年から上昇に転じた。患者は幅広い年齢階級で報告されたが1歳から9歳で全体の66.1%を占めていた。

(8) 手足口病

年間の患者報告数は9,719人(定点当たり患者報告数平均2.67人)で、過去10年間で最も多かった。患者は1歳が最も多く、3歳以下で全体の59.4%を占めた。

(9) 伝染性紅斑

年間の患者報告数は110人(定点当たり患者報告数平均0.03人)であった。その報告数は、コロナ禍において

は減少し、特に2021年以降は大幅に減少をしていたが、昨年2023年の3.1倍と増加を示した。5歳以下で全体の57.3%を占めた。

表2. 定点把握対象の感染症における年別患者報告数(2015年~2024年)

定点種別	感染症	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
インフルエンザ/COVID-19(週報)	インフルエンザ ^{a)}	14,735	21,920	17,589	22,231	22,832	7,554	25	172	28,601	25,122
	COVID-19 ^{b)}	-	-	-	-	-	-	-	-	22,280	25,590
小児科(週報)	RSウイルス感染症	1,327	1,353	1,662	1,294	1,828	185	2,613	2,547	1,772	1,445
	咽頭結膜熱	1,096	731	1,100	762	1,049	608	461	370	2,838	1,047
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	4,943	3,279	3,417	3,753	3,466	1,993	1,007	811	3,848	5,510
	感染性胃腸炎	13,361	14,270	10,619	10,947	9,350	5,398	6,945	8,361	11,102	7,999
	水痘	838	861	808	757	443	296	137	116	196	313
	手足口病	2,936	788	4,348	748	4,657	139	213	2,396	508	9,719
	伝染性紅斑	956	520	168	261	1,296	235	20	19	36	110
	突発性発しん	949	746	664	684	602	711	645	475	391	400
	ヘルパンギーナ	2,167	1,428	689	1,511	1,389	125	858	510	2,982	884
	流行性耳下腺炎	353	567	333	197	149	106	102	86	113	76
眼科(週報)	急性出血性結膜炎	1	3	2	2	3	2	1	1	3	2
	流行性角結膜炎	97	187	148	150	153	51	67	54	164	153
基幹(週報)	細菌性髄膜炎 ^{c)}	1	2	2	0	0	0	1	2	6	14
	無菌性髄膜炎	5	3	4	2	3	3	2	1	5	12
	マイコプラズマ肺炎	103	205	104	46	92	28	1	0	3	433
	クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	2	2	0	1	0	0	0	0
	感染性胃腸炎(ロタウイルスによる)	13	31	30	31	44	0	0	0	0	4
	インフルエンザ(入院患者)	1	33	30	41	51	15	0	0	88	257
	COVID-19(入院患者) ^{d)}	-	-	-	-	-	-	-	-	212	1,027
性感染症(月報)	性器クラミジア感染症	672	736	813	851	1,034	1,220	1,379	1,253	1,281	1,494
	性器ヘルペスウイルス感染症	299	333	237	258	273	351	349	365	456	748
	尖圭コンジローマ	140	153	155	180	203	204	193	290	299	564
	淋菌感染症	306	332	326	390	443	607	847	667	540	664
基幹(月報)	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	119	150	202	29	58	27	40	33	65	131
	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	7	19	12	8	19	5	2	3	3	9
	薬剤耐性緑膿菌感染症	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2

a) 鳥インフルエンザおよび新型インフルエンザ等感染症を除く。b) 2023年5月8日からの患者報告数。c) 髄膜炎菌、肺炎球菌、インフルエンザ菌を原因として同定された場合を除く。d) 2023年第39週からの入院患者数。

表3. 年齢階級別患者報告数(週報対象感染症・2024年)

年齢階級	インフルエンザ/COVID-19 定点		小児科定点										眼科定点		基幹定点							
	インフルエンザ ^{a)}	COVID-19	RSウイルス感染症	咽頭結膜熱	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	感染性胃腸炎	水痘	手足口病	伝染性紅斑	突発性発しん	ヘルパンギーナ	流行性耳下腺炎	急性出血性結膜炎	流行性角結膜炎	細菌性髄膜炎 ^{b)}	無菌性髄膜炎	マイコプラズマ肺炎	クラミジア肺炎(オウム病を除く)	感染性胃腸炎(ロタウイルスによる)	インフルエンザ(入院患者)	COVID-19(入院患者)	
~5ヶ月	81	319	229	3	9	93	4	86	0	8	5	0	0	1								
~11ヶ月	202	380	282	63	33	368	10	566	2	81	60	0	0	1	1	0	0	0	0	12	33	
1歳	624	593	460	273	245	785	20	2,126	7	206	216	3	0	2								
2歳	680	328	232	159	382	657	12	1,634	7	73	184	6	0	3	1	1	52	0	2	36	19	
3歳	752	258	124	122	561	581	20	1,360	16	17	117	9	0	7								
4歳	874	251	57	129	628	638	18	1,260	11	15	99	9	0	4								
5歳	1,086	285	20	93	725	612	29	982	20	0	79	14	0	2								
6歳	1,239	244	12	60	560	494	24	539	16	0	38	8	0	5								
7歳	1,252	207	4	35	500	429	26	335	13	0	33	8	0	2	0	0	177	0	0	26	10	
8歳	1,243	226	6	26	367	371	24	217	4	0	19	6	0	3								
9歳	1,274	228	2	24	307	274	34	150	4	0	10	8	0	3								
10~14歳	4,242	1,409	11	33	606	645	57	244	8	0	18	4	0	4	0	0	124	0	1	6	7	
15~19歳	1,858	1,235	2	6	123	279	10	42	0	0	2	0	0	5	1	0	32	0	0	2	0	
20~29歳	1,892	2,826												1	27	1	3	17	0	0	5	11
30~39歳	2,138	2,879												0	35	1	1	13	0	0	12	15
40~49歳	2,090	2,988												0	23	3	1	9	0	0	8	27
50~59歳	1,626	3,122	4	21	464	1,773	25	178	2	0	4	1		1	13	3	2	4	0	0	6	50
60~69歳	823	2,262												0	6	2	3	2	0	1	22	84
70~79歳	638	2,605												0	7	1	1	3	0	0	46	255
80歳~	508	2,945												0	7	1	1	3	0	0	76	516
計	25,122	25,590	1,445	1,047	5,510	7,999	313	9,719	110	400	884	76	2	153	14	12	433	0	4	257	1,027	

a) 鳥インフルエンザおよび新型インフルエンザ等感染症を除く。b) 髄膜炎菌、肺炎球菌、インフルエンザ菌を原因として同定された場合を除く。

表 4. 性別・年齢階級別患者報告数（月報対象感染症・2024年）

年齢階級	性感染症定点						基幹定点							
	性器クラミジア感染症		性器ヘルペスウイルス感染症		尖圭コンジローマ		淋菌感染症		メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症		ペニシリン耐性肺炎球菌感染症		薬剤耐性緑膿菌感染症	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
0歳	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0
1～4歳	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0
5～9歳	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0
10～14歳	1	1	0	0	0	0	0	1	1	2	1	0	0	0
15～19歳	61	47	2	7	4	4	25	11	0	1	0	0	0	0
20～29歳	615	204	134	93	192	34	301	35	3	2	0	0	0	0
30～39歳	266	37	112	51	133	15	138	8	2	0	0	0	0	0
40～49歳	154	10	101	65	94	13	81	3	5	2	0	0	0	0
50～59歳	78	4	66	42	51	1	51	1	5	3	0	0	0	0
60～69歳	14	0	33	11	18	0	6	0	16	4	2	0	0	0
70歳～	2	0	16	14	4	1	3	0	51	23	3	3	2	0
計	1,191	303	464	284	496	68	605	59	88	43	6	3	2	0

<インフルエンザ / COVID-19・小児科定点>

● 2024年 ■ 2015-2023年平均

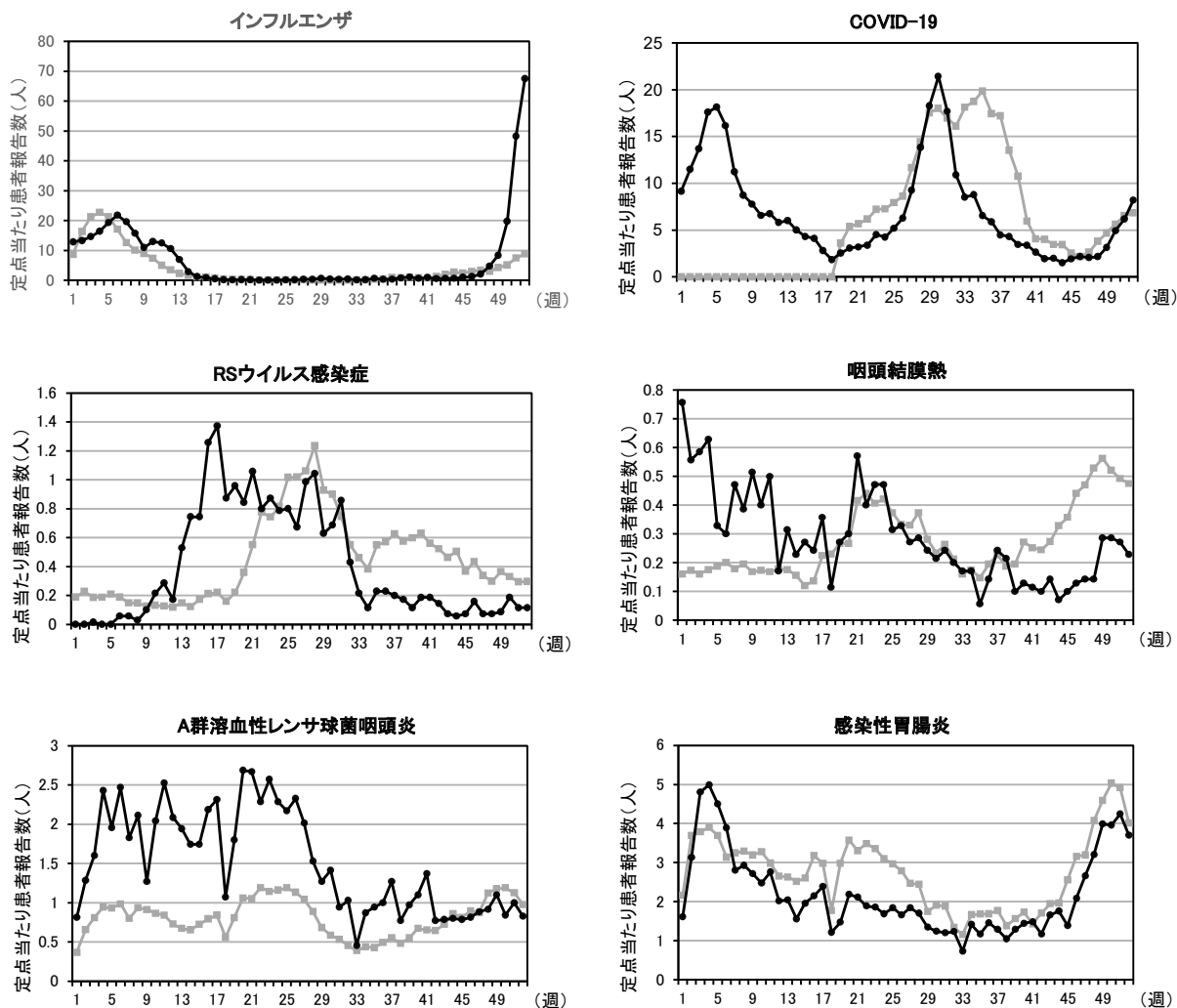


図 1. 定点当たり患者報告数の週別推移（インフルエンザ/COVID-19・小児科定点）

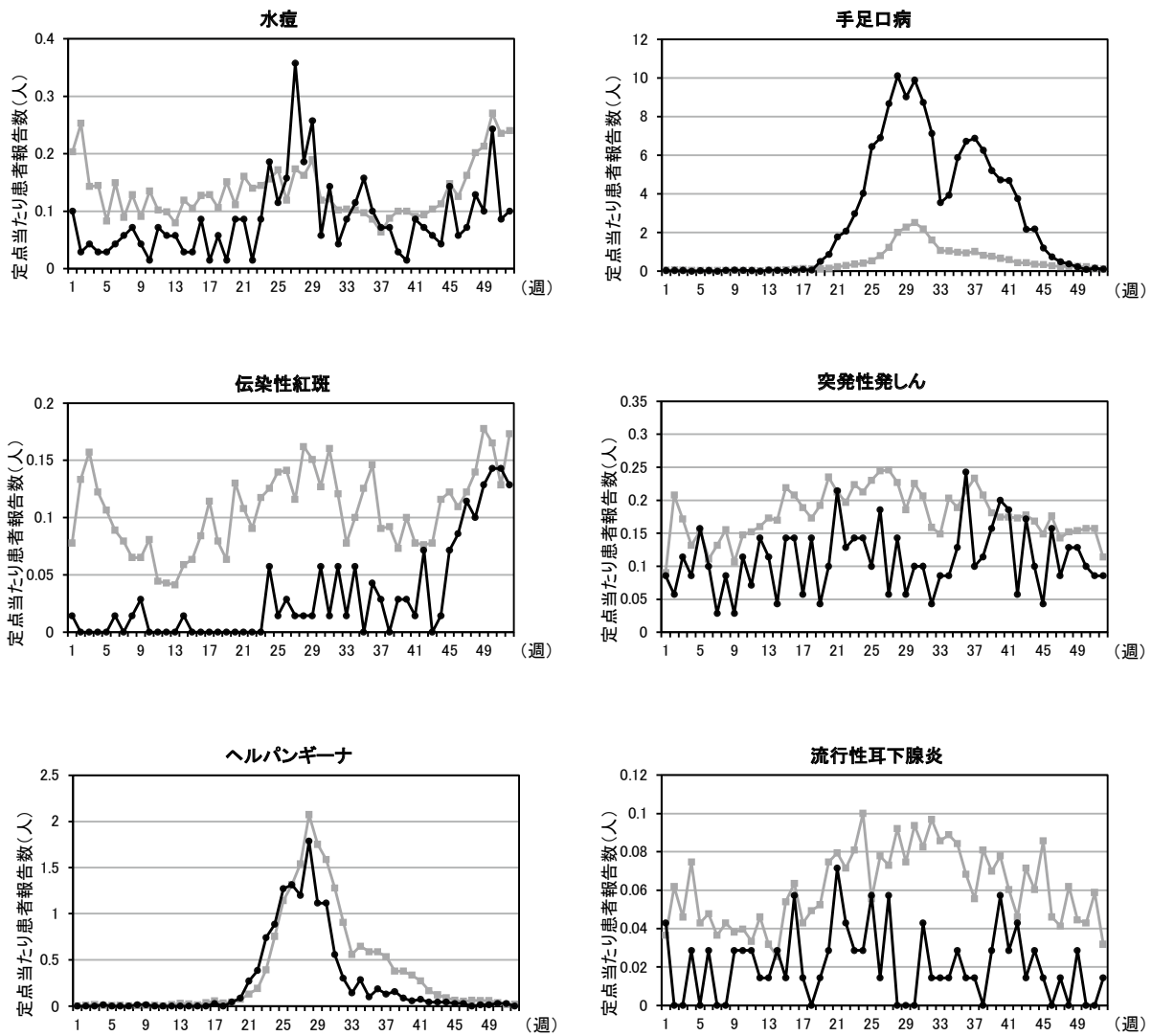


図1. 定点当たり患者報告数の週別推移 (インフルエンザ/COVID-19・小児科定点)

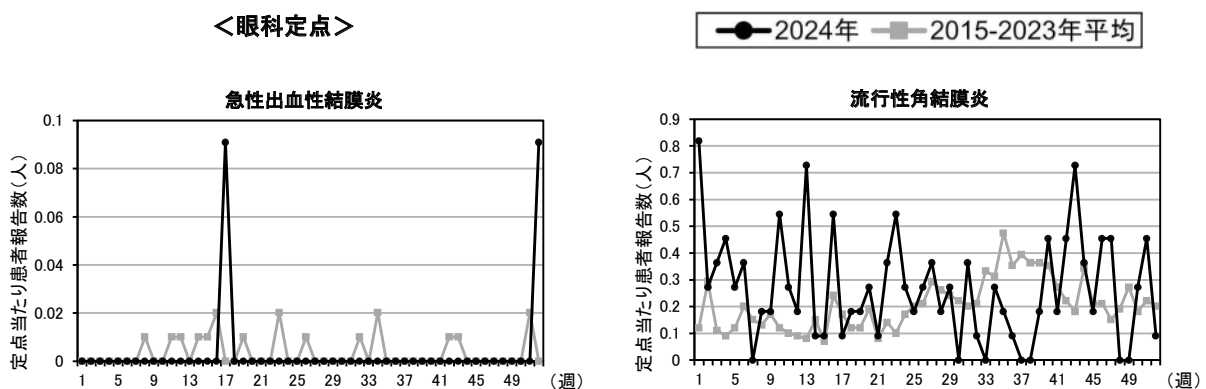


図2. 定点当たり患者報告数の週別推移 (眼科定点)

(10) 突発性発しん

年間の患者報告数は 400 人（定点当たり患者報告数平均 0.11 人）で、過去 10 年間で 2 番目に少なかった。患者は 1 歳が最も多く、1 歳以下の乳幼児で全体の 73.8% を占めた。

(11) ヘルパンギーナ

年間の患者報告数は 884 人（定点当たり患者報告数平均 0.24 人）で、過去 10 年間で最も多かった 2023 年の約 1/3 であった。患者は 1 歳が最も多く、1 歳から 5 歳で全体の 78.6% を占めた。

(12) 流行性耳下腺炎

年間の患者報告数は 76 人（定点当たり患者報告数平均 0.02 人）で、過去 10 年間で最も少なかった。20 歳以上は 1 人のみで残りは 14 歳以下であった。

2) 眼科定点把握対象の感染症（週報）

(1) 急性出血性結膜炎

年間の患者報告数は 2 人（定点当たり患者報告数平均 0.01 人未満）であった。

(2) 流行性角結膜炎

年間の患者報告数は 153 人（定点当たり患者報告数平均 0.27 人）で、過去 10 年間では 2019 年と同数で 3 番目に多かった。また、患者は 20 歳以上の成人が多く、全体の 72.5% を占めた。

3) 基幹定点把握対象の感染症（週報）

(1) 細菌性髄膜炎（髄膜炎菌、肺炎球菌、インフルエンザ菌を原因として同定された場合を除く）

年間の患者報告数は 14 人（定点当たり患者報告数平均 0.09 人）であった。

(2) 無菌性髄膜炎

年間の患者報告数は 12 人（定点当たり患者報告数平均 0.08 人）であった。また、患者の大部分は 20 歳以上であった。

(3) マイコプラズマ肺炎

年間の患者報告数は 433 人（定点当たり患者報告数平均 2.78 人）で、過去 10 年間で最も多かった。また、患者は 5~14 歳の幼児期から青年期が中心であった。

(4) クラミジア肺炎（オウム病を除く）

患者の報告はなかった。

(5) 感染性胃腸炎（ロタウイルスによる）

年間の患者報告数は 4 人（定点当たり患者報告数平均 0.03 人）で 5 年ぶりに報告があった。

(6) インフルエンザ（入院患者）

年間の入院患者の報告数は 257 人であり、過去 10 年間で最も多かった 2023 年の 2.9 倍であった。また、9 歳以下が全体の 28.8%、70 歳以上が全体の 47.5% を占め、年齢階級が 2 極性を示した。

(7) COVID-19（入院患者）

入院患者の報告数は 1,027 人で、80 歳以上の患者が全

体の 50.2% を占めた。

4) 性感染症定点把握対象の感染症（月報）

(1) 性器クラミジア感染症

年間の患者報告数は男性 1,191 人（定点当たり患者報告数平均 6.62 人）、女性 303 人（定点当たり患者報告数平均 1.68 人）の計 1,494 人で、過去 10 年間で最も多かった。男性は幅広い年齢階級で報告された。男女とも 20 歳代が最も多く、男性は全体の 51.6%、女性は全体の 67.3% を占めた。

(2) 性器ヘルペスウイルス感染症

年間の患者報告数は男性 464 人（定点当たり患者報告数平均 2.58 人）、女性 284 人（定点当たり患者報告数平均 1.58 人）の計 748 人で、過去 10 年間で最も多かった。

男女ともに幅広い年齢階級で報告された。男女とも 20 歳代が最も多いが、60 歳以上の報告もあり、男性は全体の 10.6%、女性は全体の 8.8% を占めた。

(3) 尖圭コンジローマ

年間の患者報告数は男性 496 人（定点当たり患者報告数平均 2.76 人）、女性 68 人（定点当たり患者報告数平均 0.38 人）の計 564 人であった。男性では幅広い年齢階級で報告された。男女とも 20 歳代が最も多く、男性は全体の 38.7%、女性は全体の 50.0% を占めた。

(4) 淋菌感染症

年間の患者報告数は男性 605 人（定点当たり患者報告数平均 3.36 人）、女性 59 人（定点当たり患者報告数平均 0.33 人）の計 664 人で、過去 10 年間で 3 番目に多かった。男性は幅広い年齢階級で報告された。男女とも 20 歳代が最も多く、男性は全体の 49.8%、女性は全体の 59.3% を占めた。

5) 基幹定点把握対象の感染症（月報）

(1) メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症

年間の患者報告数は 131 人（定点当たり患者報告数平均 3.64 人）であった。患者は高齢者に多く 70 歳以上で全体の 56.5% を占めた。

(2) ペニシリン耐性肺炎球菌感染症

年間の患者報告数は 9 人（定点当たり患者報告数平均 0.25 人）であった。

(3) 薬剤耐性緑膿菌感染症

年間の患者報告数は 2 人（定点当たり患者報告数平均 0.06 人）であった。

結 語

2024 年の感染症発生動向調査で得られた患者情報についてまとめるとともに、2015 年から 2023 年の各調査結果との比較を行った。全数把握対象の感染症では梅毒の患者報告数が過去最多であった 2023 年に引き続き、2 番目に多かった。また、麻しん患者の報告が 2019 年以来 5 年

ぶりにあった。

定点把握対象の感染症では、A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎、手足口病、細菌性髄膜炎、無菌性髄膜炎、マイコプラズマ肺炎は過去 10 年間で最も多かった。感染性胃腸炎はコロナ禍前と患者報告数の再増がみられた 2023 年より減少した。流行性角結膜炎はコロナ禍前の 2019 年と同数だった。また、感染性胃腸炎（ロタウイルスによる）は 5 年ぶりに 4 件患者の報告がみられた。

性感染症定点把握対象の感染症では、性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症が過去 10 年間で最も多かった。

謝 辞

感染症発生動向調査にご協力頂きました医療機関、保健センター職員および前疫学情報部、井上裕介技師に深謝いたします。

文 献

- 1) 厚生省法律第 114 号“感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律”平成 10 年 10 月 2 日 (1998)
- 2) 瀬川英男, 田口幸喜, 南部 誠, 平光良充, 原田裕子, 山本敏弘, 坂野英男: 名古屋市感染症発生動向調査患者情報 2015 年の調査結果. 名古屋市衛研報, 62, 113-120 (2016)
- 3) 瀬川英男, 田口幸喜, 南部 誠, 平光良充, 原田裕子, 山本敏弘, 坂野英男: 名古屋市感染症発生動向調査患者情報 2016 年の調査結果. 名古屋市衛研報, 63, 93-100 (2017)
- 4) 瀬川英男, 南部 誠, 山本敏弘, 平光良充, 原田裕子, 坂野英男: 名古屋市感染症発生動向調査患者情報 2017 年の調査結果. 名古屋市衛研報, 64, 87-94 (2018)
- 5) 山田直子, 南部 誠, 山本敏弘, 平光良充, 原田裕子, 西口淳: 名古屋市感染症発生動向調査における患者情報の調査結果 (2018 年). 名古屋市衛研報, 65, 99-104 (2019)
- 6) 山田直子, 南部 誠, 山本敏弘, 平光良充, 森 紀之: 名古屋市感染症発生動向調査における患者情報の調査結果 (2019 年). 名古屋市衛研報, 66, 51-56 (2020)
- 7) 山田直子, 南部 誠, 山本敏弘, 平光良充, 森 紀之: 名古屋市感染症発生動向調査における患者情報の調査結果 (2020 年). 名古屋市衛研報, 67, 69-74 (2021)
- 8) 南部 誠, 山本敏弘, 平光良充, 加藤雅也: 名古屋市感染症発生動向調査における患者情報の調査結果 (2021 年). 名古屋市衛研報, 68, 53-58 (2022)
- 9) 南部 誠, 山本敏弘, 平光良充, 串田祥聖, 瀬川浩平, 濱崎哲郎, 加藤雅也: 名古屋市感染症発生動向調査における患者情報の調査結果 (2022 年). 名古屋市衛研報, 69, 61-66 (2023)
- 10) 串田祥聖, 瀬川浩平, 井上裕介, 山本敏弘, 平光良充, 濱崎哲郎, 内田利光: 名古屋市感染症発生動向調査における患者情報の調査結果 (2023 年). 名古屋市衛研報, 70, 53-59 (2024)
- 11) 厚生省保健医療局長通知“感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の施行に伴う感染症発生動向調査事業の実施について”平成 11 年 3 月 19 日, 健医発第 458 号 (1999)

名古屋市内における蚊のウイルス調査 (2024)

上手雄貴, 横井寛昭, 高橋剣一, 丹羽志萌, 山田直子, 柴田伸一郎

Surveillance of Mosquitoes for Dengue Virus, Chikungunya Virus, Zika Virus and West Nile Virus in Nagoya City (2024)

Yuuki KAMITE, Hiroaki YOKOI, Kenichi TAKAHASHI, Shiho NIWA, Naoko YAMADA and Shinichiro SHIBATA

名古屋市における感染症媒介蚊対策の一環として、2024年5月から10月に市内6地点でCO₂トラップ法を、2地点で人囮法を用いて蚊を捕集し、ウイルス調査を行った。捕集された蚊は6属11種1,912頭で、そのうちアカイエカ群とヒトスジシマカが93%を占め、他にカラツイエカなど9種が捕集された。雌の蚊を対象として、デングウイルス、チクングニアウイルス、ジカウイルスおよびウエストナイルウイルスについて遺伝子検査を行った結果、各ウイルスの特異的遺伝子は検出されなかった。

キーワード: 蚊, デングウイルス, チクングニアウイルス, ジカウイルス, ウエストナイルウイルス, 名古屋市
Key words: mosquito, Dengue virus, Chikungunya virus, Zika virus, West Nile virus, Nagoya City

緒 言

蚊媒介感染症であるデング熱については、海外で感染した患者の輸入感染症例が継続的に報告されているが、2014年に国内での感染症例が69年ぶりに発生し、その年で162例が報告され¹⁾、その5年後の2019年にも国内感染事例が4例報告された²⁾。この他にも、マラリア、日本脳炎、ウエストナイル熱、チクングニア熱、ジカウイルス感染症などの蚊媒介感染症があるため、どの種の蚊がどの疾病を媒介するかを知ることは、医学や獣医学の立場から重要である³⁾。

名古屋市では2005年から、蚊の定点捕集とウエストナイルウイルス(WNV)検査を併せた調査を開始し、2011年からはデングウイルス(DENV)、2015年からはチクングニアウイルス(CHIKV)、2016年からはジカウイルス(ZIKV)の検査を追加して調査を継続してきた^{4) - 2)}。本稿では、2024年の調査結果を報告する。

調査方法

1. CO₂トラップ法による調査

名古屋市内の公共機関敷地など、図1に示した1~6の6地点を調査地点として蚊の捕集を行った。2024年5月13日から10月23日までの期間、原則として隔週、合計12回行った。

捕集は、前報^{2) 2)}と同様CO₂トラップ法を用いた。すな

わち、乾電池駆動のCDC型ライトトラップを地上約1.5mの高さに設置し、ドライアイス約1kgを併用し、ライトおよびファンを約24時間作動させて蚊を捕集した。トラップの設置、回収および当所への搬入は本市保健所感染症対策・調査センターが行った。捕集した蚊は実体顕微鏡下



図1. 名古屋市内におけるCO₂トラップ法による蚊の調査地点 (2024)

1: 千種区 (東山動植物園), 2: 中区 (名古屋城), 3: 昭和区 (鶴舞公園), 4: 港区 (1) (名古屋港水族館), 5: 港区 (2) (農業文化園), 6: 天白区 (農業センター)

で観察して同定し、種ごとに雌雄の個体数を記録した。

DENV, CHIKV, ZIKV および WNV の遺伝子検査は RT-PCR 法により行った。同定後の雌成虫を、調査日、調査地点および種ごとに最大 50 頭を 1 プールとし、-80°C で保存した後、検査に使用した。各ウイルスの検査は、デングウイルス感染症診断マニュアル^{2,3)}、チクングニアウイルス検査マニュアル^{2,4)}、ジカウイルス感染症実験室診断マニュアル^{2,5)} およびウエストナイルウイルス病原体検査マニュアル^{2,6)} に従って行った。

2. 人囿法による調査

名古屋市内の 2 地点を調査地点として、1 地点につき 4 か所で蚊の捕集を行った。2024 年 5 月 21 日から 10 月 16 日までの期間、原則として月 1 回、合計 6 回行った。

捕集は人囿法で行い、1 か所につき 1 人が立ち、吸血のために飛来する蚊を 8 分間捕虫網で捕集した。捕集および当所への搬入は本市保健所感染症対策・調査センターが行った。捕集した蚊は、同定後、CO₂トラップ法と同様の方法で、DENV, CHIKV, ZIKV および WNV の遺伝子検査を行った。

結 果

1. CO₂トラップ法による調査

捕集された蚊の種別捕集数を表 1 に示した。6 属 11 種 1,265 頭 (雄 67 頭, 雌 1,198 頭) が捕集された。そのうちアカイエカ *Culex pipiens pallens* とチカイエカ *Cx. p. molestus* の 2 亜種については、実体顕微鏡下での同定が困難なため、アカイエカ群 *Cx. pipiens group* として集計した。

最も多く捕集された種はヒトスジシマカ *Aedes albopictus* で 634 頭 (全捕集数に対する割合 50%) であった。次いでアカイエカ群が 496 頭 (39%)、カラツイエカ *Cx. bitaeniorhynchus* が 72 頭 (6%)、コガタアカイエカ *Cx. tritaeniorhynchus* が 42 頭 (3%) 捕集された。その他は、キンバラナガハシカ *Tripteroides bambusa* が 8

頭、オオクロヤブカ *Armigeres subalbatus* が 7 頭、アカツノフサカ *Cx. rubithoracis* が 2 頭、クシヒゲカ亜属の一種 *Culex (Culiciomyia) sp.*、トラフカクイカ *Lutzia vorax*、ハマダラナガスネカ *Orthopodomyia anopheloides* およびヤマトヤブカ *Ae. japonicus* が各 1 頭であり、捕集割合はいずれも 1% 以下であった。

各調査地点の特徴をみると、ヒトスジシマカはすべての調査地点で捕集され、調査地点 2 (中区), 5 (港区 (2)), および 6 (天白区) の 3 調査地点で比較的多く捕集された。各調査地点におけるヒトスジシマカの捕集割合は 18~67% であった。アカイエカ群もすべての調査地点で捕集され、調査地点 2 (中区), 3 (昭和区) および 5 (港区 (2)) で比較的多く捕集された。各調査地点におけるアカイエカ群の捕集割合は 18~79% であった。カラツイエカは調査地点 4 (港区 (1)) を除くすべての調査地点で捕集され、各調査地点における捕集割合は 0~24% であった。コガタアカイエカはすべての調査地点で捕集され、各調査地点における捕集割合は 1~8% であった。

DENV, CHIKV, ZIKV および WNV の遺伝子検査を雌成虫合計 170 プールについて行った結果、各ウイルスの特異的遺伝子は検出されなかった。

2. 人囿法による調査

人囿法による調査では、ヒトスジシマカおよびアカイエカ群の 2 属 2 種 647 頭 (雄 320 頭, 雌 327 頭) が捕集された。捕集された蚊はヒトスジシマカ 638 頭 (全捕集数に対する割合 99%)、アカイエカ群 9 頭 (全捕集数に対する割合 1%) であった。

DENV, CHIKV, ZIKV および WNV の遺伝子検査を雌成虫合計 40 プールについて行った結果、各ウイルスの特異的遺伝子は検出されなかった。

結 語

2024 年に名古屋市内の 6 地点で CO₂トラップ法、2 地点で人囿法により行った蚊の捕集調査の結果、CO₂トラッ

表 1. 名古屋市内で CO₂トラップにより捕集された蚊の種別捕集数 (2024 年 5 月~10 月)

調査地点	ヒトスジシマカ		アカイエカ群		カラツイエカ		コガタアカイエカ		キンバラナガハシカ		オオクロヤブカ	
	♂	♀	♂	♀	♂	♀	♂	♀	♂	♀	♂	♀
1: 千種区	2	18	1	8	1	11	0	4	0	0	0	0
2: 中区	24	178	6	80	0	8	0	5	0	0	0	3
3: 昭和区	1	55	0	241	0	5	0	2	0	0	0	0
4: 港区 (1)	2	24	0	32	0	0	0	1	0	0	0	0
5: 港区 (2)	10	151	1	78	0	31	0	24	0	0	0	1
6: 天白区	14	155	1	48	0	16	0	6	3	5	0	3
計	53	581	9	487	1	71	0	42	3	5	0	7

ブ法では6属11種1,265頭、人囿法では2属2種647頭を捕集した。RT-PCR法により検査を行った結果、DENV、CHIKV、ZIKV および WNV 特異的遺伝子は検出されなかった。

2020年以降、新型コロナウイルス感染症流行に対する出入国制限の影響により、日本における蚊媒介感染症患者届出数は減少したが²⁷⁾、2022年以降は出入国制限の緩和にとともに、再びデング熱の届出数が増加している²⁸⁾。名古屋市による一連の調査では、2005年の調査開始から2024年まで調査対象ウイルスの特異的遺伝子は検出されていないが、2026年には愛知県でアジア・アジアパラ競技大会が開催される予定でもあり、蚊媒介感染症の国内感染を防止するためにも本調査を継続する必要がある。

謝 辞

本報告は本市健康福祉局健康部環境薬務課および保健所感染症対策・調査センターの協力のもとに行われた行政検査結果をまとめたものである。調査の実施にあたりトラップの設置にご協力いただいた各調査地点関係者各位に厚くお礼申し上げます。

文 献

- 1) 国立感染症研究所：〈特集〉デング熱・デング出血熱 2011～2014年。病原微生物検出情報，36，33-34（2015）
- 2) 西村光司，金澤剛二，森岡一朗：〈特集関連情報〉5年ぶりに確認された日本国内で感染したデング熱の3例。病原微生物検出情報，41，94-95（2020）
- 3) 津田良夫：日本産蚊全種検索図鑑。北隆館，東京，2019
- 4) 横井寛昭，上手雄貴，柴田伸一郎：名古屋市内における蚊のウエストナイルウイルス調査（2005）。名古屋市衛研報，52，19-21（2006）
- 5) 横井寛昭，上手雄貴，柴田伸一郎：名古屋市内における蚊のウエストナイルウイルス調査（2006）。名古屋市衛研報，53，

- 35-37（2007）
- 6) 横井寛昭，上手雄貴，柴田伸一郎：名古屋市内における蚊のウエストナイルウイルス調査（2007）。名古屋市衛研報，54，13-16（2008）
- 7) 横井寛昭，上手雄貴，柴田伸一郎：名古屋市内における蚊のウエストナイルウイルス調査（2008）。名古屋市衛研報，55，67-70（2009）
- 8) 横井寛昭，上手雄貴，柴田伸一郎，小平彩里：名古屋市内における蚊のウエストナイルウイルス調査（2009）。名古屋市衛研報，56，35-37（2010）
- 9) 横井寛昭，上手雄貴，柴田伸一郎，小平彩里：名古屋市内における蚊のウエストナイルウイルス調査（2010）。名古屋市衛研報，57，21-23（2011）
- 10) 横井寛昭，上手雄貴，柴田伸一郎，小平彩里：名古屋市内における蚊のウエストナイルウイルス調査（2011）。名古屋市衛研報，58，27-29（2012）
- 11) 横井寛昭，上手雄貴，柴田伸一郎，小平彩里：名古屋市内における蚊のウエストナイルウイルス調査（2012）。名古屋市衛研報，59，39-41（2013）
- 12) 横井寛昭，上手雄貴，小平彩里，横嶋玲奈，柴田伸一郎：名古屋市内における蚊のウエストナイルウイルス調査（2013）。名古屋市衛研報，60，35-37（2014）
- 13) 横井寛昭，上手雄貴，小平彩里，榛葉玲奈，柴田伸一郎：名古屋市内における蚊のウエストナイルウイルスおよびデングウイルス調査（2014）。名古屋市衛研報，61，79-82（2015）
- 14) 横井寛昭，上手雄貴，小平彩里，高橋剣一：名古屋市内における蚊のウイルス調査（2015）。名古屋市衛研報，62，133-136（2016）
- 15) 横井寛昭，上手雄貴，小平彩里，高橋剣一，三木卓也，柴田伸一郎：名古屋市内における蚊のウイルス調査（2016）。名古屋市衛研報，63，111-113（2017）
- 16) 上手雄貴，横井寛昭，高橋剣一，三木卓也，柴田伸一郎，大野浩之：名古屋市内における蚊のウイルス調査（2017）。名古屋市衛研報，64，95-98（2018）
- 17) 上手雄貴，横井寛昭，小平彩里，高橋剣一，三木卓也，柴田

表 1. (続き)

調査地点	アカツノフサカ		クシヒゲカ亜属の一種		トラフカクイカ		ハマダラナガスネカ		ヤマトヤブカ	
	♂	♀	♂	♀	♂	♀	♂	♀	♂	♀
1: 千種区	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1
2: 中区	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
3: 昭和区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4: 港区 (1)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5: 港区 (2)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6: 天白区	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	1	0	1	0	1	0	1	0	1

- 伸一郎, 大野浩之: 名古屋市内における蚊のウイルス調査 (2018). 名古屋市衛研報, 65, 111-114 (2019)
- 18) 上手雄貴, 横井寛昭, 市川 隆, 小平彩里, 高橋剣一, 三木卓也, 柴田伸一郎, 大野浩之: 名古屋市内における蚊のウイルス調査 (2019). 名古屋市衛研報, 66, 67-69 (2020)
- 19) 上手雄貴, 横井寛昭, 市川 隆, 小平彩里, 高橋剣一, 三木卓也, 柴田伸一郎, 大野浩之: 名古屋市内における蚊のウイルス調査 (2020). 名古屋市衛研報, 67, 89-91 (2021)
- 20) 上手雄貴, 横井寛昭, 市川 隆, 小平彩里, 高橋剣一, 三木卓也, 柴田伸一郎, 大野浩之: 名古屋市内における蚊のウイルス調査 (2021). 名古屋市衛研報, 68, 69-72 (2022)
- 21) 上手雄貴, 横井寛昭, 市川 隆, 小平彩里, 高橋剣一, 三木卓也, 柴田伸一郎, 大野浩之: 名古屋市内における蚊のウイルス調査 (2022). 名古屋市衛研報, 69, 75-78 (2023)
- 22) 上手雄貴, 横井寛昭, 市川 隆, 小平彩里, 高橋剣一, 三木卓也, 柴田伸一郎, 大野浩之: 名古屋市内における蚊のウイルス調査 (2023). 名古屋市衛研報, 70, 67-70 (2024)
- 23) 国立感染症研究所: デングウイルス感染症診断マニュアル (第2版). 国立感染症研究所, 2014
- 24) 国立感染症研究所: チクングニアウイルス検査マニュアル Ver.1.1. 国立感染症研究所, 2013
- 25) 国立感染症研究所: ジカウイルス感染症実験室診断マニュアル (初版). 国立感染症研究所, 2016
- 26) 高崎智彦, 倉根一郎: ウエストナイルウイルス病原体検査マニュアル (第4版). 国立感染症研究所, 2006
- 27) 国立感染症研究所: <特集>蚊媒介感染症, 2012年1月~2022年3月. 病原微生物検出情報, 43, 125-128 (2022)
- 28) 国立感染症研究所: <特集>デング熱・デング出血熱 2019~2023年. 病原微生物検出情報, 45, 131-133 (2024)

ゴム製手袋からの溶出物に係る分析法の性能評価

若山貴成, 権田結乃, 藪谷充孝, 六鹿元雄

Performance evaluation of analytical methods for migrants from rubber gloves

Takanari WAKAYAMA, Yuino GONDA, Mitsutaka YABUTANI and Motoh MUTSUGA

調査研究としてゴム製手袋からのフェノール, ホルムアルデヒド, 亜鉛および鉛の溶出量を機器分析法により測定する必要性が生じたことから, 器具および容器包装に関する分析法の性能評価の手引きに準じて, これら分析法の性能評価を実施した. その結果, 真度は 98.0~101.0%, 併行精度は 0.4~2.1%, 室内精度は 0.5~2.1%であり, 性能パラメータはすべて目標値を満たしていた. 以上より, 性能評価した分析法はいずれも十分な性能を有していることが確認された.

キーワード: ゴム製手袋, 溶出試験, フェノール, ホルムアルデヒド, 亜鉛, 鉛

Key words: rubber gloves, migration test, phenol, formaldehyde, zinc, lead

結 言

食品衛生法に基づく器具および容器包装に係る規格および基準は, 「食品, 添加物等の規格基準」(昭和 34 年厚生省告示第 370 号)において規定されているが¹⁾, 令和 7 年 5 月 30 日に公布された「食品, 添加物等の規格基準の一部を改正する告示」(内閣府告示第 95 号)により, 器具および容器包装, またはそれらの原材料に係る材質別の規格等について, 全面的な見直しが行われた(消食基第 361 号)²⁾. あわせて, 器具及び容器包装に係る試験法の整理が行われ, 「器具及び容器包装に係る規格基準に関する試験法等の取扱いについて」(消食基第 362 号)³⁾により, 規格基準等への適合性を確認するための試験法, 試験を実施する上での留意すべき事項, 分析法の性能評価に関する手引き(以下, 「性能評価の手引き」)が示された. 性能評価の手引きでは, 規格に適合しているかどうかの判定を目的とした試験を実施する場合, 各試験機関が使用する分析法の性能を評価するための手順が定められている. ただし, 重金属試験法およびホルムアルデヒド試験法のように目視等によって判定を行う分析法, 蒸発残留物試験法のように分析対象物質が特定されていない分析法については, 適用範囲に含まれていない.

食品衛生法では, 食品加工に使用されるゴム製手袋に対し, 溶出規格としてフェノール, ホルムアルデヒド, 亜鉛, 重金属および蒸発残留物の溶出量が制限されてい

る. 名古屋市が実施する行政検査では, ゴム製の器具・容器包装の規格適合性を判定する試験検査を行っていないが, 調査研究においては性能が適切に評価された分析法の使用が推奨される. 今般, 調査研究としてゴム製手袋からのフェノール, ホルムアルデヒド, 亜鉛および鉛の溶出量を機器分析法により測定する必要性が生じたことから, 性能評価の手引きに準じて, これら分析法の性能評価を実施した.

実 験 方 法

1. 性能評価に用いる試料

フェノール, ホルムアルデヒドおよび鉛については, 測定対象物質が定量下限値以下であることを確認したゴム製手袋をブランク試料として用いた. 一方, 亜鉛については, 定量下限値以下である試料または信号の目安が添加濃度の 1/10 未満となる試料の準備が困難であったため, 添加濃度の 1/5 程度に相当する濃度の亜鉛を含むゴム製手袋をトレース試料として用いた.

2. 標準原液および試薬類

標準原液は, フェノール標準原液 (1,000 mg/L 水溶液, 関東化学, 水質試験用), ホルムアルデヒド標準液 (1 mg/mL メタノール溶液, 関東化学, JCSS 化学分析用), 亜鉛および鉛は標準溶液 (1,000 mg/L, 関東化

学, JCSS 化学分析用) を使用した。

試薬は, アセトニトリル (富士フィルム和光純薬, 高速液体クロマトグラフ用), アセチルアセトンおよび酢酸アンモニウム (関東化学, 特級), 酢酸 (富士フィルム和光純薬, 特級) を使用した。アセチルアセトン試液は, 酢酸アンモニウム 150 g を精製水に溶解し, 酢酸 3 mL およびアセチルアセトン 2 mL を加えた後, 精製水で 1,000 mL として調製した。4%酢酸溶液は, 酢酸 40 mL に水を加えて 1,000 mL として調製した。

内標準原液は, タリウム標準溶液 (1,000 mg/L, 関東化学, JCSS 化学分析用) およびゲルマニウム (1,000 mg/L, 関東化学, 原子吸光分析用) を使用した。これらの内標準原液を 4%酢酸溶液で希釈し, ゲルマニウム 0.1 µg/mL およびタリウム 0.01 µg/mL となる混合内部標準溶液を調製した。

3. 検量線作成用の標準溶液および添加溶液の調製

検量線は, 器具及び容器包装に関する試験法³⁾において望ましいとされる添加濃度の 1/5~2 倍に相当する濃度を含むように設定し, 5 点以上の濃度で作成した。添加溶液調製のための添加濃度は, 各分析対象物質の規格値とした。添加する分析対象物質は食品擬似溶媒と混和可能な溶媒に溶解させ, 分析対象物質を溶解させた溶液の添加量はできるだけ少量にとどめ, 添加操作により目的とする分析への影響を抑えるように配慮した。

以下に各分析対象物質を含む溶液の調製方法を示す。なお, ブランク (トレース) 溶液は, 片面 5 cm×5 cm (両面で計 50 cm²) のブランク (トレース) 試料を, 食品擬似溶媒である 100 mL の精製水または 4%酢酸溶液に浸し, 60°C に保ちながら 30 分間放置することにより調製した。

1) フェノール

フェノール標準原液を精製水で希釈して 100 µg/mL 水溶液を調製した。この溶液を段階的に希釈し, 0.5, 1, 2, 5 および 10 µg/mL 標準液を調製し, 検量線作成用の標準溶液とした。

添加溶液は, 20 mL メスフラスコに 100 µg/mL 標準液を 1 mL 添加し, ブランク溶液でメスアップして調製した (5 µg/mL)。

2) ホルムアルデヒド

ホルムアルデヒド標準原液を精製水で希釈して 100 µg/mL 水溶液を調製した。この溶液を段階的に希釈し, 0.04, 0.1, 0.2, 0.4 および 1 µg/mL 標準液を調製し, 検量線作成用の標準溶液とした。

添加溶液は, ブランク溶液 9.6 mL に 100 µg/mL 標準液を 400 µL 添加して調製した (4 µg/mL)。

3) 亜鉛および鉛

亜鉛および鉛標準原液を 4%酢酸溶液で希釈し, 亜鉛 15 µg/mL および鉛 1 µg/mL となる混合標準溶液を調製し

た。さらに, この溶液を段階的に希釈して, 亜鉛濃度が 1.5, 0.6, 0.3, 0.09, 0.03 および 0.015 µg/mL となる混合標準液を調製し, 検量線作成用の標準溶液とした。

添加溶液は, 50 mL デジチューブに亜鉛標準原液を 750 µL, 鉛 10 µg/mL 標準溶液を 5 mL 添加し, ブランク溶液で 50 mL として調製した (亜鉛 15 µg/mL, 鉛 1 µg/mL)。

4. 試験方法

1) フェノール

ビスフェノール A 類試験法³⁾に従い, 高速液体クロマトグラフ (Nexcera lite, 島津製作所製) を用いて以下に示す条件で測定した。

カラム: TSKgelODS-80Ts, 5 µm, 4.6 mm×250 mm (東ソ一製)

移動相: (A) 水 (B) アセトニトリル

A/B: 70/30→0/100→ (0-35 min) →0/100 (35-45 min) →70/30 (45-55 min)

流速: 1.0 mL/min

カラム温度: 40°C

注入量: 20 µL

測定波長: 217 nm

2) ホルムアルデヒド

告示試験法は, 試験溶液と対照液の呈色を目視で比較し, 適否を判定するいわゆる限度試験法であるが, 本研究では, 平成 30 年度厚生労働科学研究費補助金「食品用器具・容器包装等に使用される化学物質に関する研究」分担研究報告書⁴⁾を参考に, 精製水で 10 倍に希釈した試験溶液 10 mL とアセチルアセトン試液 10 mL を混和し, 60°C の水浴中で 10 分間加熱した後, 吸光光度計 (UV-2600, 島津製作所製) を用いて, 波長 415 nm における吸光度を測定した。

3) 亜鉛および鉛

亜鉛および鉛は, 添加溶液を 4%酢酸溶液で 50 倍に希釈し, 誘導結合プラズマ質量分析装置 (ICP-MS7850, アジレントテクノロジー社製) を用いて測定した。なお, 混合内部標準溶液はオンライン添加システムを用いて自動的に添加した。各元素の測定に用いた質量数はそれぞれ, 亜鉛 (66), 鉛 (208), ゲルマニウム (72) およびタリウム (205) を使用した。

5. 分析法の性能評価

性能評価の手引きに従い, 1 日 2 併行 5 日間実施する枝分かれ試験を実施した。ブランク (トレース) 試料を用いて溶出試験を行い, 得られたブランク (トレース) 溶液に規格値となるように分析対象物質を添加して添加溶液を調製し, 測定を行った。得られた測定値から真度, 併行精度および室内精度を推定した。

結果および考察

1. 検量線

フェノール、ホルムアルデヒド、亜鉛および鉛の検量線の決定係数 (R^2) はいずれも 0.9996 以上であり、良好な結果であった。

2. 選択性

フェノール、ホルムアルデヒド、亜鉛および鉛に関して、ブランク溶液またはトレース溶液を各分析法に従って試験し、分析対象物質以外に由来し、分析値の正の誤差要因になり得る信号がないことを確認した。

3. 真度および精度

亜鉛は添加濃度の 1/5 程度となる試料を用いてトレース溶液を調製したため、トレース溶液を添加溶液と同様に操作して得られた分析値を個々の添加溶液の分析値から差し引いた値の平均値を求め、その値の添加濃度に対する比を真度とした。

性能評価の手引きにおいて、フェノール、亜鉛および鉛の分析法の性能パラメータの目標値は、いずれも真度が 90~110%、室内精度が 10%以下とされている。そこ

で、目標値が示されていないホルムアルデヒドを含め、すべての分析法について、これらの値を目標値として設定した。

真度、併行精度および室内精度の結果を表 1 に示した。真度は 98.0~101.0%、室内精度は 0.5~2.1%であり、いずれの分析法においても目標値を満たしていた。さらに、併行精度については目標値を設定していないが、0.4~2.1%と良好な結果であった。以上の結果から、今回対象とした分析法はいずれも十分な性能を有していることが確認された。

結 語

ゴム製手袋からのフェノール、ホルムアルデヒド、亜鉛および鉛の溶出量を測定するため、各種分析法について性能評価を実施した。その結果、いずれの分析法においても、性能評価の手引きに示された性能パラメータの目標値等を満たしており、十分な性能を有していることが確認された。

表 1. 性能評価の結果

分析対象物質	添加濃度 μg/mL	定量下限値 μg/mL	真度 %	併行精度 RSD%	室内精度 RSD%	選択性
フェノール	5	0.5	100.1	0.4	0.5	適
ホルムアルデヒド	4	0.4	101.0	2.1	2.1	適
亜鉛	15	0.75	98.0	2.1	2.1	適
鉛	1	0.05	99.8	1.7	1.7	適

文 献

- 「食品、添加物等の規格基準」(厚生省, 昭和 34 年厚生省告示第 370 号, 昭和 34 年 12 月 28 日)
- 「食品、添加物等の規格基準の一部改正について(器具及び容器包装に係る用途別規格の整理等に関する取扱い)」(消費者庁次長, 消食基第 361 号, 令和 7 年 5 月 30 日)
- 「器具及び容器包装に係る規格基準に関する試験法等の取扱いについて」(消費者庁食品衛生基準審査課長, 消食基第 362 号, 令和 7 年 5 月 30 日)
- 平成 30 年度厚生労働科学研究費補助金 食品用器具・容器包装等に使用される化学物質に関する研究 分担研究報告書, p 23-31 (2020)

各種ミネラルウォーター類における

フタル酸ジ-2-エチルヘキシル試験法の妥当性確認

櫻木大志, 若山貴成, 六鹿元雄

Validation Study on the Method for Di-2-ethylhexyl phthalate in Various Mineral Waters

Hiroshi SAKURAGI, Takanari WAKAYAMA and Motoh MUTSUGA

市販のミネラルウォーター(MW)は製品ごとに成分が大きく異なるため、炭酸含有の有無および硬度が異なる4種類のMWを用いてフタル酸ジ-2-エチルヘキシル(DEHP)試験法の妥当性確認を行った。その結果、DEHPの真度は94.6~96.9%、併行精度は2.54~4.32%及び室内精度は3.46~5.46%であり、厚生労働省の妥当性確認ガイドラインの目標値を満たしており、炭酸の有無および硬度の高低に関わらず、精確にDEHPの濃度を定量することが可能であった。以上からDEHP試験法は幅広い種類の市販MWに適用できるものと考えられた。

キーワード：ミネラルウォーター、フタル酸ジ-2-エチルヘキシル(DEHP)、妥当性確認

Key words: mineral water, Di-2-ethylhexyl phthalate (DEHP), validation

結 言

食品、添加物等の規格基準(昭和34年厚生省告示第370号)¹⁾では、ミネラルウォーター類(MW)の成分規格が定められている。令和3年の「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について(清涼飲料水の規格基準の一部改正)²⁾」により、殺菌・除菌を行っているMWに対して、新たにフタル酸ジ-2-エチルヘキシル(DEHP)の基準(0.07 mg/L以下)が追加された。

DEHPは、建材、壁紙、シート・フィルム、玩具、医療機器等に幅広く使用されている可塑剤であり、国際がん研究機関(International agency for research on cancer; IARC)では、Group 2B(ヒトに対して発がん性の可能性がある物質)に分類されていることから、水道法においても水質管理目標設定項目の1つとして目標値(0.08 mg/L以下)が定められている。

DEHPの試験法については、「清涼飲料水などの規格基準の一部改正に係る試験法について³⁾」において、「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法⁴⁾」に準じた分析法(以下、通知法)が一例として示

されており、MWの成分規格への適合判定を目的とした検査を実施するためには、「食品中の有害物質等に関する分析法の妥当性確認ガイドラインについて⁵⁾」(以下、ガイドライン)に基づき、妥当性確認が求められる。しかし、MWは水道水とは異なり、炭酸含有のものや、非常に高硬度のものなど成分が製品ごとに多種多様であるため、一部の製品では測定できない可能性がある。実際に、TOCやイオンクロマトグラフを用いたMW類の別項目の試験では、ピーク不良や保持時間のずれなどの問題が起こり、MWの製品に応じて試験法を改良しなければならない事例があった^{6, 7)}。MW類の定義から内在する成分の中で分析に影響すると考えられる要因は、炭酸の有無と硬度の高低である⁸⁾。そこで、炭酸含有の有無および硬度が異なる4種類の市販MWを用いて、MW中のDEHP試験法の妥当性を確認したので報告する。

実 験 方 法

1. 試料

炭酸含有の有無および硬度が異なる4種類の市販MW

を試料とした。試料 A は炭酸を含有しない低硬度(約 30 mg/L), 試料 B は炭酸を含有しない高硬度(約 1500 mg/L), 試料 C は炭酸を含有する低硬度(約 30 mg/L), 試料 D は炭酸を含有する高硬度(約 1300 mg/L)の MW である。各試料の硬度は、製品のラベル表示またはメーカーのホームページから入手した値を用いた。また、A と C は国産品であり、B と D は輸入品である。ただし、本文中にある低硬度等の表現は、4 種類の MW を相対的に比較したときの分類であり、食品安全委員会の「清涼飲料水評価書 カルシウム・マグネシウム等(硬度)(2017 年 4 月)」による分類とは異なる。

2. 試薬、試液

1) 試薬

ヘキサン、アセトン、塩化ナトリウムおよび硫酸ナトリウム(無水)は、いずれもフタル酸エステル試験用(関東化学(株)製)を用いた。

2) 標準品

DEHP 標準原液は、水質試験用の 1000 mg/L ヘキサン溶液、DEHP-3,4,5,6-d₄ は、環境分析用(ともに関東化学(株)製)を用いた。

3) 検量線作成用標準溶液

DEHP 標準原液 2 mL を正確に量り採り、ヘキサンで 20 mL に定容して標準溶液(100 mg/L)を調製し、使用するまで冷凍庫内で保存した。標準溶液(100 mg/L) 0.2 mL を正確に量り採り、ヘキサンで 20 mL に定容して標準溶液(1 mg/L)を調製した。この溶液は用時調製した。

4) 添加用標準溶液

DEHP 標準原液 2 mL を正確に量り採り、アセトンで 20 mL に定容して添加用標準溶液(100 mg/L)を調製し、この溶液は使用するまで冷凍庫内で保存した。添加用標準溶液(100 mg/L) 0.8 mL を正確に量り採り、アセトンで 20 mL に定容して添加用標準溶液(4 mg/L)を調製した。この溶液は用時調製した。

5) 内部標準溶液

DEHP-3,4,5,6-d₄ 10 mg を正確に量り採り、ヘキサンで 100 mL に定容し内部標準原液(100 mg/L)を調製し、使用するまで冷凍庫内で保存した。内部標準原液 5 mL を正確に量り採り、アセトンで 100 mL に定容して内部標準溶液(5 mg/L)を調製した。この溶液は用時調製した。

3. 装置および測定条件

GC-MS は島津製作所製 GCMS-QP2020NX を用いた。カラムは Agilent Technologies 社製 DB-1(30 m×0.25 mm i.d., 膜厚 0.25 μm)を用い、カラム温度は 50°C(1 min)→20°C/min→200°C→10°C/min→300°C(5 min), 注入口温度は 250°C, インターフェイス温度は 280°C, イオン源温度は 250°C, キャリヤーガス(He)は 1.0 mL/min, 注入量は 1 μL, 注入方法はスプリットレス, 定量イオン(m/z)は DEHP (149)および DEHP-3,4,5,6-d₄ (153), 確

認イオン(m/z)は DEHP (167)および DEHP-3,4,5,6-d₄ (171)に設定した。

4. 検量線の作成

DEHP 標準溶液(1 mg/L)を 0.5, 1, 1.4, 2 および 4 mL 量り採り、内部標準溶液(5 mg/L)を 1 mL 加えた後にヘキサンで 20 mL に定容して、5 濃度(0.025, 0.05, 0.07, 0.1, 0.2 mg/L)の検量線用測定溶液を点作製した。また、内部標準溶液(5 mg/L) 1 mL をヘキサンで 20 mL に定容した溶液を検量線用ブランクとして用いた。各検量線用測定溶液を GC-MS に注入し、DEHP と DEHP-3,4,5,6-d₄ のピーク面積比と濃度との 1 次回帰式を求め検量線の傾きと切片を算出し、DEHP の検量線を作成した。

5. 分析法の妥当性確認

試料 20 mL(または 20 g)を正確に量り採り、添加用標準溶液(4 mg/L)を 0.35 mL 添加したものを添加試料とした。また、各試料 20 mL(または 20 g)を正確に量り採りブランク試料とした。ただし、炭酸を含有する試料 C および D の MW については、気泡の発生により 20 mL を正確に量り採ることは困難なため、福田ら⁹⁾ 参考に電子天秤で 20 g を量り採ったものを 20 mL とみなした。

添加試料およびブランク試料に、内部標準溶液(5 mg/L) 1 mL を正確に加え、塩化ナトリウム 10 g を加えた。ヘキサン 20 mL を正確に加え、5 分間激しく振とうした。静置した後、分離したヘキサン層を試験管に移し、硫酸ナトリウムを加えて脱水した。硫酸ナトリウムをろ別したものを試験溶液として GC-MS で測定した。

本実験はガイドラインに従い、実験者 1 名が 1 日 2 併行で 5 日間行った。試験溶液を測定して DEHP と DEHP-3,4,5,6-d₄ のピーク面積比から DEHP の濃度を求め、真度、併行精度および室内精度を算出した。なお、ガイドラインに基づき各性能パラメーター目標値等は、選択性はブランク試料で定量の妨害が認められないこと、真度は 90~110%, 併行精度および室内精度は 10%未満とした。

結果および考察

各添加試料の DEHP の真度、併行精度および室内精度の結果を表 1 に示した。また、すべてのブランク試料における DEHP の濃度は、検量線の最低濃度点 0.025 mg/L 未満であった。4 種類の添加試料の定量値から得られた真度は 94.6~96.9%, 併行精度は 2.54~4.32%, 室内精度は 3.46~5.46% であり、妥当性確認ガイドラインの目標値を満たした。通知法をもとに行った本法で、炭酸含有や高硬度の MW でも妥当性確認ガイドラインのそれぞれの目標値を満たしていることが確認されたため、成規格の適合判定に用いることが可能と分かった。

表 1. 4 種類の添加試料における DEHP の真度, 併行精度および室内精度

試料	真度 (%)	併行精度 RSD (%)	室内精度 RSD (%)
A(炭酸なし, 低硬度)	96.9	2.54	3.68
B(炭酸なし, 高硬度)	94.6	4.13	5.46
C(炭酸あり, 低硬度)	94.9	4.32	5.05
D(炭酸あり, 高硬度)	95.3	3.05	3.46

片岡ら¹⁰⁾が行った MW 中の DEHP 含有実態調査では、炭酸含有の MW には超音波発生装置で試料の温度が上がらないように 20 分間の脱気処理を 2 回繰り返した後に試料としていた。しかし、MW の 1 g を 1 mL とみなして行った本法の方が効率は良く、分析者の操作ミスを軽減できると考える。

清涼飲料水の成分規格への適合を判定するためには、試験法の妥当性確認が必須である。市販の MW は成分が製品ごとに大きく異なり、特に炭酸の有無や硬度の高低が分析に影響する要因と考えられたが、通知法を用いることで炭酸含有や高硬度の MW 中でも DEHP を精確に定量することが可能であった。4 種類の MW は、炭酸含有の有無および硬度の高低の組み合わせにおいて両極端な試料であるため、他の市販品の大部分はこれら 4 種類の範囲内に入ると考えられる。これらの結果により、通知法は、炭酸含有の有無や硬度の高低の異なる幅広い種類の市販 MW に適用できるものと考えられた。

結 語

MW は水道水とは異なり、炭酸含有のものや、非常に高硬度のものなど成分が製品ごとに多種多様である。そこで、炭酸含有の有無および硬度が異なる 4 種類の市販 MW を用いて、MW 中の DEHP 試験法の妥当性を確認した。その結果、性能パラメーターは、厚生労働省の妥当性確認ガイドラインの目標値を満たしており、炭酸の有無および硬度の高低に関わらず、精確に DEHP の濃度を定量することが可能であった。以上から、DEHP 試験法は幅広い種類の市販 MW に適用できるものと考えられた。

文 献

- 1) 厚生労働省医薬食品局安全部長通知“乳及び乳製品の成分規格等に関する省令及び食品、添加物等の規格基準の一部改正について”平成 26 年 12 月 22 日, 食安発 1222 第 2 号 (2014)
- 2) 厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官通知“食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について(清涼飲料水の規格基準の一部改正)”令和 3 年 6 月 29 日, 生食発 0629 第 4 号 (2021)
- 3) 厚生労働省医薬食品局安全部長通知“清涼飲料水等の規格基準の一部改正に係る試験法について”平成 26 年 12 月 22 日, 食安発 1222 第 4 号 (2014) (最終改正:令和 3 年 8 月 31 日)
- 4) 厚生労働省告示第 261 号“水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法”平成 15 年 7 月 22 日 (2003) (最終改正:令和 7 年 3 月 26 日)
- 5) 厚生労働省医薬食品局安全部長通知“食品中の有害物質等に関する分析法の妥当性確認ガイドラインについて”平成 26 年 12 月 22 日, 食安発 1222 第 7 号 (2014) (最終改正:令和 3 年 8 月 31 日)
- 6) 櫻木大志, 鈴木昌子, 大野浩之: 各種ミネラルウォーター類における全有機炭素 (TOC) の測定条件の検討と妥当性確認. 食品衛生雑誌, 61, 206-209 (2020)
- 7) 櫻木大志, 鈴木昌子, 大野浩之: 各種ミネラルウォーター類における陰イオン性化合物および臭素酸のイオンクロマトグラフィーによる分析法の検討と妥当性確認. 食品衛生雑誌, 64, 161-165 (2023)
- 8) 厚生省生活衛生局長通知“食品衛生法施行規則及び食品、添加物等の規格基準の一部改正について”昭和 61 年 6 月 21 日, 衛食第 116 号 (1986)
- 9) 福田優作, 片岡洋平, 佐野勇氣, 滝澤和宏, 渡邊敬浩, 手島玲子: ミネラルウォーター類中のシアンおよび臭素酸を対象とした分析法の開発と適用性の検証. 食品衛生雑誌, 56, 256-262 (2015)
- 10) 片岡洋平, 渡邊敬浩, 鶴田敦, 近藤翠, 滝澤和宏, 佐藤恭子, 穂山浩: ミネラルウォーター類製品におけるフタル酸ジ-2-エチルヘキシルの含有実態調査. 日本食品化学学会誌, 27, 118-122 (2020)

名古屋市内の特定建築物における揮発性有機化合物の室内濃度調査 (2024)

小澤敦揮, 若山貴成, 大野浩之

Measurement of Volatile Organic Compounds in Indoor Air of Buildings in Nagoya (2024)

Atsuki OZAWA, Takanari WAKAYAMA and Hiroyuki OHNO

名古屋市内の特定建築物 8 施設において、厚生労働省により室内濃度指針値が設定されている 7 物質を含む揮発性有機化合物 45 物質の室内濃度の調査を、夏季 (2024 年 7 月～9 月) と冬季 (2024 年 12 月～2025 年 2 月) の 2 回実施した。調査の結果、室内濃度指針値が設定されている 7 物質の濃度はいずれも室内濃度指針値未満であった。2004 年から 2023 年の夏季 204 施設および冬季 195 施設の過去実績値から算出した 95 パーセンタイル値と比較したところ、エチルベンゼン、ノナン、デカン、1,3,5-トリメチルベンゼン、1,2,4-トリメチルベンゼン、1,2,3-トリメチルベンゼン、メチルエチルケトン、イソバレルアルデヒド、バレルアルデヒドおよびトルアルデヒドが高い濃度で検出されていたが、健康リスクは低いと考えられた。さらに、一部の施設において 2022 年度の調査結果と比較したところ、ホルムアルデヒドおよびアセトアルデヒドの濃度が減少していない事例があった。

キーワード：揮発性有機化合物, シックハウス症候群, 室内濃度指針値

Key words: volatile organic compound, sick house syndrome, indoor air concentration guideline value

結 言

近年、省エネルギー化を目的とした高断熱・高気密のビルや住宅が増加しているが、室内の換気が不十分であると、室内の建材や家具から放散された化学物質により室内空気が汚染される恐れがある。1990 年代後半には、このような室内環境において、喉や鼻に対する刺激症状、頭痛や吐き気などのシックハウス症状を訴える患者が増加し、大きな社会問題となった。

厚生労働省はこうした健康被害を防除するため、建材などから放散される化学物質の毒性に係る知見から、揮発性有機化合物 (Volatile organic compound, VOC) など 13 種類の化学物質の室内濃度指針値 (以下、指針値) および総揮発性有機化合物 (TVOC) の暫定目標値を設定した¹⁾。この指針値は、ヒトがその濃度の空気に一生生涯にわたって曝露しても有害な健康影響を受けないとされる値である。また、建築基準法の改正により、2003 年にはホルムアルデヒドを放散する建材の使用量が制限されたほか、クロルピリホスを添加した建材の使用が禁止

された²⁾。このような状況下のもと、建材メーカー、施工業者、行政など住環境に関わるあらゆる業種においては VOC 類の使用量を減少させる取り組みが行われており、室内環境の大幅な改善が進んでいるが、指針値を超過する建物はいまだに存在している。

名古屋市では、指針値が設定されているホルムアルデヒドやトルエンを含めた室内汚染物質について、特定建築物における室内濃度測定を行っている。本稿では 2024 年度に実施した調査の結果について報告する。

実 験 方 法

1. 調査対象施設および調査時期

令和 5 年度以降に竣工されたまたは改修された特定建築物 8 施設 (竣工 7 施設, 改修 1 施設) を調査対象施設とした。調査場所はそれぞれ 1-2 か所とした。調査時期は夏季 (2024 年 7 月～9 月) および冬季 (2024 年 12 月～2025 年 2 月) とした。表 1 に調査した建築物および室内環境要因の詳細を示した。

表 1. 建築物および室内環境要因の詳細

	施設A	施設B	施設C		施設D		
	1階	1階	13階	11階	11階	7階	6階
用途	事務室	管理人室	事務室	事務室	事務室	事務室	事務室
床面積(m ²)	47	19	462	462	109	129	129
天井までの高さ(m)	2.7	2.9	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7
換気方式	第1種	第1種	第1種	第1種	第1種	第1種	第1種
空調方式	中央	個別	個別	個別	個別	個別	個別
設定換気量(m ³ /時)	230	150	不明	不明	720	1,110	1,110
外気導入率(%)	30	100	不明	不明	不明	不明	不明
床の材質	RCに タイルカーペット	ビニル床シート	OAフロア上に タイルカーペット	OAフロア上に タイルカーペット	OAフロア上に タイルカーペット	OAフロア上に タイルカーペット	OAフロア上に タイルカーペット
壁の材質	軽量下地+ プラスターボード 上ビニルクロス	石膏ボード上に 塗装	ビニルクロス	ビニルクロス	石膏ボード	石膏ボード	石膏ボード
天井の材質	岩綿吸音板	石膏ボード	システム天井 ロックウール	システム天井 ロックウール	システム天井 (石膏ボード)	システム天井 (石膏ボード)	システム天井 (石膏ボード)
温度(夏季)(°C)	25.9	26.8	27.7	26.8	27.8	-	28.9
温度(冬季)(°C)	20.5	20	18.9	23.4	-	21.8	20.6

	施設E		施設F		施設G	施設H		
	5階	1階	1階	16階	1階	2階	4階	
用途	事務所	医務室	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	
床面積(m ²)	168	9	74	531	268	76	14	
天井までの高さ(m)	2.7	2.4	2.5	2.8	3.0	3.0	2.8	
換気方式	第1種	第1種	第1種	第1種	第1種	第1種	第1種	
空調方式	個別	個別	個別	各階ユニット方式	個別	個別	個別	
設定換気量(m ³ /時)	700	40	300	7,760	1,000	500	250	
外気導入率(%)	100	100	100	15	100	100	100	
床の材質	フロアカーペット	ビニル床シート	フロアカーペット	カーペット、 フロアタイル	ビニル床シート	フロアカーペット	フロアカーペット	
壁の材質	石膏ボード上に ビニルクロス	石膏ボード上に ビニルクロス	石膏ボード上に 塗装	石膏ボード上に ビニルクロス	石膏ボード上に ビニルクロス	石膏ボード上に ビニルクロス	石膏ボード上に ビニルクロス	
天井の材質	化粧ルーバー	石膏ボード上に ビニルクロス	石膏ボード	石膏ボード上に塗 装、システム天井	化粧石膏ボード	化粧石膏ボード (ジブトーン)	化粧石膏ボード (ジブトーン)	
温度(夏季)(°C)	2024年度 2022年度	25.5 -	27.0 -	23.4 -	25.7 -	24.6 -	33.9 30.7	33.6 32.1
温度(冬季)(°C)	2024年度 2022年度	17.7 -	22.9 -	24.9 -	21.6 -	22.0 -	18.2 17.1	13.7 9.0

2. 調査項目

1) 調査対象物質

①カルボニル化合物 13 物質

ホルムアルデヒド, アセトアルデヒド, アセトン, アクロレイン, プロピオンアルデヒド, クロトンアルデヒド, ブチルアルデヒド, ベンズアルデヒド, イソバレールアルデヒド, バレールアルデヒド, トルアルデヒド, ヘキサアルデヒド, 2,5-ジメチルベンズアルデヒド

②カルボニル化合物以外の揮発性有機化合物 32 物質

トルエン, エチルベンゼン, キシレン, スチレン, *p*-ジクロロベンゼン, ヘキサン, ヘプタン, オクタン, ノナン, デカン, ウンデカン, 2,4-ジメチルペンタン, ベンゼン, 1,3,5-トリメチルベンゼン, 1,2,4-トリメチルベンゼン, 1,2,3-トリメチルベンゼン, α-ピネン, リモネン, トリクロロエチレン, テトラクロロエチレン, クロロホルム, 1,1,1-トリクロロエタン, 1,2-ジクロロエタン, 1,2-ジクロロプロパン, 四塩化炭素, クロロジブロモメタン, 酢酸エチル, 酢酸ブチル, ブタノール, 2-エチル-1-ヘキサノール, メチルエチルケトン, メチルイソブチルケトン

2) 建築物および室内の環境要因

建築物：構造, 階数, 竣工年または最終改修年, 総延べ床面積, 用途

室内：用途, 床面積, 天井までの高さ, 換気方式, 空調方式, 設定換気量, 外気導入率, 床・壁・天井の材質, 温度

3. 測定方法

1) カルボニル化合物 13 物質

DSD-DNPH パッシブサンプラー (Merck) を調査場所に 24 時間静置した後, アルミ袋に入れて冷蔵庫で保管した. アルミ袋を冷蔵庫から取り出し, 室温に戻したのち, サンプラーに 5 mL のアセトニトリル (高速液体クロマトグラフ用, 富士フイルム和光純薬) を通液し, 調査対象物質を抽出した. この抽出液を用いて高速液体クロマトグラフ (HPLC) で定量分析を行った. 表 2 に使用機器および分析条件を示した. なお, 検量線は, TO11/IP6ACarbonyl-DNPH Mix (Merck) を標準物質として作成した.

2) カルボニル化合物以外の揮発性有機化合物 32 物質

高性能パッシブサンプラー-VOC-SD (Merck) を調査

場所に24時間静置後、アルミ袋に入れて冷蔵庫で保管した。アルミ袋を冷蔵庫から取り出し、室温に戻したのちサンプラー内の捕集剤を試験管に移した。試験管に2 mLの二硫化炭素（作業環境測定用、富士フィルム和光純薬）を添加し、軽く混合したのち室温で2時間放置した。次いで、3,000 rpmで10分間遠心し、上清1 mLを採り、内部標準溶液5 µLを添加してガスクロマトグラフ-質量分析計（GC/MS）で定量分析を行った。表1に使用機器および分析条件を示した。なお、内部標準溶液は、トルエン-*d*₈（Cambridge Isotope Laboratories）1 mLを二硫化炭素で100 mLに定容したもの（9.43 mg/mL）を用いた。検量線は、VOCs混合標準原液（室内環境測定用、関東化学）および2-エチル-1-ヘキサノール（特級、富士フィルム和光純薬）を標準物質として作成した。

4. 定量下限値の算出

VOCの定量下限値は、（1）サンプラー5個のブランクテストを行い、各VOCのブランク値の標準偏差を10倍した値、並びに（2）検量線作成時の最低濃度（100 µg/mL）の標準液を5回繰り返し分析して得られた濃度の標準偏差を10倍した値をVOCごとに算出し、得られた値のうち大きい数値を採用した。

結果および考察

1. 測定結果について

調査対象の8施設における揮発性有機化合物45物質の室内濃度の測定結果を表3に示した。さらに、2004年から2023年の夏季204施設および冬季195施設の過去実績値から算出した95パーセンタイル値（以下、過去実績値）と比較して高い濃度で検出された物質を表4に示した。なお、施設A、施設B、施設Dおよび施設Eにおいては過去実績値と比較して高い濃度で検出された物質は存在しなかった。

調査の結果、指針値の定められている7物質（ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、エチルベンゼン、キシレン、スチレンおよび*p*-ジクロロベンゼン）の濃度は、いずれも指針値未満であった。

エチルベンゼンについては、夏季の施設C（11階）で過去実績値と比較して高い濃度で検出された。エチルベンゼンは塗料や接着剤に含まれ、吸入すると咳、咽頭痛や眩暈を引き起こすとされる³⁾が、当該施設で検出された濃度は24.6 µg/m³と室内濃度指針値（370 µg/m³）を下回っており、健康への有害な影響を与えうる濃度ではないと考えられた。

指針値の定められていない物質では、ノナン、デカン、1,3,5-トリメチルベンゼン、1,2,4-トリメチルベンゼン、1,2,3-トリメチルベンゼンおよびメチルエチルケトンが

表2. 使用機器および測定条件

装置	Nexera lite	
カラム	Discovery RP-Amide C16 内径4.6 mm×長さ25 cm×粒径5 µm	
HPLC	カラム温度	40°C
	サンプル温度	15°C
	移動相	アセトニトリル:水=55:45
	注入量	20 µL
	検出波長	360 nm
装置	GCMS-QP2020 NX	
カラム	InertCap 1 60m×0.25 mm i.d., 1.5 µm	
オープン温度	40°C(5 min) - 10°C/min - 300°C(5 min)	
GC/MS	注入口温度	250°C
	インターフェイス温度	250°C
	試料注入法	スプリットレス
	キャリアーガス	ヘリウム
	流量	1.0 mL/min
	注入量	1 µL
	測定モード	SIM/SCAN

高い濃度で検出された。これらのうち、ノナン、デカン、1,3,5-トリメチルベンゼン、1,2,4-トリメチルベンゼン、1,2,3-トリメチルベンゼンおよびメチルエチルケトンについては、夏季の施設F（16階）で過去実績値と比較して高い濃度で検出された。これら6物質はいずれも、建材に用いられる塗料から放散される場合がある^{4), 5)}。ノナン、1,3,5-トリメチルベンゼン、1,2,4-トリメチルベンゼン、1,2,3-トリメチルベンゼンおよびメチルエチルケトンは、日本産業衛生学会にて作業環境許容濃度がそれぞれ1,050 mg/m³、120 mg/m³、120 mg/m³、120 mg/m³および221 mg/m³（暫定値）に設定されている⁶⁾が、施設F（16階）における濃度はそれぞれ10.8 µg/m³、8.6 µg/m³、37.8 µg/m³、8.7 µg/m³および18.9 µg/m³であり、いずれも作業環境許容濃度より低かった。

イソバレルアルデヒドは、冬季の施設C（13階）で過去実績値と比較して高い濃度で検出された。アルデヒド類は有機物の不完全燃焼により発生し、室内では石油ストーブなどの暖房器具の使用や加熱調理によって放散される^{7), 8)}。イソバレルアルデヒドは悪臭防止法における一般地域での規制基準として3 ppb未満という基準値がある⁹⁾。この数値は施設C（13階）の温度（18.9°C）では10.8 µg/m³に相当するが、当該場所のイソバレルアルデヒドの濃度は1.0 µg/m³であり、基準値を下回っていた。

バレルアルデヒドは、冬季の施設C（11階）、施設F（1階）、施設G（1階）および施設H（4階）で過去実績値と比較して高い濃度で検出された。このうち最も高い濃度で検出されたのは施設F（1階）で、濃度は1.5 µg/m³であった。バレルアルデヒドは米国産業衛生専門家会議（ACGIH）にて作業環境許容濃度が50 ppmに設

表 3. 揮発性有機化合物 45 物質の室内濃度測定結果

化合物名	夏季															冬季																
	施設A			施設B			施設C			施設D			施設E			施設F			施設G			施設H			施設I							
	1階	2階	3階	1階	2階	3階	1階	2階	3階	1階	2階	3階	1階	2階	3階	1階	2階	3階	1階	2階	3階	1階	2階	3階	1階	2階	3階					
ホルムアルデヒド	13.2	8.4	12.5	16.2	25.4	23.9	9.1	5.6	16.4	37.3	12.4	48.0	63.5	66.7	3.0	3.2	3.5	2.6	4.7	13.5	3.0	6.8	2.9	16.3	100							
アセアルデヒド	8.8	7.4	7.7	7.4	9.8	9.2	8.3	ND	25.9	24.9	6.1	2.0	12.2	29.1	4.5	2.6	3.3	2.8	3.4	3.6	5.2	4.7	4.3	11.3	3.0	2.8	2.4	12.5	48			
アセトン	9.8	7.4	10.8	6.6	27.4	21.0	8.2	2.4	16.7	29.3	10.7	5.5	14.0	73.9	7.4	7.4	4.3	6.1	8.9	8.1	9.6	6.8	8.8	17.9	6.0	3.5	4.1	46.9	-			
アクリロイン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-		
プロピオンアルデヒド	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	4.5	ND	ND	6.0	ND	ND	ND	0.9	0.8	ND	1.5	ND	ND	ND	1.5	ND	ND	ND	2.2	-		
クロトンアルデヒド	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	1.5	0.8	ND	0.4	ND	ND	0.3	ND	ND	0.3	ND	1.3	-	-	-	-			
ブチルアルデヒド	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.7	ND	2.2	4.4	ND	2.1	5.8	1.4	ND	ND	1.5	0.8	ND	1.8	ND	1.2	2.5	-	-	-	-	-	-			
ペンズアルデヒド	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	2.1	ND	1.3	20.2	1.1	ND	1.1	ND	1.0	ND	ND	ND	ND	ND	ND	2.4	ND	4.7	-	-	-	-	-		
イソハルアルデヒド	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	1.1	ND	1.1	ND	1.0	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-		
バルブアルデヒド	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	2.9	ND	1.6	4.6	ND	4.6	ND	1.0	ND	ND	ND	1.5	ND	1.2	0.6	1.3	0.7	-	-	-	-	-		
トルアルデヒド	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	5.9	ND	5.9	ND	1.3	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-		
ヘキサアルデヒド	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	2.6	2.5	ND	19.0	ND	ND	ND	0.9	ND	1.7	ND	ND	ND	4.6	-	-	-	-	-			
2,6-ジメチルベンズアルデヒド	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-		
トルエン	ND	ND	ND	ND	11.2	4.3	4.5	5.0	7.8	ND	ND	4.2	44.2	3.0	19.7	5.8	5.5	8.8	8.1	13.7	2.4	3.9	3.3	2.9	2.6	3.0	55.1	260	-	-		
エチルベンゼン	2.5	1.3	4.3	24.6	2.5	2.2	2.4	2.5	2.1	12.6	1.6	1.6	18.8	ND	7.9	1.3	2.6	1.9	1.8	2.6	ND	2.5	0.9	0.9	ND	ND	12.3	370	-	-		
キシレン	3.9	ND	4.1	17.1	2.5	4.3	3.5	ND	2.8	13.7	2.6	ND	26.0	ND	8.7	ND	3.1	ND	3.8	ND	ND	ND	ND	ND	19.1	2000	-	-	-	-		
スチレン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	5.3	2.2	4.5	ND	ND	ND	9.5	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	7.5	220	-	-	-	-	-	
p-ジクロロベンゼン	0.9	ND	ND	ND	1.2	ND	2.6	2.7	1.7	1.4	1.7	ND	0.8	21.4	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	12.7	240	-	-	-	-	-	
ヘキサン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	8.0	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	10.9	-	-	-	-	-	-	
ヘプタン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	3.6	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	3.8	-	-	-	-	-	-	
オクタン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	2.0	ND	1.1	ND	ND	4.9	ND	4.9	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	3.0	-	-	-	-	-	-	
ノナン	0.7	1.0	0.5	0.7	1.0	1.1	2.8	1.1	0.6	10.8	0.5	ND	4.0	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	4.9	-	-	-	-	-	-	-	
デカン	ND	ND	ND	ND	8.5	4.1	ND	ND	ND	39.7	ND	ND	18.4	ND	4.6	ND	5.1	ND	ND	ND	ND	ND	ND	20.2	-	-	-	-	-	-	-	
ウンデカン	ND	ND	ND	ND	8.7	5.7	ND	ND	ND	25.0	ND	ND	27.4	ND	9.7	8.3	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	15.9	-	-	-	-	-	-	-	
2,4-ジメチルペンタン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	3.5	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	3.8	-	-	-	-	-	-	-	
ペンゼン	ND	0.9	ND	ND	0.7	1.2	1.2	1.2	1.2	8.6	0.8	ND	3.4	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	3.0	-	-	-	-	-	-	-	
1,3,5-トリメチルベンゼン	1.6	1.6	1.3	1.2	2.7	1.7	1.9	2.1	1.7	37.8	1.4	ND	13.6	ND	ND	ND	5.5	ND	ND	ND	ND	ND	ND	8.4	-	-	-	-	-	-	-	
1,2,4-トリメチルベンゼン	0.8	0.7	0.8	0.8	1.2	0.8	1.6	1.6	1.1	8.7	0.6	ND	3.7	ND	ND	ND	2.4	ND	ND	ND	ND	ND	ND	3.2	-	-	-	-	-	-	-	
揮発性有機化合物 32物質	0.6	ND	0.6	0.6	2.6	2.3	1.5	1.2	0.7	9.1	0.9	ND	74.6	ND	ND	ND	2.4	ND	ND	ND	ND	ND	ND	20.8	-	-	-	-	-	-	-	
α-ピネン	0.9	1.8	1.1	0.9	1.3	3.2	2.9	1.4	6.6	4.0	1.4	ND	29.6	0.8	ND	1.4	2.9	ND	ND	0.7	1.0	0.5	ND	17.1	-	-	-	-	-	-	-	
リモネン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	2.4	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	2.4	-	-	-	-	-	-	-	
トリクロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	2.1	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	2.4	-	-	-	-	-	-	-	
テトラクロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	2.0	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	2.0	-	-	-	-	-	-	-	
クロロホルム	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.8	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	1.3	-	-	-	-	-	-	-	
1,1,1-トリクロエタン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	1.0	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	-	-	-	-	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.8	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	-	-	-	-	-	-	-
1,2-ジクロロプロパン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	2.5	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	-	-	-	-	-	-	-
四塩化炭素	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	2.5	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	-	-	-	-	-	-	-
クロロジプロモメタン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	2.5	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	-	-	-	-	-	-	-
酢酸エチル	ND	ND	ND	ND	ND	ND	6.8	ND	8.6	ND	ND	22.7	ND	22.7	ND	11.1	2.8	3.4	8.1	8.4	7.0	2.8	7.8	7.5	17.0	-	-	-	-	-	-	-
酢酸ブチル	2.0	0.8	ND	1.0	0.9	0.9	9.5	2.9	1.1	8.1	1.6	ND	23.1	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	8.5	-	-	-	-	-	-	-	
ブタノール	4.2	ND	2.7	3.8	10.8	4.4	7.8	2.0	4.0	18.5	2.0	2.2	31.2	ND	ND	ND	2.1	ND	ND	ND	ND	ND	ND	8.0	-	-	-	-	-	-	-	
2-エチル-1-ヘキサノール	61.0	31.9	6.2	5.6	7.0	9.5	23.5	65.1	6.5	32.5	6.2	51.2	152	593	ND	17.9	4.8	9.7	25.7	ND	9.4	6.5	ND	120	-	-	-	-	-	-	-	
メチルエチルケトン	2.8	ND	ND	1.5	2.4	2.1	3.7	1.5	ND	18.9	2.1	ND	1.8	12.8	ND	2.8	ND	2.0	3.2	2.9	1.5	ND	ND	5.9	-	-	-	-	-	-	-	
メチルイソブチルケトン	ND	ND	ND	1.8	ND	1.3	2.8	1.7	4.3	1.3	ND	3.4	6.0	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	3.7	-	-	-	-	-	-	-	-

※過去実績の95パーセンタイル値は2004年から2023年の夏季204施設および冬季195施設の測定結果から算出した。
 灰色の欄は室内濃度測定値を示す。赤字は95パーセンタイル値を超過した値を示す。NDは定量下限値以下を示す。単位:µg/m³

表 4. 過去実績値と比較して高い濃度で検出された物質の室内濃度

化合物名	夏季													過去実績 ^{a)} 95パーセン タイル値	室内濃度 指針値	その他の 基準値 ^{b)}			
	施設A		施設B		施設C		施設D		施設E		施設F		施設G				施設H		
	1階	1階	13階	11階	11階	6階	5階	1階	1階	16階	1階	2階	4階						
エチルベンゼン	2.5	1.3	4.3	24.6	2.5	2.2	2.4	2.5	2.1	12.6	1.6	ND	1.6	18.8	370	-			
ノナン	0.7	1.0	0.5	0.7	1.0	1.1	2.8	1.1	0.6	10.8	0.5	ND	ND	4.0	-	1,050,000 ^{c)}			
デカン	ND	ND	ND	ND	8.5	4.1	ND	ND	ND	39.7	ND	ND	ND	18.4	-	-			
1,3,5-トリメチルベンゼン	ND	0.9	ND	ND	0.7	ND	1.2	1.2	ND	8.6	0.8	ND	ND	3.4	-	120,000 ^{c)}			
1,2,4-トリメチルベンゼン	1.6	1.6	1.3	1.2	2.7	1.7	1.9	2.1	1.7	37.8	1.4	ND	ND	13.6	-	120,000 ^{c)}			
1,2,3-トリメチルベンゼン	0.8	0.7	0.8	0.8	1.2	0.8	1.6	1.6	1.1	8.7	0.6	ND	ND	3.7	-	120,000 ^{c)}			
メチルエチルケトン	2.8	ND	ND	1.5	2.4	2.1	3.7	1.5	ND	18.9	2.1	ND	1.8	12.8	-	221,000 ^{c)}			

化合物名	冬季													過去実績 ^{a)} 95パーセン タイル値	室内濃度 指針値	その他の 基準値 ^{b)}			
	施設A		施設B		施設C		施設D		施設E		施設F		施設G				施設H		
	1階	1階	13階	11階	11階	6階	5階	1階	1階	16階	1階	2階	4階						
イソバレアルデヒド	ND	ND	1.0	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	10.8 ^{d)}			
バレアルデヒド	ND	ND	ND	1.0	ND	ND	ND	ND	1.5	ND	1.2	0.6	1.3	0.7	-	176,200 ^{e)}			
トルアルデヒド	ND	ND	ND	1.3	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	-			

^{a)} 過去実績の95パーセンタイル値は2004年から2023年の夏季204施設および冬季195施設の測定結果から算出した。
^{b)} ppmまたはppb単位の指針値・基準値は下記の計算式をもとに $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 単位に換算した。換算には最も高濃度で検出された施設の温度を用いた。
 $\mu\text{g}/\text{m}^3 = \text{ppm} \times M / 22.4 \times 273 / (273 + T) \times 1000 = \text{ppb} \times M / 22.4 \times 273 / (273 + T)$ (M: 各物質の分子量, T: 温度)
^{c)} 作業環境許容濃度(日本産業衛生学会), ^{d)} 悪臭防止法の規制基準値, ^{e)} 作業環境許容濃度(米国産業衛生専門家会議)
 太字は95パーセンタイル値を超過した値を示す。NDは定量下限値以下を示す。単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$

表 5. 2022 年度および 2024 年度の施設 H にて過去実績値と比較して高い濃度で検出された物質の室内濃度

化合物名	時期、場所	2022年	2024年	過去実績 ^{a)}
ウンデカン	夏季、4階	28.0	ND	27.4
メチルイソブチルケトン	夏季、4階	39.5	3.4	6.0
トルアルデヒド	夏季、4階	12.3	ND	5.9
メチルエチルケトン	冬季、2階	9.3	ND	5.9
	冬季、4階	11.9	ND	5.9
バレアルデヒド	冬季、4階	ND	1.3	0.7

^{a)} 過去実績の95パーセンタイル値は2004年から2023年の夏季204施設および冬季195施設の測定結果から算出した。
 NDは定量下限値以下を示す。単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$

表 6. 2022 年度および 2024 年度の夏季の施設 H にて検出されたホルムアルデヒドおよびアセトアルデヒドの室内濃度

化合物名	時期、場所	2022年	2024年	過去実績 ^{a)}
ホルムアルデヒド	夏季、2階	47.3	48.0	66.7
	夏季、4階	38.1	63.5	66.7
アセトアルデヒド	夏季、2階	6.3	2.0	29.1
	夏季、4階	7.1	12.2	29.1

^{a)} 過去実績の95パーセンタイル値は2004年から2023年の夏季204施設および冬季195施設の測定結果から算出した。
 単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$

定されている¹⁰⁾。この数値は施設 F (1 階) における温度 (24.9℃) では 176,200 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ に相当するが、当該場所のバレアルデヒドの濃度は 1.5 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、作業環境許容濃度を大きく下回っていた。

デカンは夏季の施設 F (16 階)、トルアルデヒドは冬季の施設 C (11 階) において高い濃度で検出された。デカンおよびトルアルデヒドについては指針値や基準値等は定められていないが、これらの濃度 (39.7 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ および 1.3 $\mu\text{g}/\text{m}^3$) は、TVOC の暫定目標値 (400 $\mu\text{g}/\text{m}^3$) と比べて、それぞれ 9.9 および 0.3% 相当と低い値であっ

た。以上のことから、各施設にて検出された VOC による健康リスクは低いと考えられた。

2. 過去の測定結果との比較

施設 H は 2022 年度においても揮発性有機化合物 45 物質の室内濃度測定を実施していたことから、当時と今回の室内濃度測定の結果の比較を試みた。2022 年度および 2024 年度の室内濃度測定において、過去実績値と比較して高い濃度で検出された物質を表 5 に示した。

2022 年度夏季 (4 階) ではウンデカン、メチルイソブ

チルケトンおよびトルアルデヒド、2022年度冬季（2階および4階）ではメチルエチルケトンが過去実績値と比較して高い濃度で検出されていたが、2024年度の結果では、これら4物質の濃度は大きく低下していた。建材用の接着剤や塗料中に含まれていたこれらの物質が年数の経過とともに揮散し、室内濃度が低下したと考えられた。一方で2024年度冬季（4階）ではバレルアルデヒドが過去実績値と比較して高い濃度で検出された。バレルアルデヒドは2022年度の結果では不検出であったことから、2024年度の調査時において一時的に放散源となるものが持ち込まれていた可能性が考えられた。

また、2022年度および2024年度の夏季において、指針値が定められている物質の中で比較的高い濃度で検出されたホルムアルデヒドおよびアセトアルデヒドの濃度を表6に示した。ホルムアルデヒドは、2022年度夏季では47.3および38.1 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、2024年度夏季では48.0および63.5 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ の濃度で検出された。アセトアルデヒドは、2022年度夏季では6.3および2.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、2024年度夏季では7.1および12.2 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ の濃度で検出された。これらの濃度は過去実績値と比較して特別に高い値ではないが、それぞれ指針値の38.1~63.5%および4.2~25.4%に相当する。一般的に建築物におけるホルムアルデヒドおよびアセトアルデヒドの室内濃度は竣工直後は高いものの、時間の経過とともに減少してゆく傾向がある¹¹⁾、¹²⁾。しかし2024年度夏季において、施設H（2階）のホルムアルデヒド、施設H（4階）のホルムアルデヒドおよびアセトアルデヒドは2022年度夏季と同等以上であり減少していなかった。この原因は不明であるが、建材用の接着剤等に含まれるホルムアルデヒドおよびアセトアルデヒドが依然として放散され続けている可能性が考えられた。

結 語

名古屋市内の特定建築物8施設において、揮発性有機化合物45物質の室内濃度を測定した。その結果、一部の施設ではエチルベンゼンが過去実績値と比較して高い濃度で検出されたが、指針値が設定されている7物質の濃度はいずれも室内濃度指針値未満であった。

指針値が設定されていない物質では、ノナン、デカン、1,3,5-トリメチルベンゼン、1,2,4-トリメチルベンゼン、1,2,3-トリメチルベンゼン、メチルエチルケトン、イソバレルアルデヒド、バレルアルデヒドおよびトルアルデヒドが過去実績値と比較して高い濃度で検出されたが、健康リスクは低いと考えられた。

さらに、一部の施設について2022年度の調査結果と比較したところ、ホルムアルデヒドおよびアセトアルデヒドの室内濃度が減少していない事例があった。建材用

の接着剤等に含まれるこれらの物質が放散され続けている可能性が考えられた。

謝 辞

本報告は本市健康福祉局健康部環境業務課の協力のもとに行われた行政検査結果をまとめたものである。調査の実施にあたりサンプラーの設置にご協力いただいた関係者各位に厚くお礼申し上げます。

文 献

- 1) 厚生労働省医薬・生活衛生局長通知“室内空气中化学物質の室内濃度指針値について”平成31年1月17日、薬生発第0117第1号（2019）
- 2) 国土交通省：シックハウス対策の技術的基準の説明資料、2003
- 3) 環境省：化学物質の環境リスク評価 第13巻
- 4) Yoshimichi H., Yonghong C. and Junko N.: Indoor air pollution from construction materials. *Bulletin of the Institute of Environmental Science and Technology, Yokohama National University*, 22, 1-10 (1996)
- 5) 環境省：化学物質の環境リスク評価 第6巻
- 6) 日本産業衛生学会：許容濃度等の勧告（2024年度）。産衛誌, 66, 207-239 (2024)
- 7) Zhang, J. and Smith, K.R.: Emissions of carbonyl compounds from various cookstoves in China. *Environmental Science & Technology*, 33, 2311-2320 (1999)
- 8) Kabir, E. and Kim, K.H.: An investigation on hazardous and odorous pollutant emission during cooking activities. *Journal of hazardous materials*, 188, 443-454 (2011)
- 9) 環境省告示第52号“悪臭防止法の規定に基づく悪臭物質の規制基準について”平成24年4月1日（2012）
- 10) Rahman, M.A., Rossner, A. and Hopke, P.K.: Occupational exposure of aldehydes resulting from the storage of wood pellets. *Journal of Occupational and Environmental Hygiene*, 14, 417-426 (2017)
- 11) 布施幸則, 鈴木道哉, 山口一, 梶間智明, 岡建雄: 集合住宅における建築的対応による揮発性有機化合物、ホルムアルデヒドの低減と濃度予測に関する検討。日本建築学会計画系論文集, 64, 53-59 (1999)
- 12) 石井誠, 秋津裕志, 伊佐佐信一, 朝倉靖弘, 松本久美子, 鈴木昌樹, 糸毛治, 村田さやか, 小林智: 北海道における住宅の室内空気室の調査。北海道立林産試験場報, 21, 9-22 (2007)

他誌発表論文、学会等発表

他誌発表論文

日本産ダルマガムシ科の DNA バーコード領域 II

林成多^{*1}, 相馬理央^{*2}, 岩田泰幸^{*3}, 渡部晃平^{*4}, 上手雄貴, 吉富博之^{*5}

^{*1} ホシザキグリーン財団, ^{*2} いであ株式会社 環境創造研究所,

^{*3} 公益財団法人文化財虫菌害研究所, ^{*4} 石川県ふれあい昆虫館, ^{*5} 愛媛大学農学部昆虫学研究室,

ホシザキグリーン財団研究報告特別号, (34), 51-62 (2024)

島根県産水生甲虫類の DNA バーコード領域

林成多^{*1}, 相馬理央^{*2}, 岩田泰幸^{*3}, 上手雄貴

^{*1} ホシザキグリーン財団, ^{*2} いであ株式会社 環境創造研究所, ^{*3} 公益財団法人文化財虫菌害研究所

ホシザキグリーン財団研究報告特別号, (34), 75-98 (2024)

リアルタイム PCR を用いた有毒植物の属鑑別法の開発

宮崎仁志, 谷口賢

食品衛生学雑誌, 65, 53-60 (2024)

名古屋市のデング熱に対する取り組み

小平彩里, 中村保尚, 高橋剣一, 柴田伸一郎

IASR, 45 (8) (534), 13-14 (2024)

Propagating and banking genetically diverse human sapovirus strains using a human duodenal cell line: investigating antigenic differences between strains

Tomoichiro Oka^{*1}, Tian-Cheng Li^{*1}, Kenzo Yonemitsu^{*2}, Yasushi Ami^{*2}, Yuriko Suzaki^{*2}, Michiyo Kataoka^{*3}, Yen Hai Doan^{*4}, Yuko Okemoto-Nakamura^{*5}, Takayuki Kobayashi^{*6}, Hiroyuki Saito^{*7}, Tetsuo Mita^{*8}, Eisuke Tokuoka^{*9}, Shinichiro Shibata, Tetsuya Yoshida^{*10}, Hirotaka Takagi^{*2}

^{*1} Department of Virology II, National Institute of Infectious Diseases, ^{*2} Research Center for Biosafety,

Laboratory Animal and Pathogen Bank, National Institute of Infectious Diseases, ^{*3} Department of Pathology,

National Institute of Infectious Diseases, ^{*4} Center for Emergency Preparedness and Response, National Institute

of Infectious Diseases, ^{*5} Department of Biochemistry and Cell Biology, National Institute of Infectious Diseases,

^{*6} Division of Virology, Fukuoka Institute of Health and Environmental Sciences, ^{*7} Department of Microbiology,

Akita Prefectural Research Center for Public Health and Environment, ^{*8} Shimane Prefectural Meat Inspection

Center, ^{*9} Department of Microbiology, Kumamoto Prefectural Institute of Public Health and Environmental

Science, ^{*10} Infectious Diseases Division, Nagano Environmental Conservation Research Institute

J Virol. 98 (9), 1-19 (2024)

Heterlimnius satoi, a new species from Russia and China (Coleoptera: Elmidae)

Yuuki Kamite, Manfred A. Jäch^{*1}

^{*1} Naturhistorisches Museum Wien

Koleopterologische Rundschau, 94, 163-167 (2024)

Revision of the genus *Grouvellinus* Champion (Coleoptera: Elmidae) from Japan, with descriptions of two new species

Masakazu Hayashi^{*1}, Yuuki Kamite, Naoki Ogawa^{*2}

^{*1} Hoshizaki Green Foundation, ^{*2} Faculty of Agriculture, Tokyo University of Agriculture

Japanese Journal of Systematic Entomology, **30** (2), 361-390 (2024)

Histopathological changes in the olfactory epithelium of mice during four-week recovery after 2-ethyl-1-hexanol inhalation

Takanari Wakayama, Mio Miyake^{*1}, Yuki Ito^{*1}, Naoko Oya^{*1}, Hiroataka Sato^{*1}, Michihiro Kamijima^{*1}

^{*1} Nagoya City University Graduate School of Medical Sciences

Fundamental Toxicological Sciences. **12** (2), 33-40 (2025)

学会等発表

子ども期の親子関係と若年期までの自殺未遂歴との関連

平光良充

第70回名古屋市公衆衛生研究発表会 (2024年4月26日 名古屋)

特定健康診査の質問票を使用したフレイル状態の判別

平光良充, 小嶋雅代^{*1}

^{*1} 名古屋市健康福祉局

第70回名古屋市公衆衛生研究発表会 (2024年4月26日 名古屋)

名古屋市における季節性インフルエンザの発生動向 (2017/2018 シーズン～2023/2024 シーズン)

瀬川浩平, 南部 誠, 平光良充, 加藤雅也

第70回名古屋市公衆衛生研究発表会 (2024年4月26日 名古屋)

1歳6か月児に対する指しゃぶりやおしゃぶり使用の有無に関する実態調査

河合由香里^{*1}, 平光良充

^{*1} 名古屋市保健所緑保健センター

第70回名古屋市公衆衛生研究発表会 (2024年4月26日 名古屋)

名古屋市における転倒死亡の実態調査結果

平光良充

第70回東海公衆衛生学会学術大会 (2024年7月6日 名古屋)

大都市住民におけるゲートキーパー養成研修参加希望者の特徴

平光良充

第48回日本自殺予防学会総会 (2024年9月14日 さいたま)

名古屋市における梅毒の発生動向

平光良充, 瀬川浩平

令和 6 年度地方衛生研究所全国協議会東海・北陸支部保健情報疫学部会 (2024 年 10 月 10 日 岐阜)

新型コロナウイルス感染症流行後の季節性インフルエンザ患者発生の特徴

瀬川浩平, 平光良充, 田邊 裕*¹, 細野晃弘*²

*¹ 名古屋市保健所西保健センター

*² 名古屋市名東保健センター

第 83 回日本公衆衛生学会総会 (2024 年 10 月 30 日 札幌)

新型コロナウイルス感染症流行に伴う名古屋市におけるヘルパンギーナの発生状況の変化

濱崎哲郎, 瀬川浩平, 平光良充

第 83 回日本公衆衛生学会総会 (2024 年 10 月 30 日 札幌)

援助希求に関する家庭教育の効果検証

平光良充

第 83 回日本公衆衛生学会総会 (2024 年 10 月 31 日 札幌)

特定健康診査の質問票を使用したフレイル状態の判別

平光良充, 小嶋雅代*¹

*¹ 名古屋市健康福祉局

令和 6 年度愛知県公衆衛生研究会 (2024 年 12 月 25 日 名古屋)

名古屋市内で発生したカンピロバクター食中毒の関連性評価

小林洋平, 梅田俊太郎, 市川隆, 鈴木直喜, 高橋剣一, 柴山恵吾*¹, 柴田伸一郎

*¹ 名古屋大学大学院医学系研究科

第45回日本食品微生物学会学術総会 (2024年9月5～6日 青森)

名古屋市における結核菌分子疫学調査と NGS 解析について

三木卓也, 平光良充

第83回日本公衆衛生学会総会 (2024年10月29～31日 札幌)

名古屋市における劇症型溶血性レンサ球菌感染症由来 β 溶血性レンサ球菌の分子疫学解析

小林洋平, 市川隆, 柴山順子, 松永優里奈, 梅田俊太郎, 木村幸司*¹, 柴山恵吾*¹, 柴田伸一郎

*¹ 名古屋大学大学院医学系研究科

第36回日本臨床微生物学会総会・学術集会 (2025年1月24日～26日 名古屋)

名古屋市で検出されたエムボックス症例について

小平彩里

令和6年度地方衛生研究所全国協議会東海・北陸支部微生物部会（2025年3月6～7日 金沢）

名古屋市における令和6年食中毒発生状況及び腸管系病原細菌検出状況

松永優里奈

令和6年度地方衛生研究所全国協議会東海・北陸支部微生物部会（2025年3月6～7日 金沢）

名古屋市における2024年感染症発生動向調査について

岩竹優希

令和6年度地方衛生研究所全国協議会東海・北陸支部微生物部会（2025年3月6～7日 金沢）

名古屋市におけるインフルエンザの流行（2024/2025シーズン）

丹羽志萌

令和6年度地方衛生研究所全国協議会東海・北陸支部微生物部会（2025年3月6～7日 金沢）

小麦中のデオキシニバレノールとオクラトキシンAの同時分析法の開発

第2報 多機能カラムによる精製法の検討

吉成知也^{*1}, 下山晃^{*2}, 原有紀^{*3}, 谷口賢, 徳本脩^{*4}, 廣川有里加^{*5}, 佐藤英子^{*6}, 福光徹^{*7}, 朝倉敬行^{*8}, 立石晶浩^{*9}, 中村歩^{*10}, 大西貴弘^{*1}

^{*1} 国立医薬品食品衛生研究所, ^{*2} (一財)日本食品検査, ^{*3} 三重県保健環境研究所, ^{*4} (一財)日本穀物検定協会, ^{*5} (一財)食品分析開発センター SUNATEC, ^{*6} 川崎市健康安全研究所, ^{*7} 神奈川県衛生研究所, ^{*8} (一財)東京顕微鏡院, ^{*9} (一財)マイコトキシン検査協会, ^{*10} (一財)日本食品分析センター

日本マイコトキシン学会50周年記念第91回学術講演会（2024年8月26～27日 宇都宮）

機械学習による血清中植物毒の保持時間予測モデルの構築

谷口賢, 川島英頌, 杉浦潤, 土山智之, 南谷臣昭^{*1}, 野口昭一郎, 財津桂^{*2}

^{*1} 岐阜県保健環境研究所, ^{*2} 近畿大学

第49回日本医用マススペクトル学会年会（2024年9月13～14日 京都）

LPS投与による炎症モデルマウスのメタボローム解析

杉浦伸之輔^{*1}, 谷口賢, 大谷悠斗^{*1}, 松田智哉^{*1}, 久恒一晃^{*2}, 浅野友美^{*3}, 財津桂^{*1}

^{*1} 近畿大学, ^{*2} 愛知県警科学捜査研究所, ^{*3} 金城大学

第49回日本医用マススペクトル学会年会（2024年9月13～14日 京都）

LC-HRMSによる残留農薬スクリーニング法の検討

谷口賢, 勝原美紀, 川島英頌, 土山智之, 野口昭一郎

第61回全国衛生化学技術協議会年会（2024年11月21～22日 堺）

有毒植物の模擬調達試料を用いた試験室間共同試験（アトロピン、スコポラミン）

竹内浩*¹, 南谷臣昭*¹, 谷口賢, 有沢拓也*², 堀井裕子*², 中山恵理子*², 土屋小百合*³, 林克弘*⁴, 木村亜莉沙*⁵, 竹田正美*⁶, 三野真輝*⁷, 海野明広*⁸, 茅原田一*⁹, 池谷美穂*¹⁰, 宮城島利英*¹¹, 鈴木敏之*¹², 登田美桜*¹³, 遠藤利加*¹

*¹ 岐阜県保健環境研究所, *² 富山県衛生研究所, *³ 福井県衛生環境研究センター, *⁴ 三重県保健環境研究所,
*⁵ 静岡県環境保健研究所, *⁶ 石川県保健環境センター, *⁷ 金沢市環境衛生試験所, *⁸ 愛知県衛生研究所,
*⁹ 岐阜市衛生試験所, *¹⁰ 浜松市保健環境研究所, *¹¹ 静岡県環境衛生科学研究所,
*¹² (国研) 水産研究・教育機構 水産技術研究所, *¹³ 国立医薬品食品衛生研究所

第 61 回全国衛生化学技術協議会年会 (2024 年 11 月 21～22 日 堺)

食品中の食品添加物分析法改正に向けた検討（令和 5 年度）

多田敦子*¹, 堀江正一*², 内山陽介*³, 栗田史子*⁴, 羽石菜穂子*⁵, 林真輝*⁵, 勝原美紀,
大槻崇*⁶, 中島安基江*⁷, 井原紗弥香*⁷, 金田祥子*⁸, 久保田浩樹*¹, 建部千絵*¹, 日置冬
子*¹, 佐藤恭子*¹, 杉本直樹*¹

*¹ 国立医薬品食品衛生研究所, *² 大妻女子大学, *³ 神奈川県衛生研究所, *⁴ 川崎市健康安全研究所,
*⁵ 東京都健康安全研究センター, *⁶ 日本大学, *⁷ 広島県立総合技術研究所保健環境センター,
*⁸ 横浜市衛生研究所,

第 61 回全国衛生化学技術協議会年会 (2024 年 11 月 21～22 日 堺)

令和 5 年度 室内空気環境汚染に関する全国実態調査

大嶋直浩*¹, 高木規峰野*¹, 酒井信夫*¹, 内山奈穂子*¹, 千葉真弘*², 西堀祐司*³,
宮手公輔*⁴, 大槻良子*⁵, 橋本ルイコ*⁶, 大竹正芳*⁷, 角田徳子*⁸, 上村 仁*⁹,
田中礼子*¹⁰, 高居久義*¹¹, 三宅崇弘*¹², 堀井裕子*¹³, 望月映希*¹⁴, 羽田好孝*¹⁵,
山本優子*¹⁶, 若山貴成, 吉田俊明*¹⁷, 古市裕子*¹⁸, 吉野共広*¹⁹, 伊達英代*²⁰,
谷脇 妙*²¹, 島田友梨*²², 出口雄也*²³, 田崎盛也*²⁴

*¹ 国立医薬品食品衛生研究所, *² 北海道立衛生研究所, *³ 青森県衛生研究所, *⁴ 岩手県環境保健研究センター,
*⁵ 宮城県保健環境センター, *⁶ 千葉県衛生研究所, *⁷ 千葉市環境保健研究所, *⁸ 東京都健康安全研究センター,
*⁹ 神奈川県衛生研究所, *¹⁰ 横浜市衛生研究所, *¹¹ 川崎市健康安全研究所, *¹² 新潟県保健環境科学研究所,
*¹³ 富山県衛生研究所, *¹⁴ 山梨県衛生環境研究所, *¹⁵ 静岡県環境衛生科学研究所, *¹⁶ 愛知県衛生研究所,
*¹⁷ (地独) 大阪健康安全基盤研究所, *¹⁸ 大阪市立環境科学研究所, *¹⁹ 神戸市環境保健研究所,
*²⁰ 広島県立総合技術研究所保健環境センター, *²¹ 高知県衛生環境研究所, *²² 福岡市保健環境研究所,
*²³ 長崎県環境保健研究センター, *²⁴ 沖縄県衛生環境研究所

第 61 回全国衛生化学技術協議会年会 (2024 年 11 月 21～22 日 堺)

クレオソート油製品中の多環芳香族炭化水素類試験法改定に係る検討

西以和貴*¹, 吉富太一*¹, 千葉真弘*², 塩田寛子*³, 味村真弓*⁴, 吉田俊明*⁴,
高木総吉*⁴, 高居久義*⁵, 櫻木大志, 大野浩之, 河上強志*⁶

*¹ 神奈川県衛生研究所, *² 北海道立衛生研究所, *³ 東京都健康安全研究センター,
*⁴ (地独) 大阪健康安全基盤研究所, *⁵ 川崎市健康安全研究所, *⁶ 国立医薬品食品衛生研究所

第 61 回全国衛生化学技術協議会年会 (2024 年 11 月 21～22 日 堺)

ミネラルウォーター類製品におけるクロロ酢酸類の迅速かつ低コストな分析法の開発

小澤敦揮

令和 6 年度地方衛生研究所全国協議会東海・北陸支部衛生化学部会 (2025 年 2 月 13～14 日 四日市)

大学機関での ISO17025 取得に関する諸課題

柴山裕希^{*1}, 酒井 潔^{*1}, 伊藤由起^{*1}, 加藤沙耶香^{*1}, 若山貴成, 土山智之, 上島通浩^{*1}

^{*1} 名古屋市立大学大学院医学研究科

第 95 回日本衛生学会年会 (2025 年 3 月 19～21 日 さいたま)

